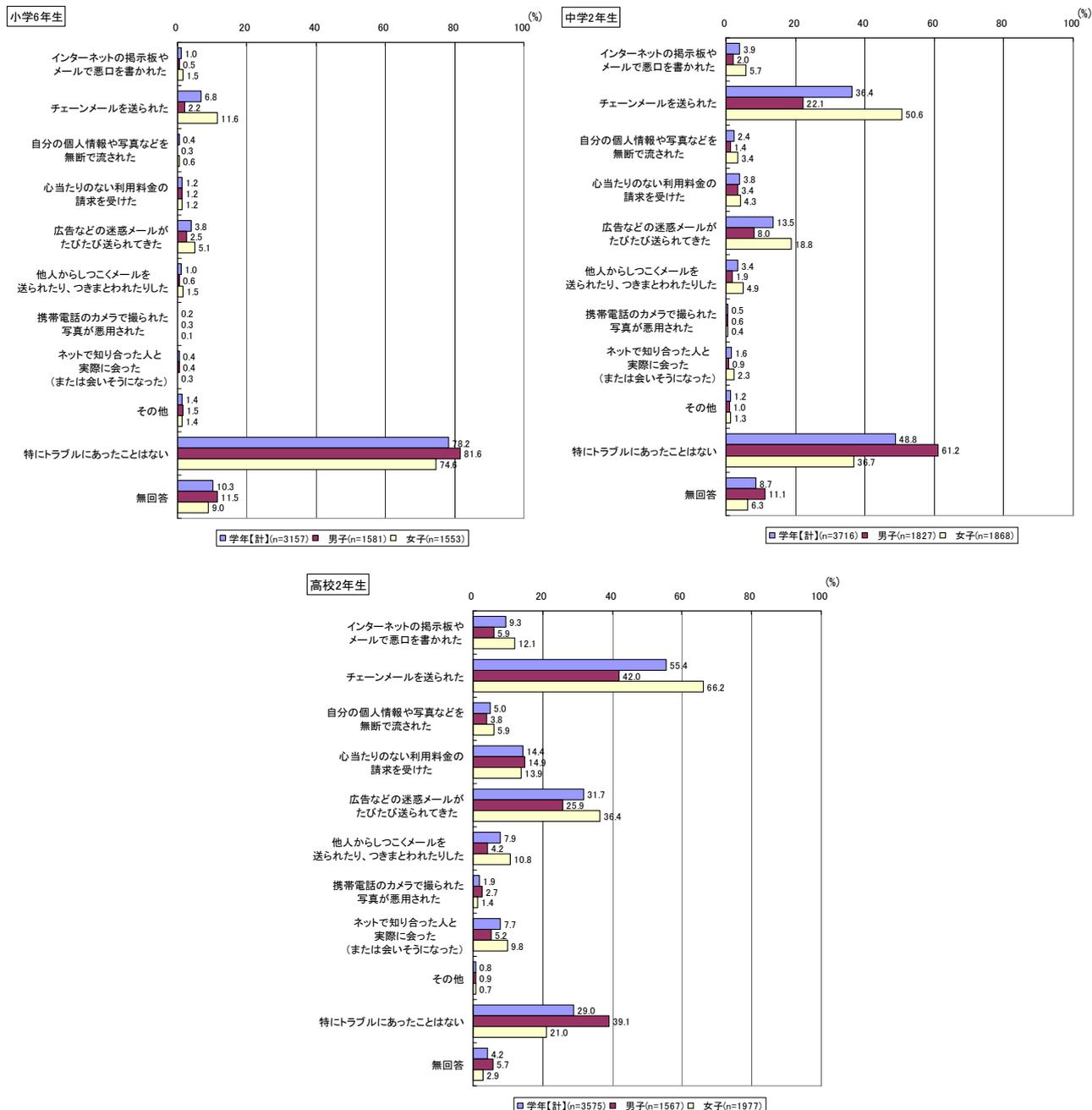


2.5. 携帯電話に関わる問題

児童生徒調査Q 2 1

あなたは、携帯電話やパソコンで、次のような経験がありますか。(あてはまるもの全てに○)



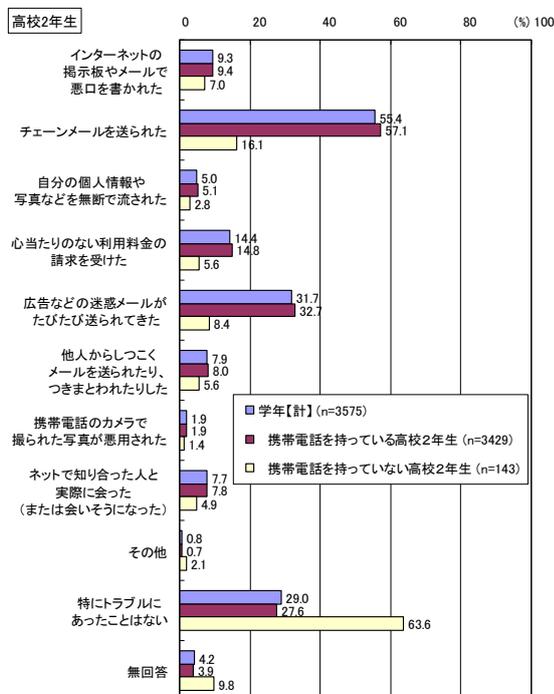
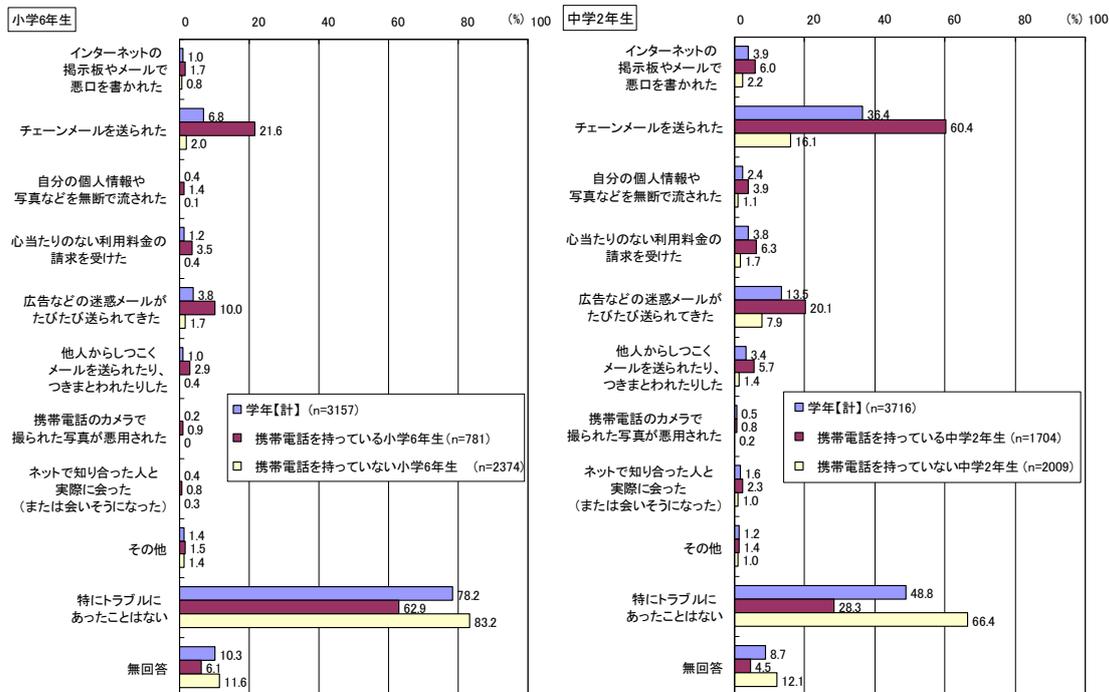
本設問では携帯電話を持っていない子どもも対象としているため、小学6年生では「特にトラブルにあったことはない」が8割近くを占めるが、学年が上がるにつれ、「チェーンメールを送られた」「広告などの迷惑メールがたびたび送られてきた」を中心に、トラブルが増加する。また、高校2年生では、「ネットで知り合った人と実際に会った(または会いそうになった)」の割合が、男子で5.2%、女子で9.8%にもものぼる。さらに割合は少ないものの、小学生でも男子が0.4%、女子が0.3%と少数存在している事がわかる。

「その他」の例

- ・ウイルスに感染しそうになった。(中学2年生)
- ・知らない人から電話がきた。(小学6年生)
- ・勝手に出会い系に登録された。(中学2年生)
- ・たまたま会ってしまった。(小学6年生)

関連設問との分析（児童生徒調査Q1—児童生徒調査Q21）

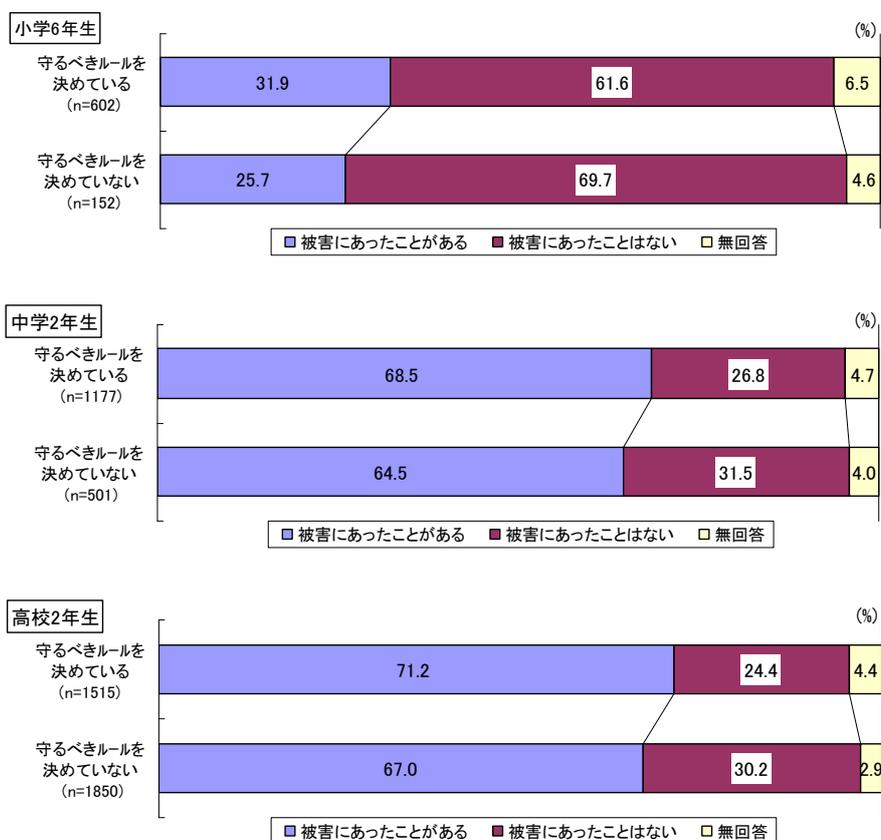
携帯電話の所有の有無と、トラブルの経験との関係



携帯電話を持っている中学2年生では、「チェーンメールを送られた」が60.4%に達する。他方、携帯電話を持っていない、中高生ではトラブルを経験した割合が増加している。

関連設問との分析（児童生徒調査Q9—児童生徒調査Q21）

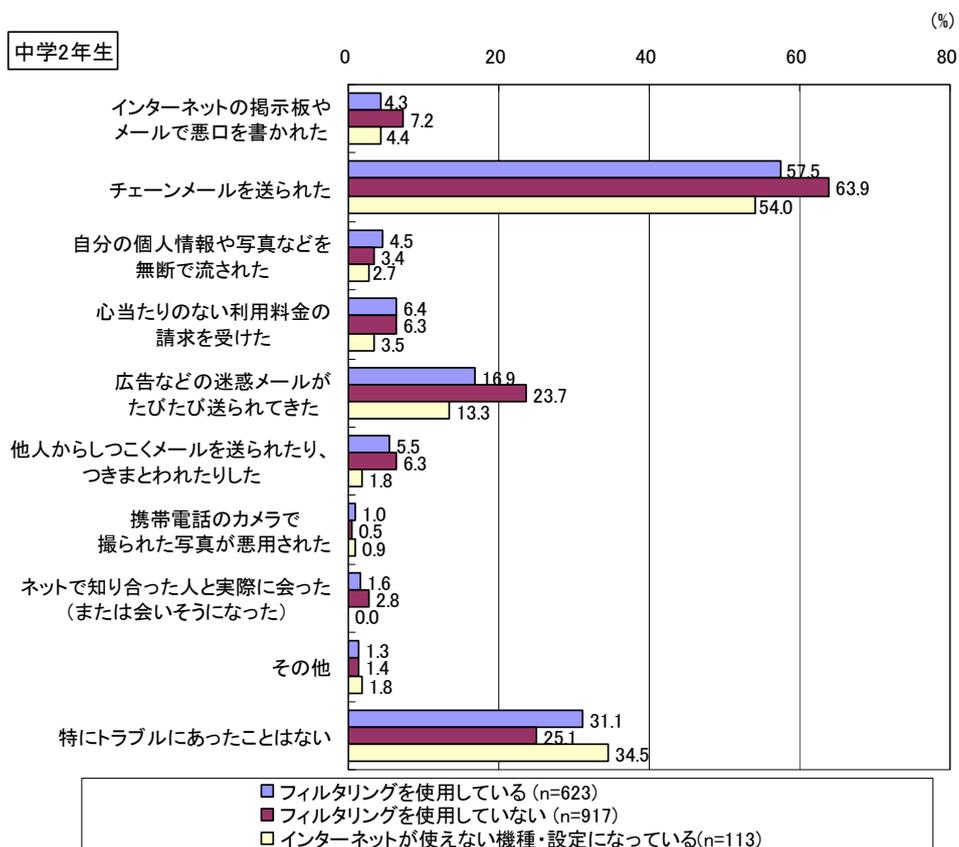
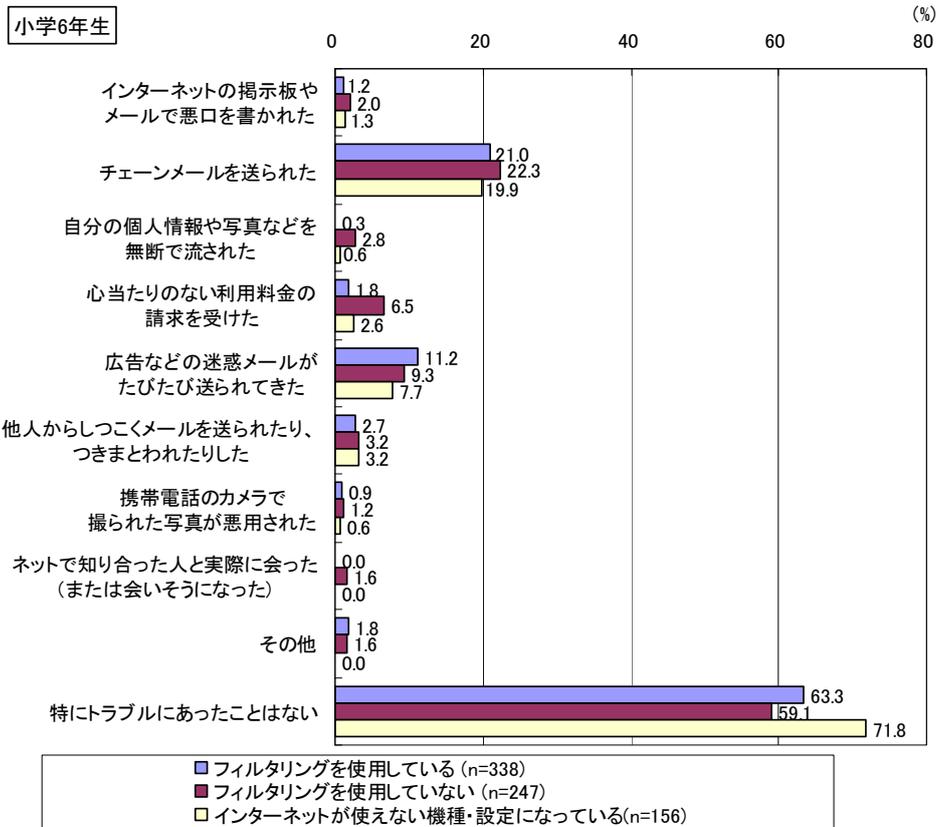
家庭での携帯電話のルールの有無と、携帯電話に関わるトラブル経験の有無との関係

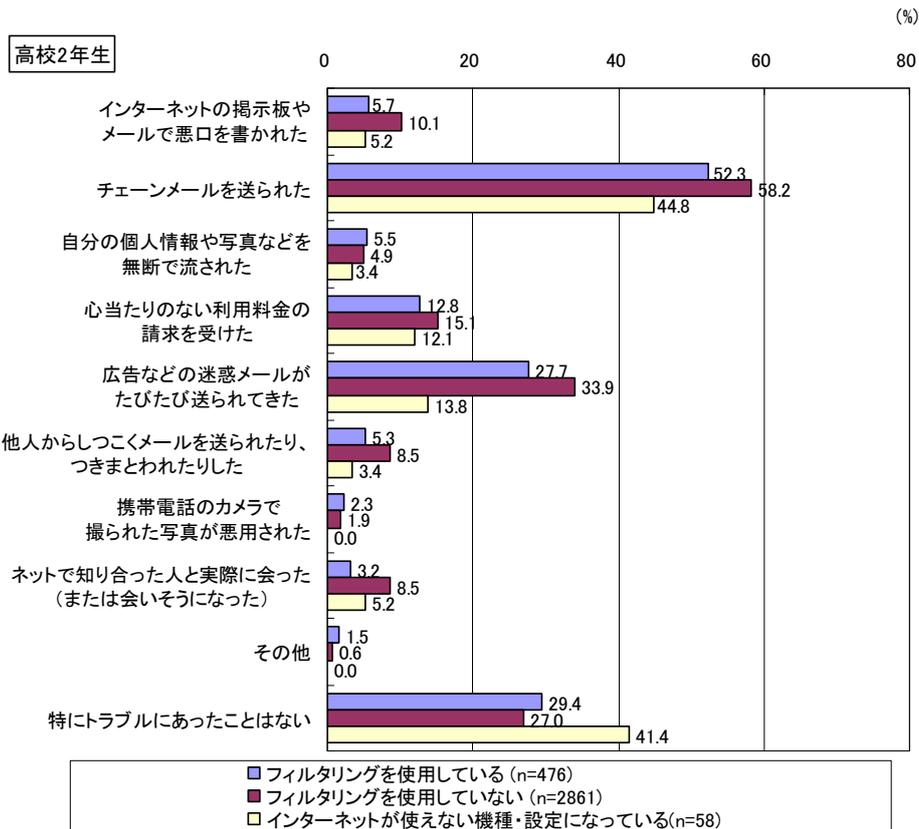


守るべきルールを決めている子どもの方が、トラブルにあった経験は多い傾向にある。ただし、トラブルにあったことにより家庭で守るべきルールが決められたことも考えられる。

関連設問との分析（児童生徒調査Q10—児童生徒調査Q21）

フィルタリングの使用の有無と、携帯電話に関わるトラブルの経験との関係





各学年とも、「特にトラブルにあったことはない」という回答は、インターネットが使えない機種・設定になっている子どもが最も多く、次いで、フィルタリングを使用している子ども、フィルタリングを使用していない子どもの順になっている。

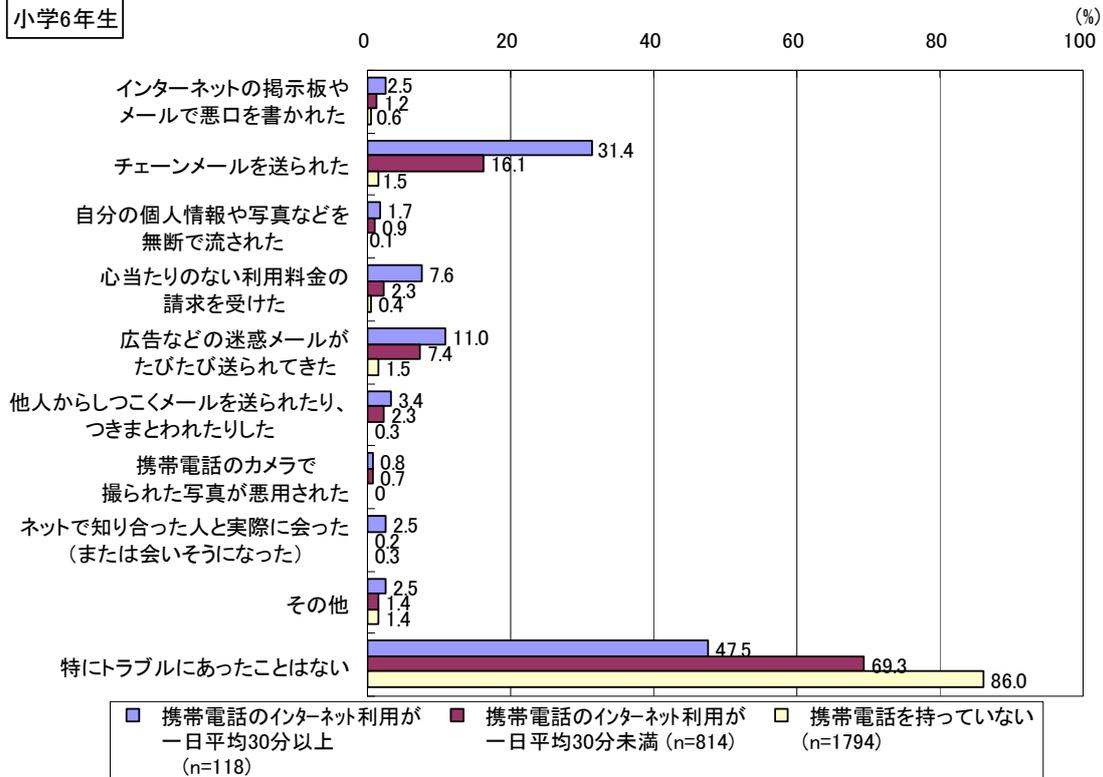
特に中学2年生、高校2年生では、フィルタリングを使用していないことにより、チェーンメールや広告などの迷惑メールを送られた経験が比較的多いことが伺える。

なお、インターネットが使えない機種・設定になっている子どもの中にも、「広告などの迷惑メールをたびたび送られてきた」との回答が見受けられるが、これは、アドレスを自動生成するソフトを使って事業者が大量発信するメールが届いてしまうケースがあるためと考えられる。

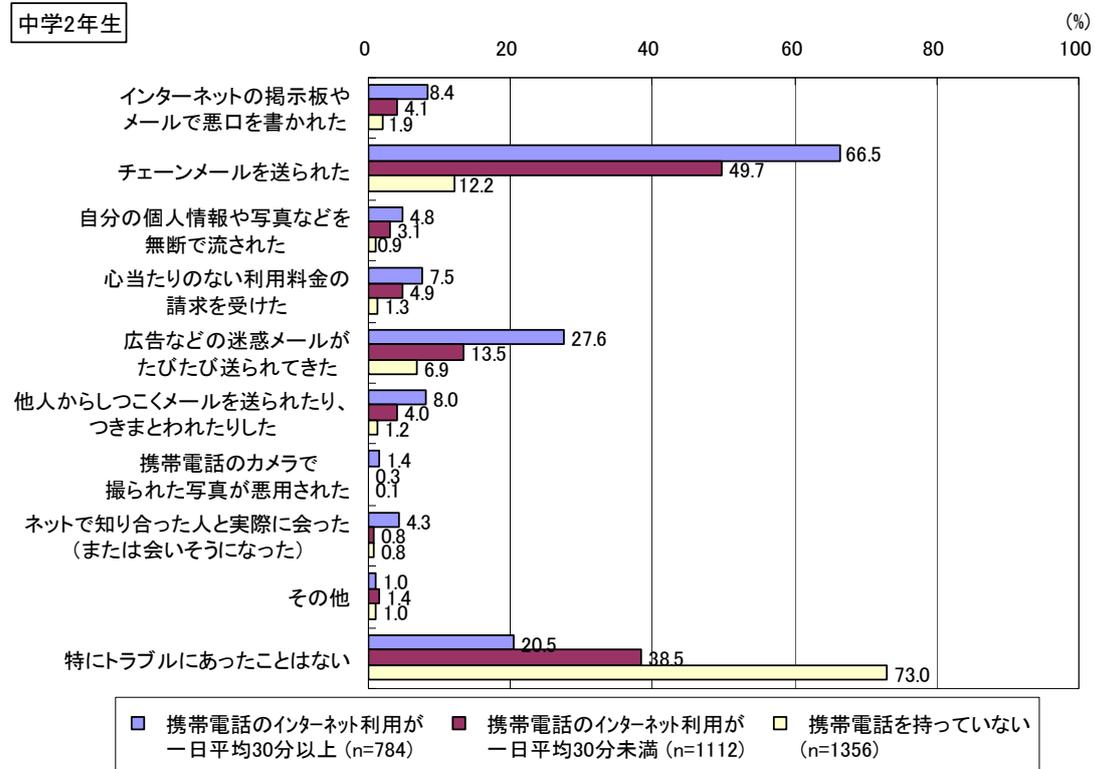
関連設問との分析（児童生徒調査Q12—児童生徒調査Q21）

携帯電話でのインターネット利用時間と、携帯電話に関わるトラブル経験との関係

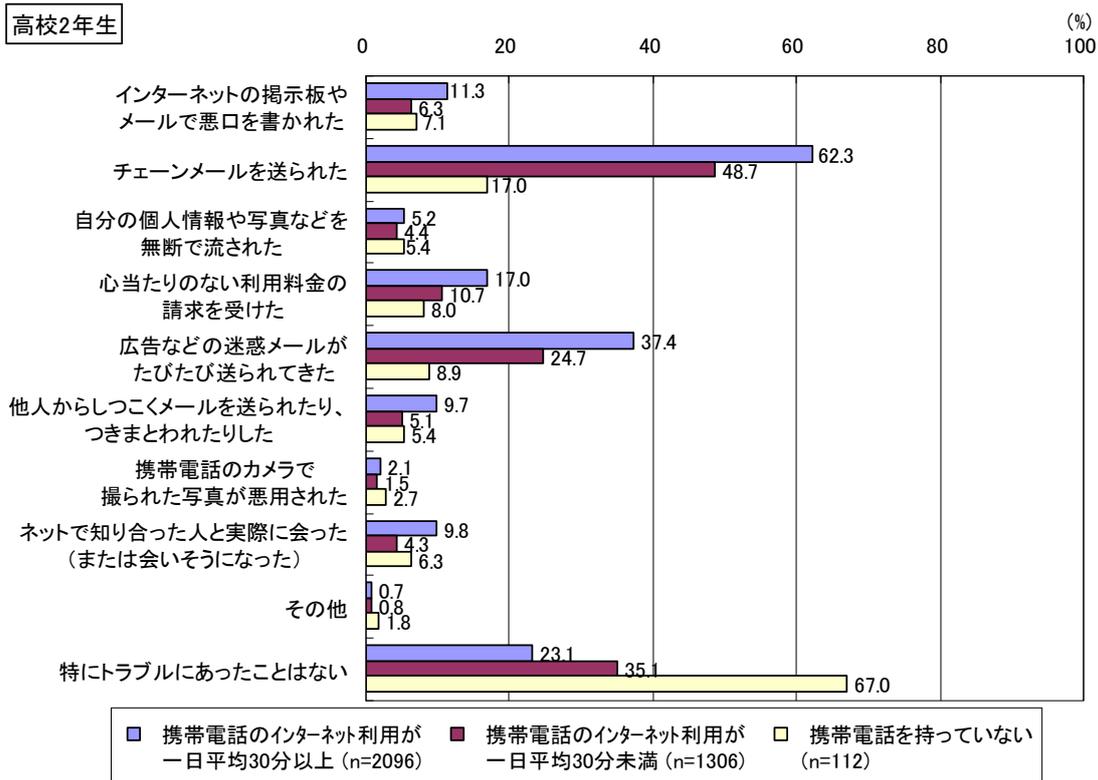
小学6年生



中学2年生



高校2年生



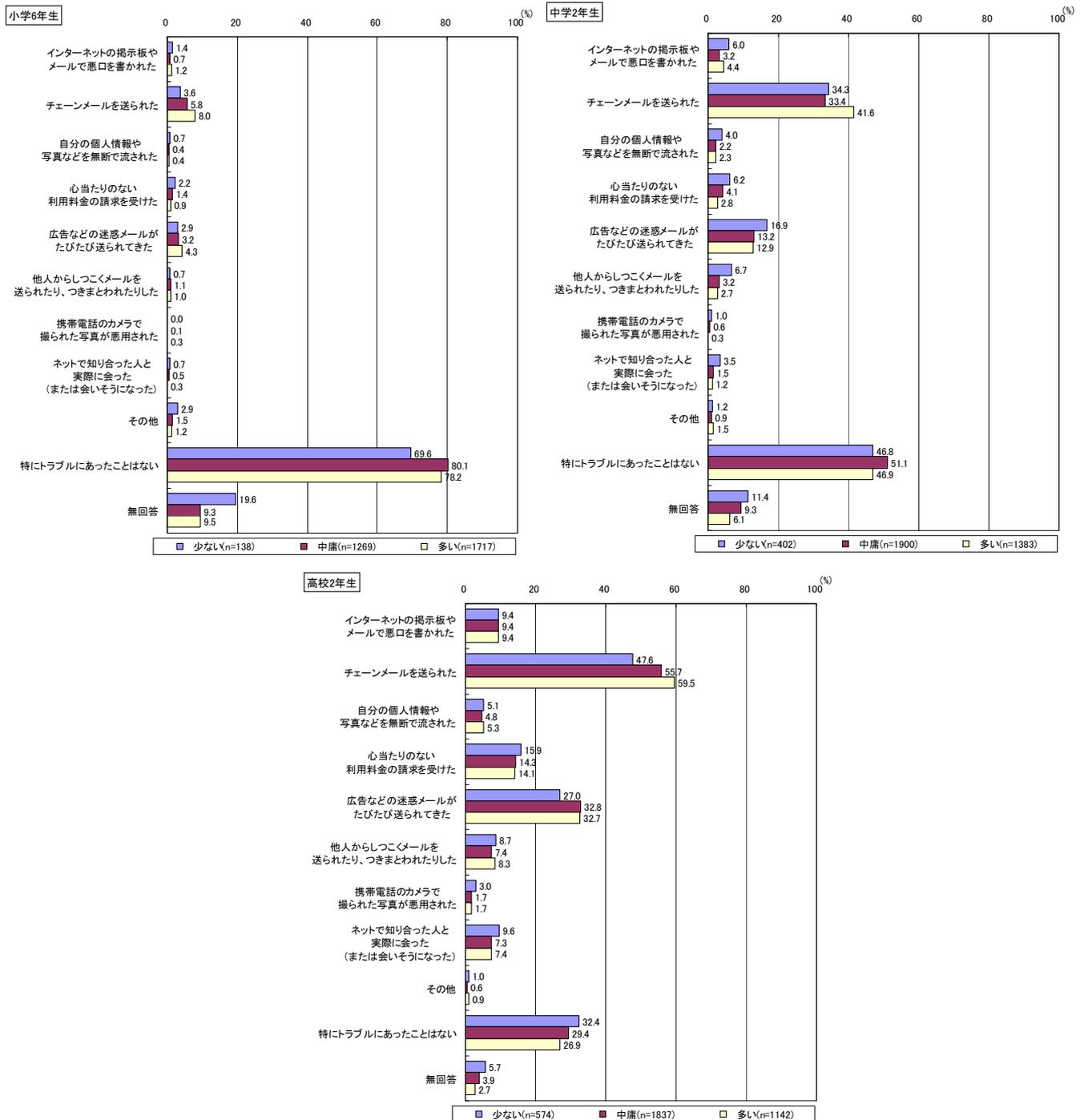
携帯電話を持たずに、パソコンのみでインターネットを利用している子どもでは、「特にトラブルにあったことはない」が大きな割合となっている。反面、携帯電話でのインターネットの利用では、中学2年生や高校2年生でインターネットの利用時間が一日平均30分以上の子どもの方が「チェーンメールが送られた」や「広告などの迷惑メールがたびたび送られてきた」といったトラブルの経験がある。

関連設問との分析（児童生徒調査Q15—児童生徒調査Q21）

家庭でのコミュニケーションの状況と、子どもの携帯電話に関するトラブル経験との関係

※グラフの見方

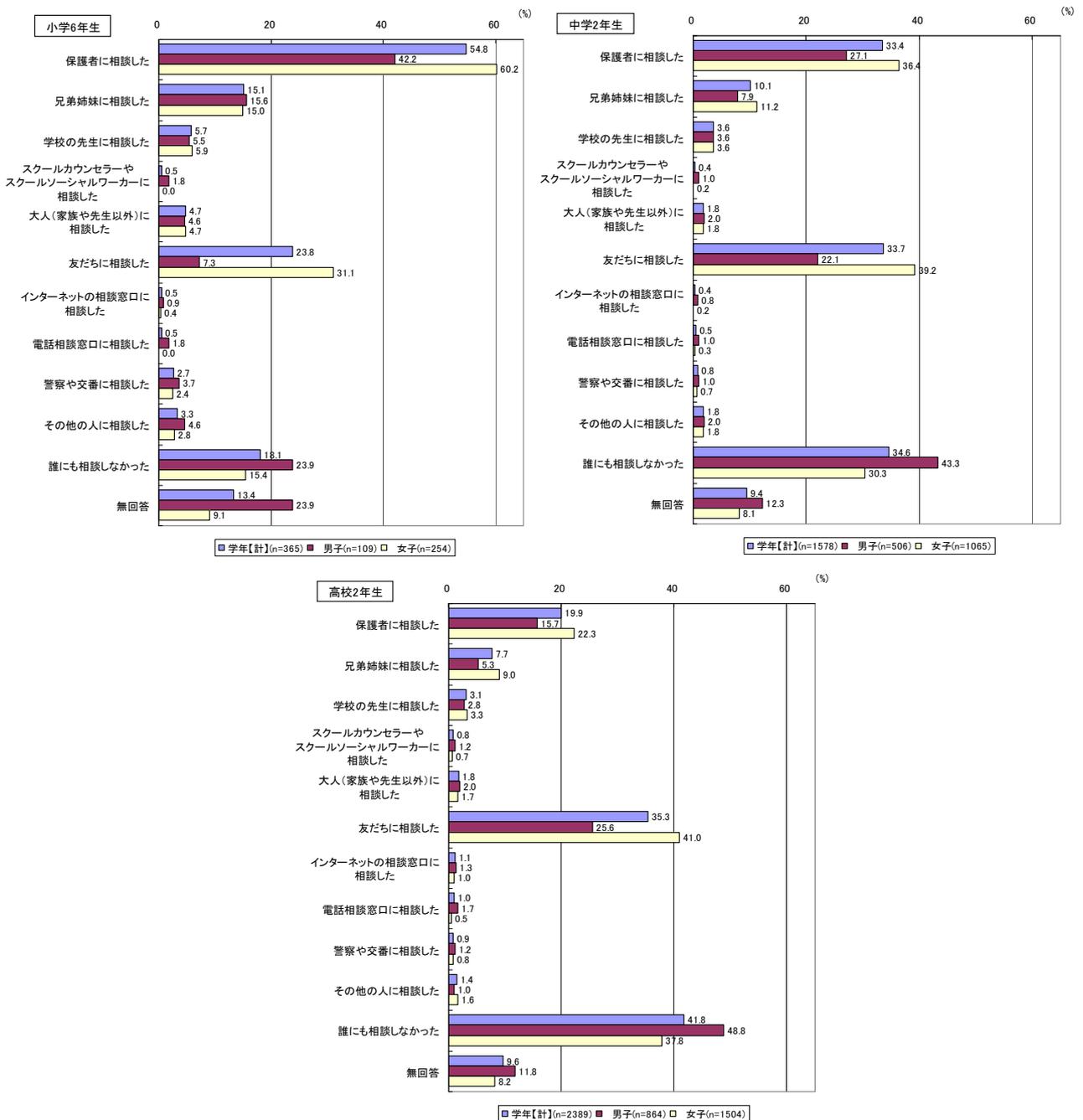
児童生徒調査Q15の計7つの設問（「学校での出来事を保護者に話す」「朝起きたら家族に挨拶する」等）について、選択肢1：3点、2：2点 3：1点、4：0点でポイント化して総合計を算出し、コミュニケーションの頻度について、次のように定義した。 1～7点：「少ない」 8～14点：「中庸」 15～21点：「多い」



家庭でのコミュニケーションの多少に関わらず、学年が上がるにつれ、「チェーンメールを送られた」「広告などの迷惑メールがたびたび送られてきた」「心当たりのない利用料金の請求を受けた」などのトラブルの割合が増えている。

児童生徒調査Q21-2

Q21で「10. 特にトラブルにあったことはない」以外に○を付けた人に聞きます。そのとき、あなたは誰かに相談しましたか。(あてはまるもの全てに○)



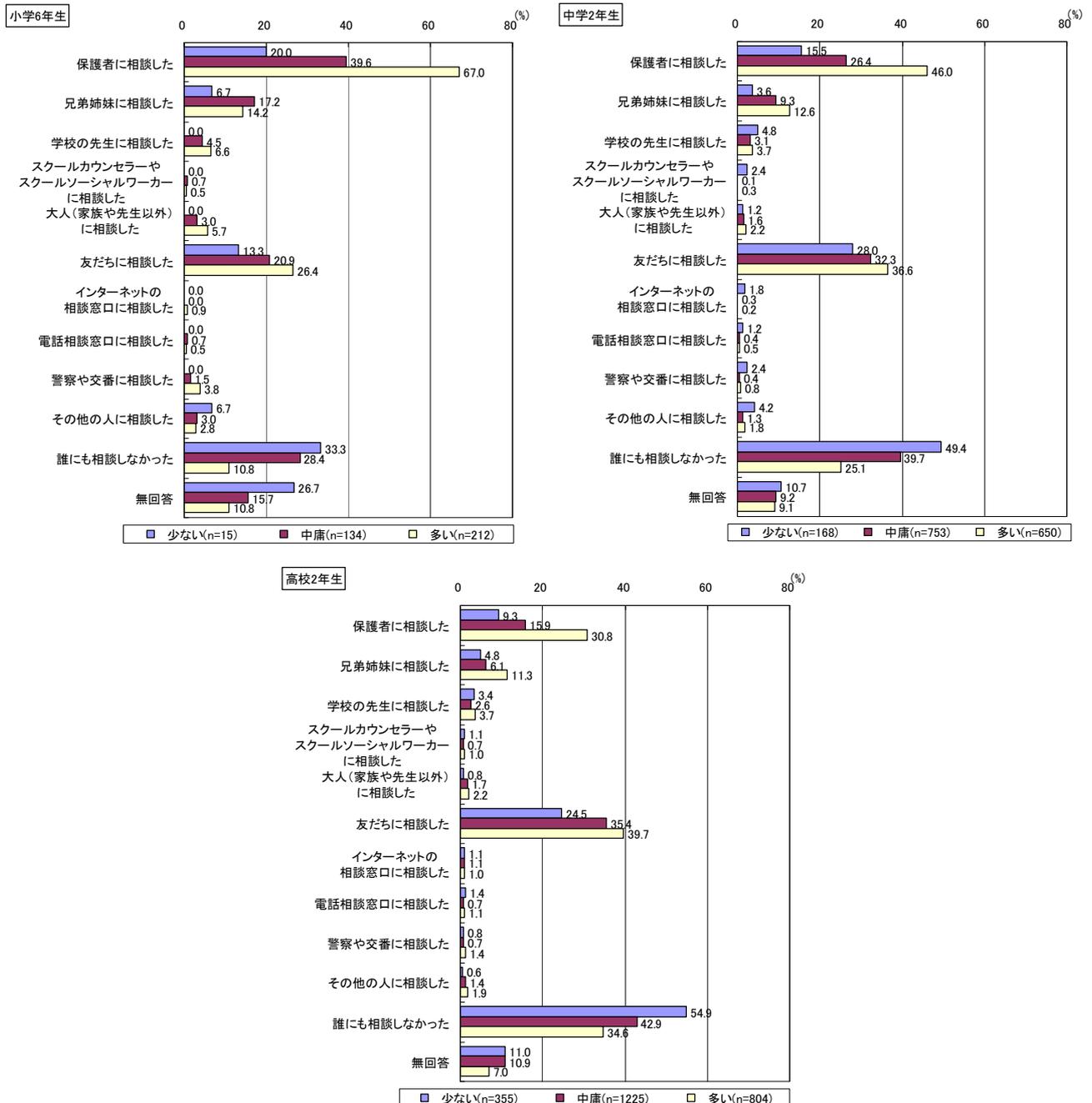
小学6年生全体では、「保護者に相談した」が54.8%で最も多く、次いで「友だちに相談した」「誰にも相談しなかった」の順である。高校2年生全体では、「誰にも相談しなかった」が41.8%で最も多く、続いて「友だちに相談した」「保護者に相談した」の順になり、小学6年生と比べて逆転した形になっている。

関連設問との分析（児童生徒調査Q15—児童生徒調査Q21-2）

家庭でのコミュニケーションの状況と、トラブル時の相談相手との関係

※グラフの見方

児童生徒調査Q15の計7つの設問（「学校での出来事を保護者に話す」「朝起きたら家族に挨拶する」等）について、選択肢1:3点、2:2点、3:1点、4:0点でポイント化して総合計を算出し、コミュニケーションの頻度について、次のように定義した。 1~7点:「少ない」 8~14点:「中庸」 15~21点:「多い」



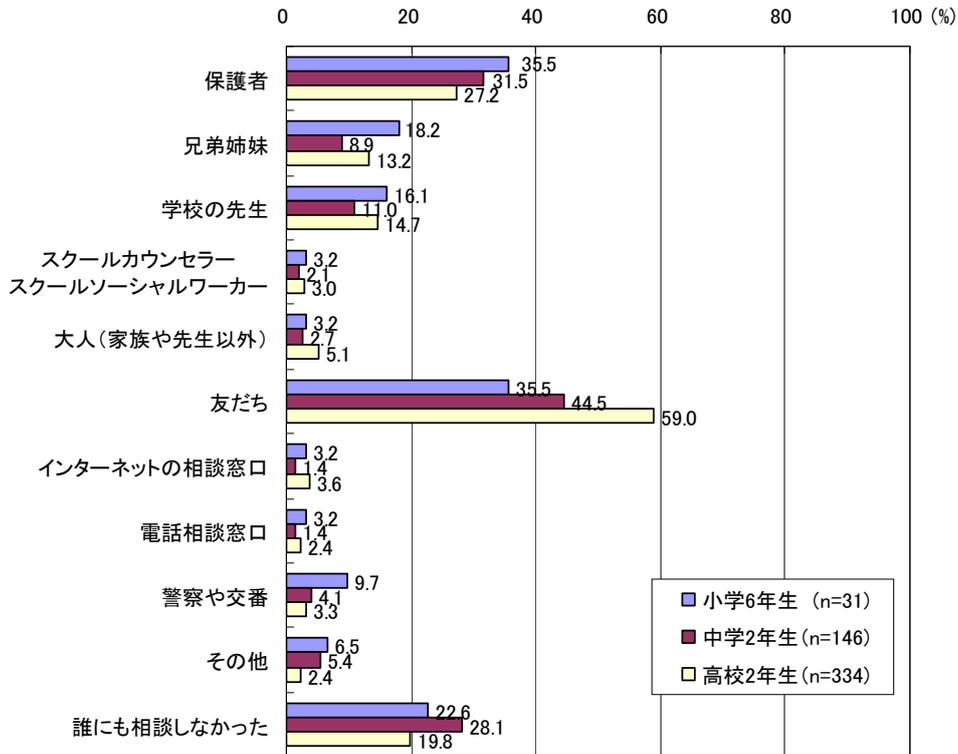
いずれの学年においても、家庭でのコミュニケーションが多い子どもほど、保護者に相談した割合が大きく増加しており、友だちに相談した割合も多い。また、家庭でのコミュニケーションが少ない子どもほど、誰にも相談しなかった割合が多い。

関連設問との分析（児童生徒調査Q21-2—児童生徒調査Q21）

トラブルの内容と、相談相手との関係

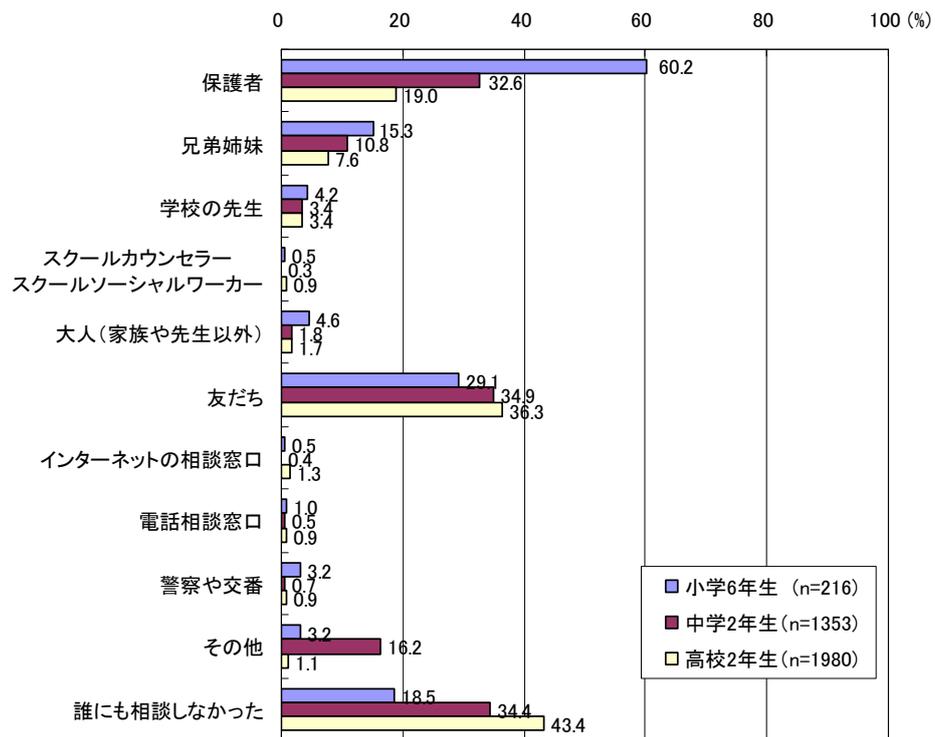
※ 両設問とも複数回答のため、トラブルの内容と相談相手が必ずしも一致していない可能性がある。

(1) インターネットの掲示板やメールで悪口を書かれた



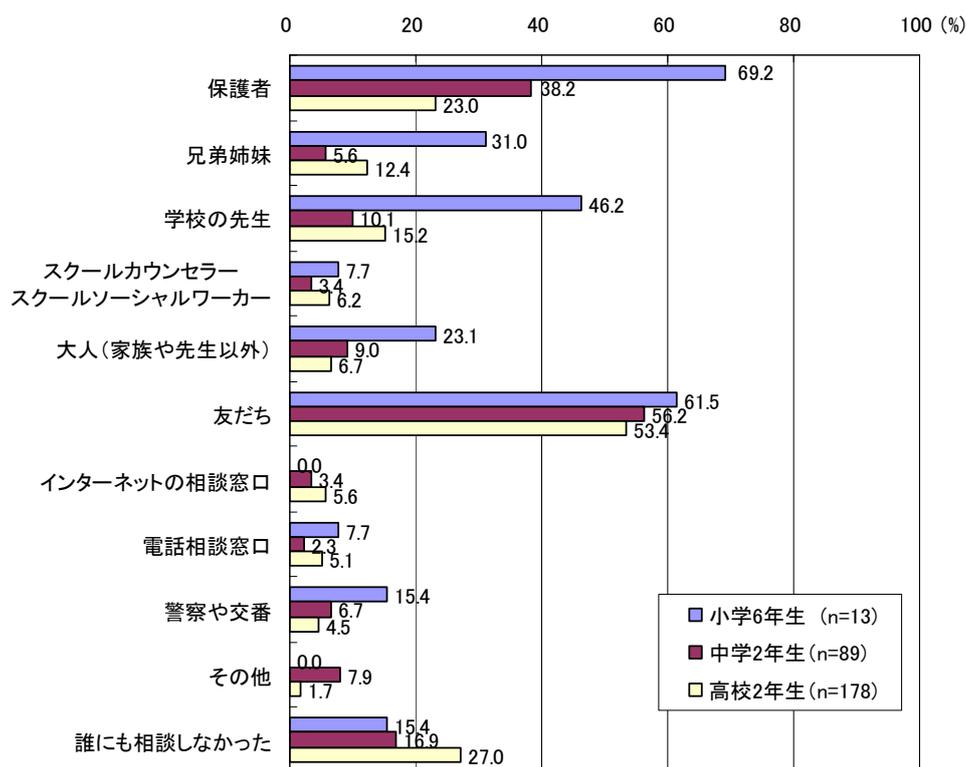
「インターネットの掲示板やメールで悪口を書かれた」場合、小学6年生では「保護者」「友だち」が35.5%で最も多かった。中高生では「友だち」に相談する割合が最も多く、中学2年生では44.5%、高校2年生では59.0%となっている。

(2) チェーンメールを送られた



「チェーンメールを送られた」場合、小学6年生では「保護者」が60.2%で一番高い割合となっている。中学2年生では「保護者」「友だち」「誰にも相談しなかった」がほぼ同じ割合となっている。「誰にも相談しなかった」は、高校2年生では43.4%に達している。

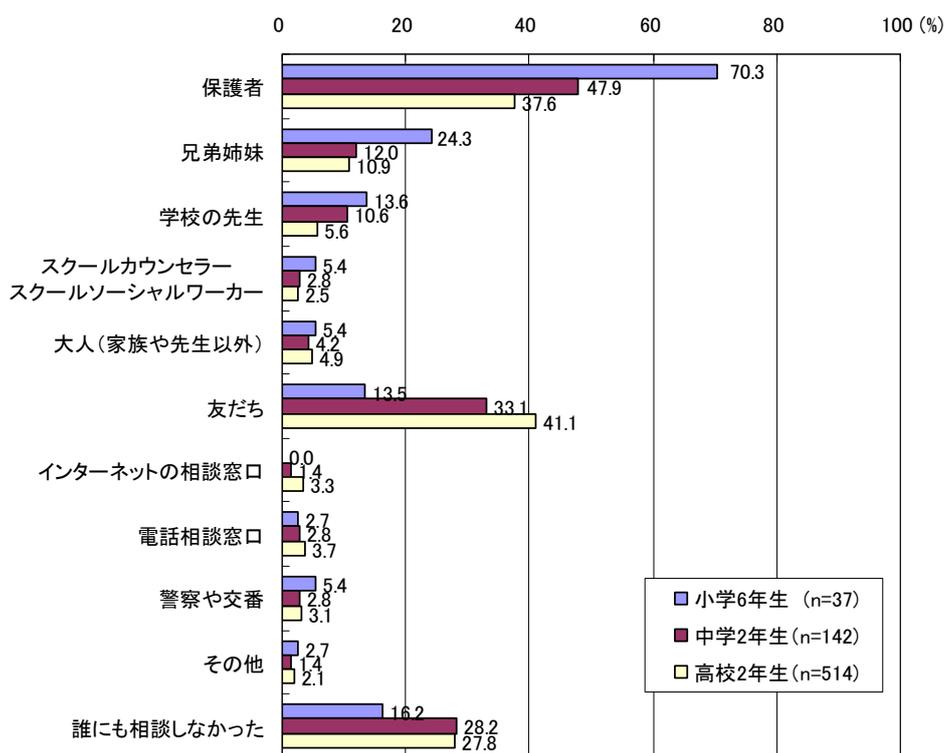
(3) 自分の個人情報や写真などを無断で流された



「自分の個人情報や写真などを無断で流された」場合、小学6年生では「保護者」が69.2%で最も多くなっている。その他の学年では「友だち」に相談する割合が最も多く、中学2年生では56.2%、高校2年生では53.4%となっている。

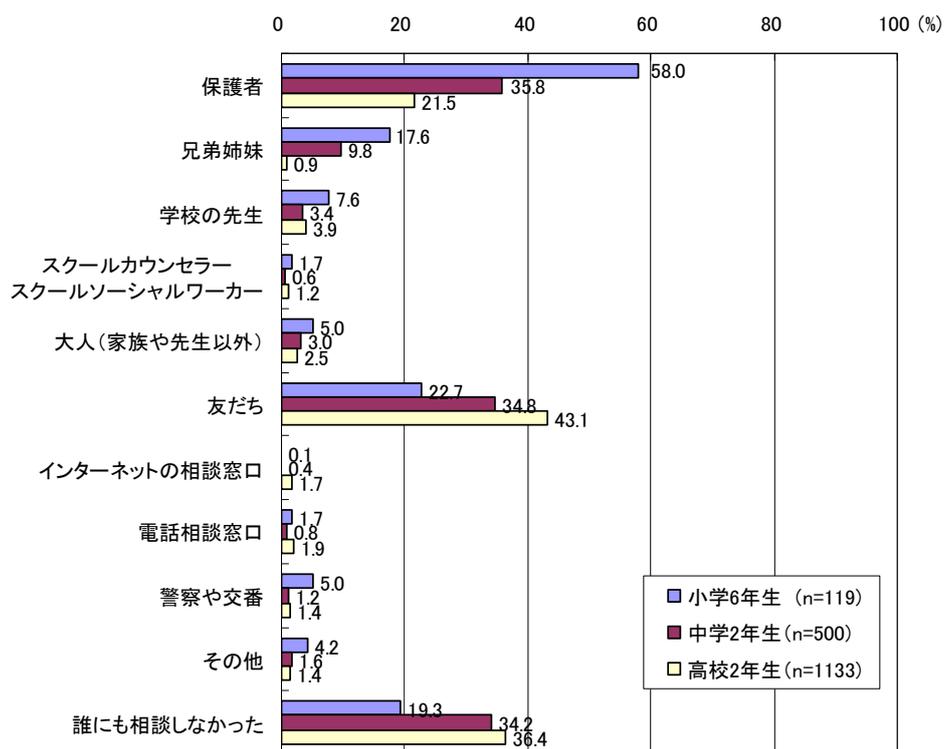
小学6年生では「友だち」(61.5%)のほか、「学校の先生」(46.2%)や「兄弟姉妹」(31.0%)に相談する割合も多い。

(4) 心当たりのない利用料金の請求を受けた



「心当たりのない利用料金の請求を受けた」場合、各学年とも他の事項に比べて「保護者」に相談する割合が多い。小学6年生、中学2年生では「保護者」がそれぞれ70.3%、47.9%で最も多くなっている。高校2年生では「友だち」に相談する割合が最も多く、41.1%となっている。一方、小学6年生では13.5%しか「友だち」に相談していない。

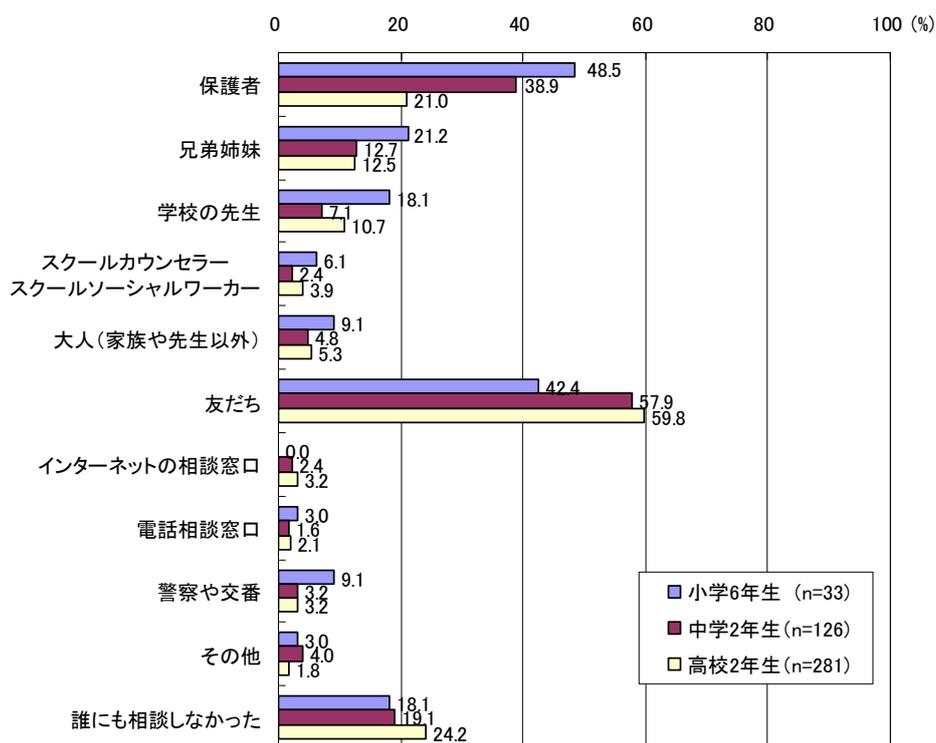
(5) 広告などの迷惑メールがたびたび送られてきた



「広告などの迷惑メールがたびたび送られてきた」場合、小学6年生、中学2年生では「保護者」がそれぞれ58.0%、35.8%で最も多くなっているが、中学2年生では「友だち」「誰にも相談しなかった」もほぼ同じ割合となっている。高校2年生では「友だち」に相談する割合が最も多く、43.1%となっている。

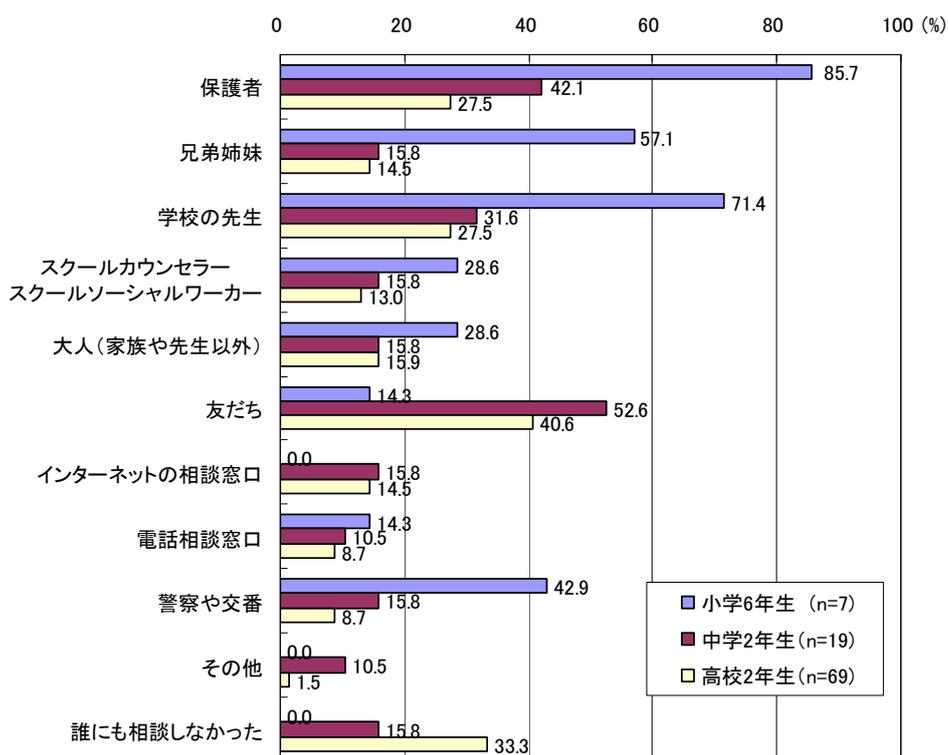
「誰にも相談しなかった」は、小学6年生で19.3%、中学2年生で34.2%、高校2年生で36.4%となっており、学年が上がるにつれてその割合が高い。

(6) 他人からしつこくメールを送られたり、つきまとわれたりした



「他人からしつこくメールを送られたり、つきまとわれたりした」場合、小学6年生では「保護者」が48.5%で最も多くなっている。中学2年生、高校2年生では「友だち」に相談する割合が最も多く、それぞれ57.9%、59.8%となっている。

(7) 携帯電話のカメラで撮られた写真が悪用された

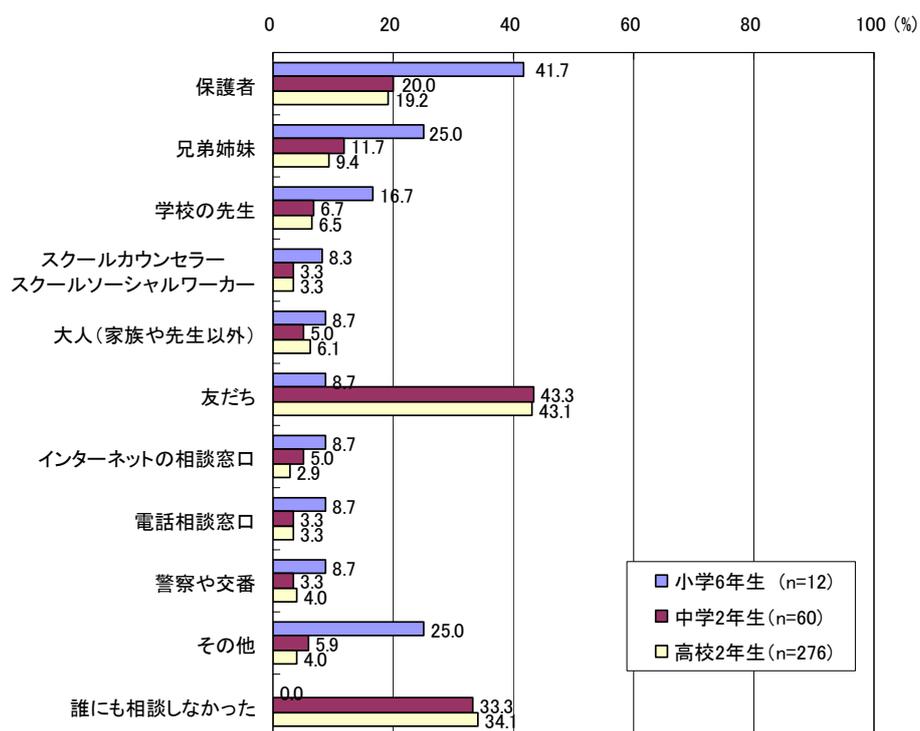


「携帯電話のカメラで撮られた写真が悪用された」場合、いずれの学年も、他の事項に比べて相談相手が多岐にわたっている。

全般的に調査数が少ないものの、小学6年生では「保護者」「学校の先生」「兄弟姉妹」「警察や交番」の順で多く、それぞれ85.7%、71.4%、57.1%、42.9%となっている。

中学2年生、高校2年生では「友だち」に相談する割合が一番高く、それぞれ52.6%、40.6%となっており、続いて「保護者」や「学校の先生」が多くなっているほか、「インターネットの相談窓口」が15%前後、「電話相談窓口」が10%前後に達している。

(8) ネットで知り合った人と実際に会った（または会いそうになった）



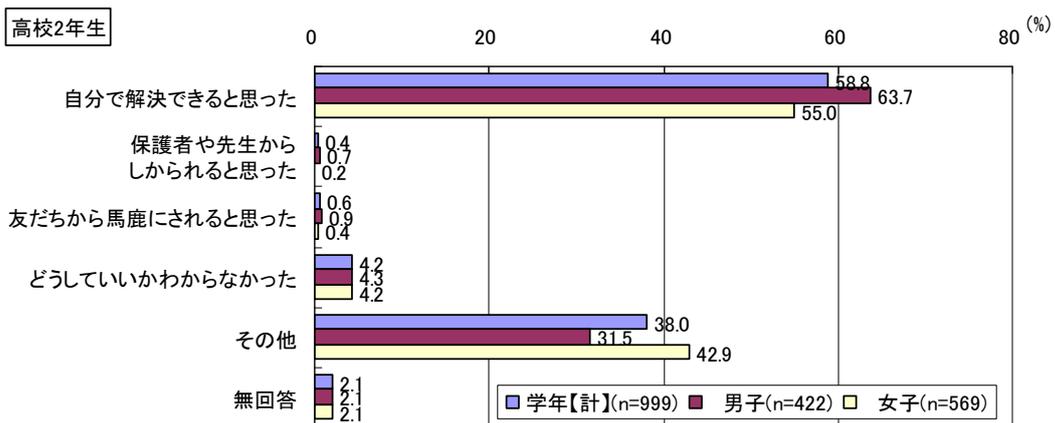
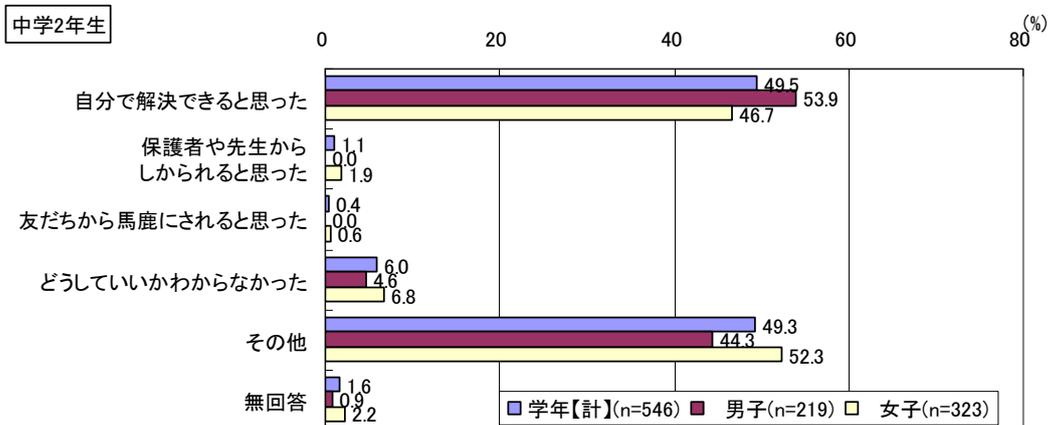
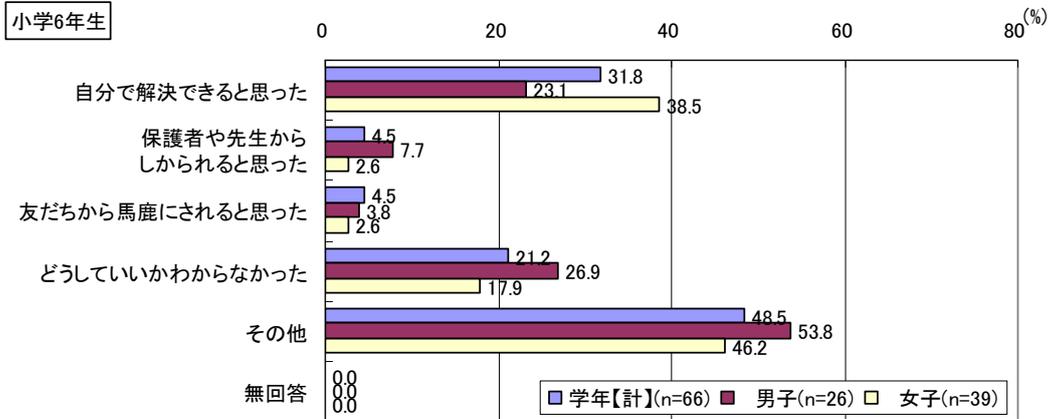
「ネットで知り合った人と実際に会った（または会いそうになった）」場合、小学6年生では「保護者」が、41.7%で最も多くなっている。

中学2年生、高校2年生では「友だち」に相談する割合が最も多く、それぞれ43.3%、43.1%となっている。

中高生では「誰にも相談しなかった」が2番目に多く、中学2年生で33.3%、高校2年生で34.1%となっている。

児童生徒調査Q21-3

Q21-2で「12. 誰にも相談しなかった」に○をつけた人に聞きます。なぜ、あなたは誰にも相談しなかったのですか。(あてはまるもの全てに○)



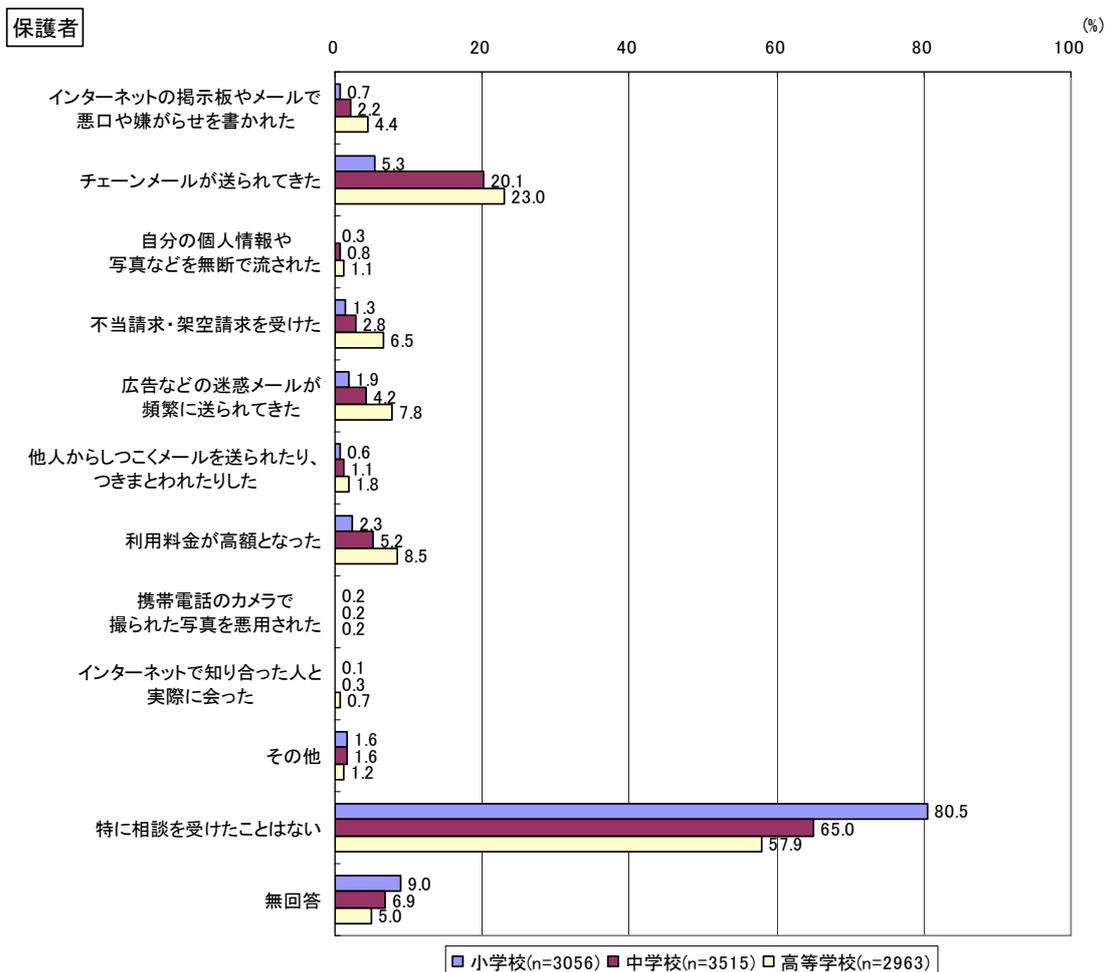
小学6年生全体では、それぞれ「自分で解決できと思った」が31.8%、「どうしていいか、わからなかった」が21.2%という高い割合である。しかし、中学2年生や高校2年生では、「どうしていいか、わからなかった」は大幅に減少し、「自分で解決できと思った」が、中学2年生全体で49.5%、高校2年生全体で58.8%に増えている。

「その他」の例

- ・友達に嫌われるから、友達関係が悪くなる。うわさにされたくなかった。(小学6年生)
- ・自己解決する方法がわかり、自己解決できた。(小学6年生)
- ・別に読まずにさくじょしたから。(小学6年生)
- ・友だちだから大じょうぶだと思ったから。(小学6年生)
- ・友達からだったからふざけだと思ったから。(小学6年生)
- ・無視していればいいと思った。(中学2年生)
- ・別に大して話すことでもないと思ったから。話そうとさえ何も思わなかったから。
(中学2年生)
- ・対応方法が分かっていたから。(中学2年生)
- ・チェーンメールは送らないと決めているから。(中学2年生)
- ・問題になるほど悪質なものではなかった。(中学2年生)
- ・おくってきたのが友達なので、別に無視すればいいと思ったから。(中学2年生)
- ・誰でもよくあること、相談する必要がない。(高校2年生)
- ・誰かに話した所で解決するものではないと思うから。(高校2年生)
- ・家族に心配かけたくなかった。(高校2年生)
- ・アドレス変更すればメールが送られなくなるから。(高校2年生)
- ・無視すれば良いと、日ごろから先生に言われていた。(高校2年生)
- ・トラブルとは思っていない。(高校2年生)

保護者調査Q22

あなたは、お子様から、携帯電話やパソコンについて次の相談を受けた経験がありますか。（当てはまるもの全てに○）



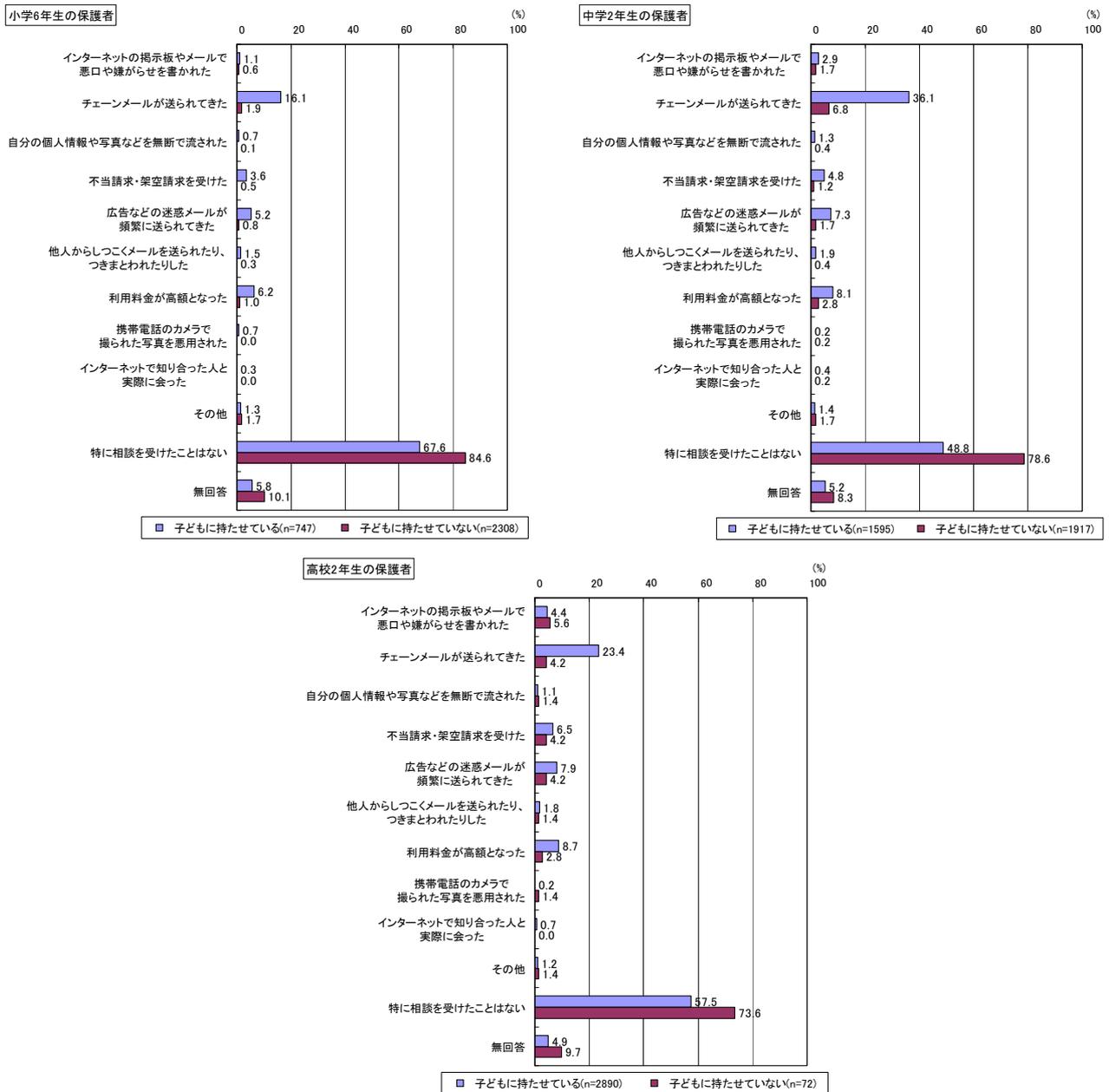
「特に相談を受けたことはない」保護者が、小学6年生で80.5%、中学2年生で65.0%、高校2年生で57.9%となっており、他の項目と比較して大きな割合を占めている。相談を受けた内容としては、「チェーンメールが送られてきた」が各学年とも最も多くなっている。

「その他」の例

- ・携帯電話を買ってほしいと言われた。（小学6年生保護者）
- ・間違い電話がかかってきたこと。（中学2年生保護者）
- ・携帯を持たせていないことにより友だちの輪に入れずにいる。（中学2年生保護者）
- ・ゲームができるサイトだと思って登録したら、出会い系サイトだった。（高校2年生保護者）
- ・フィルタリングを外してほしいと何度も頼まれた。（高校2年生保護者）

関連設問との分析（保護者調査Q1—保護者調査Q22）

子どもの携帯電話の所有の有無と、子どもからの相談内容との関係



「特に相談を受けたことはない」保護者がいずれの場合でも大きな割合を占めているが、学年が上がるにつれ、その割合は減少している。その他、「チェーンメールが送られてきた」と相談を受けた保護者が、他の項目に比べ、若干高い割合となっている。

関連設問との分析（保護者調査Q18—保護者調査Q22）

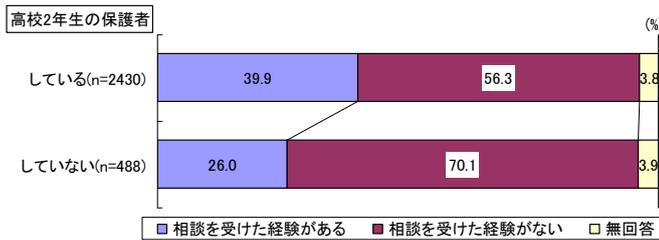
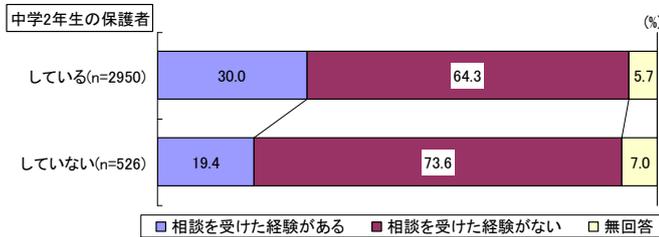
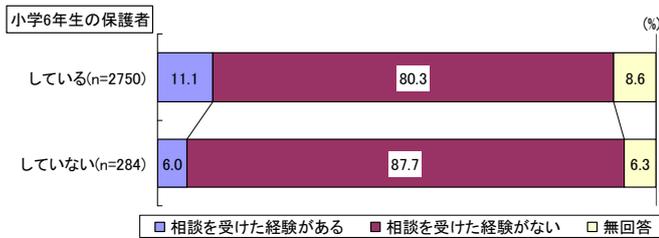
家庭でのコミュニケーションの状況と、子どもからの相談経験の有無との関係

※グラフの見方:

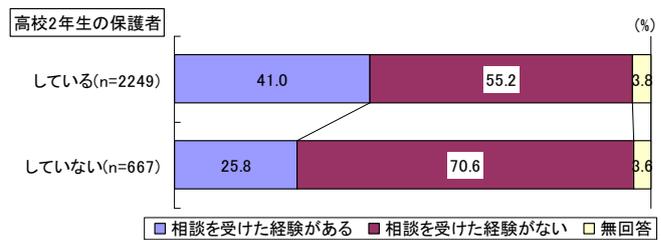
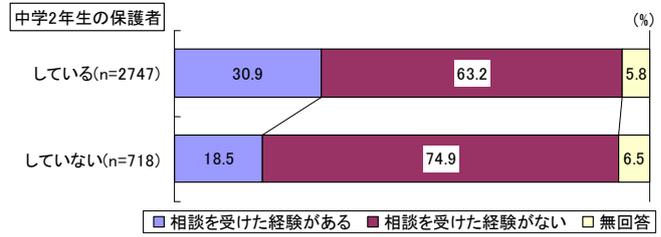
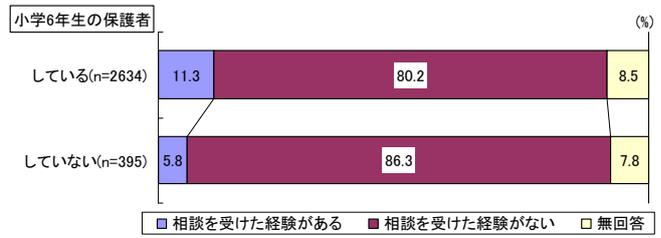
・「している」は、各項目で「している」、「時々している」の選択肢を回答した保護者

・「していない」は、各項目で「あまりしていない」、「していない」の選択肢を回答した保護者

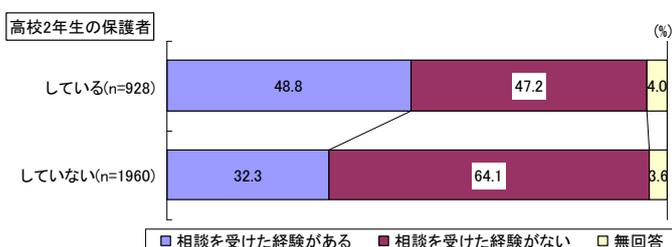
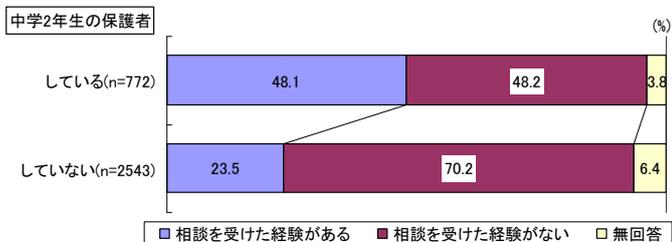
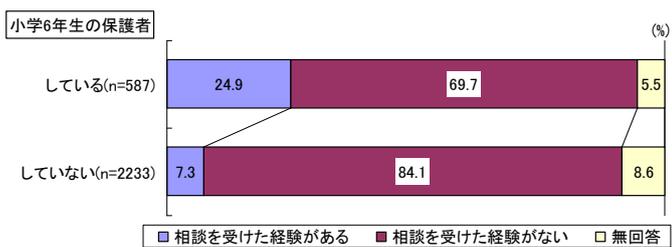
(1) 学校での出来事を保護者に話す



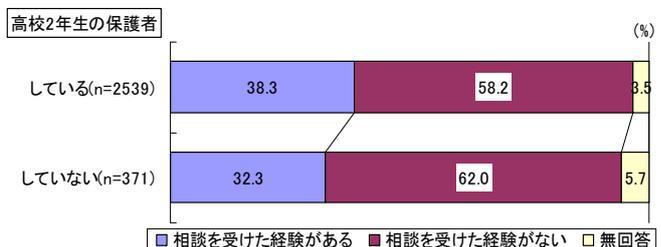
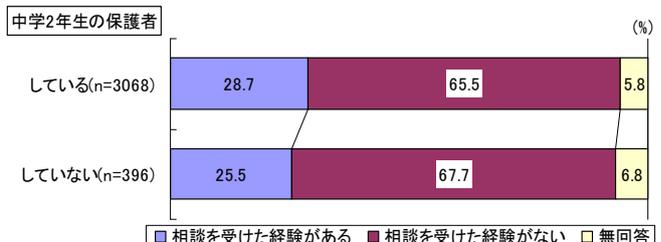
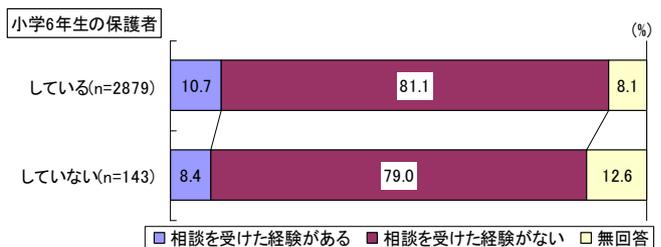
(2) 友人関係について保護者に話す



(3) 携帯電話やパソコンでのやりとりの内容を保護者に話す

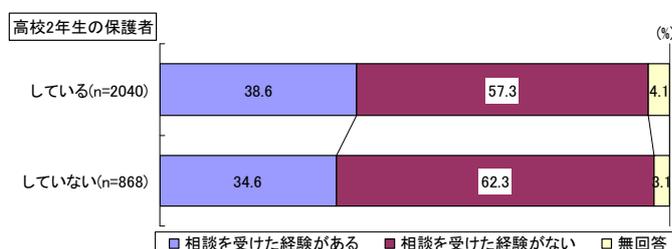
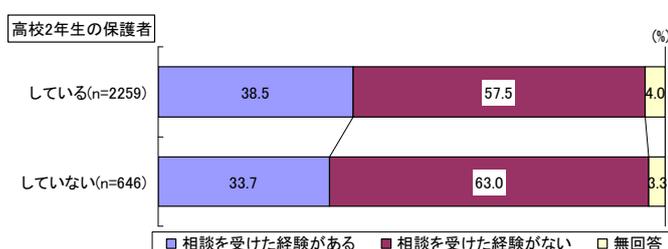
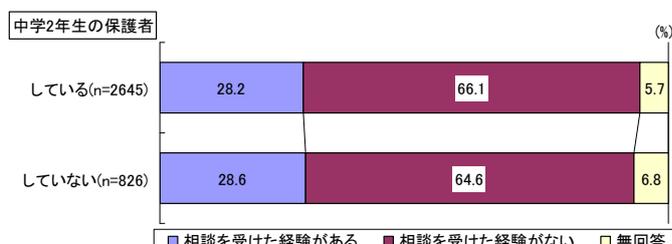
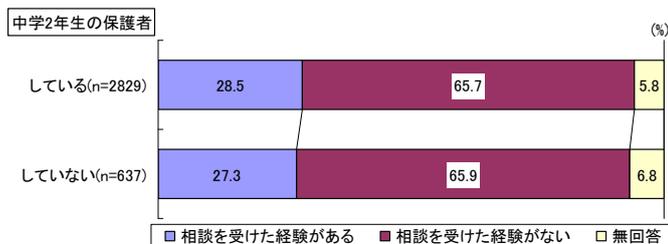
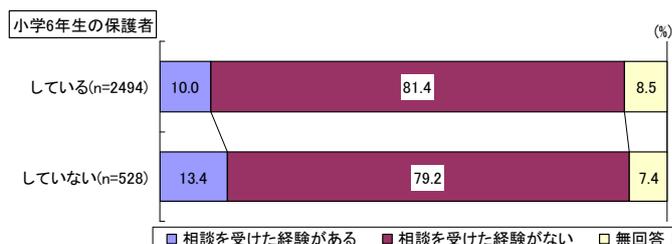
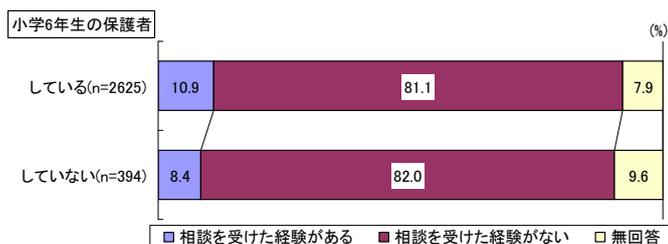


(4) 学校で配られたプリントを保護者に渡す

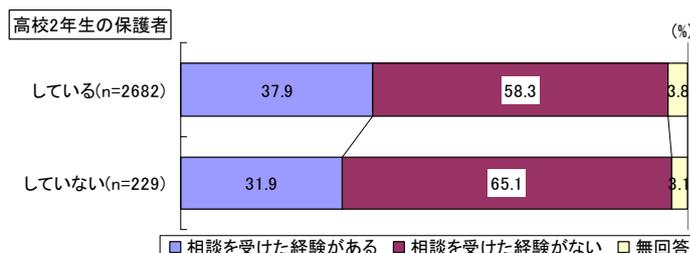
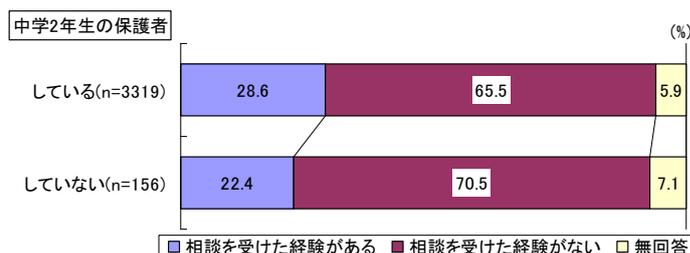
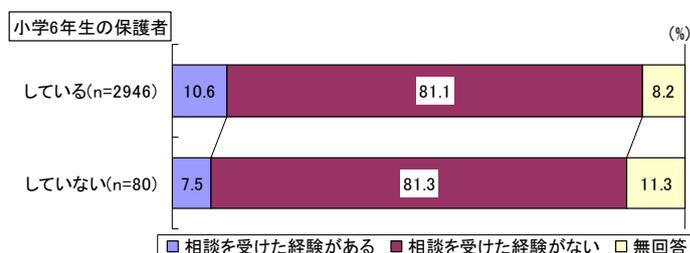


(5) 朝起きたら家族に挨拶する

(6) ふだん（平日）、朝食を保護者と一緒に食べる



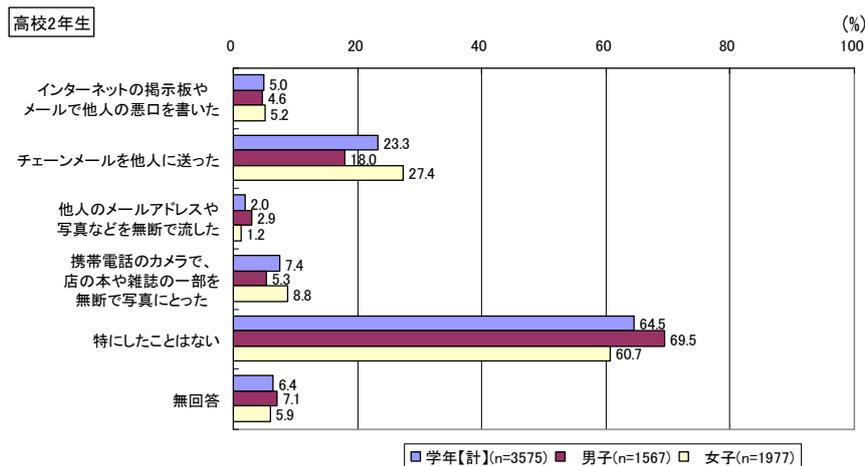
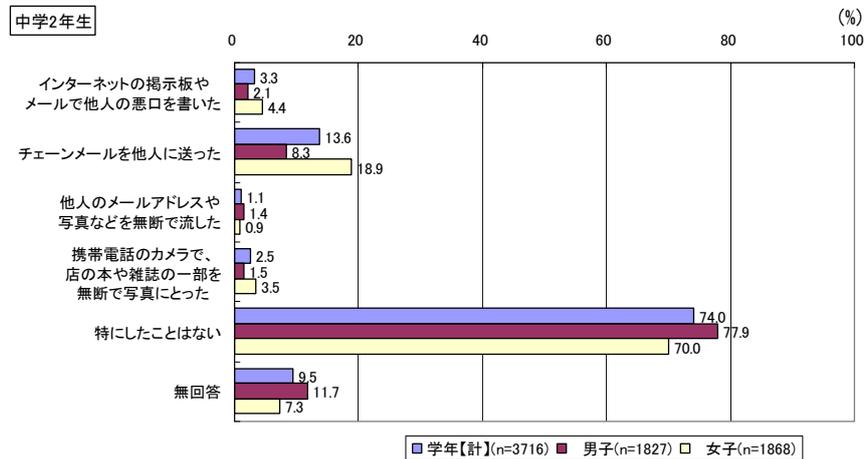
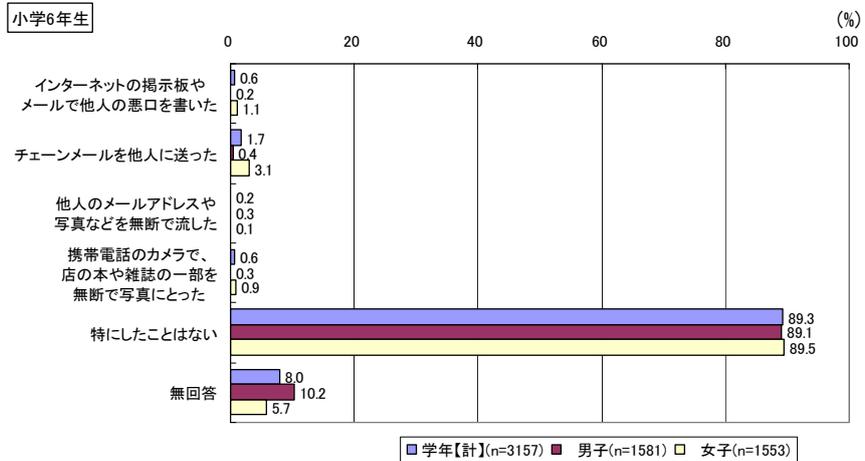
(7) ふだん（平日）、夕食を保護者と一緒に食べる



全般的に、各事項について、家庭でのコミュニケーションをしている保護者の方が、子どもから相談を受けた経験のある割合が多い。

児童生徒調査Q22

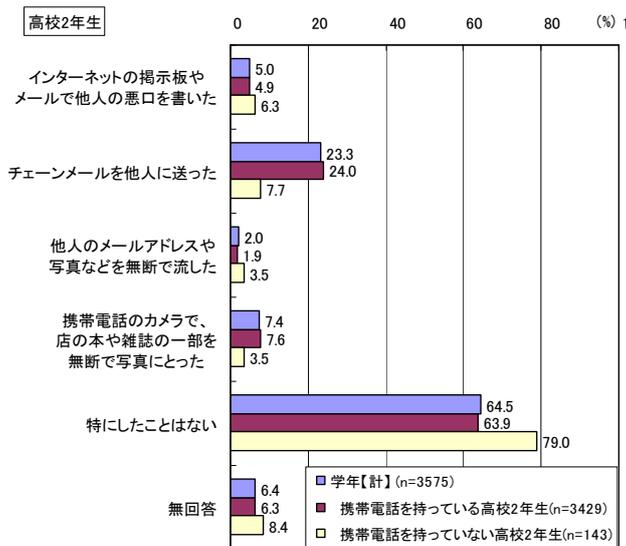
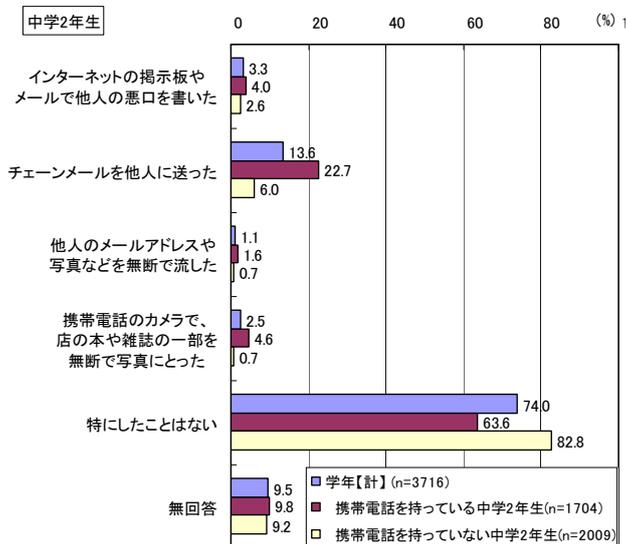
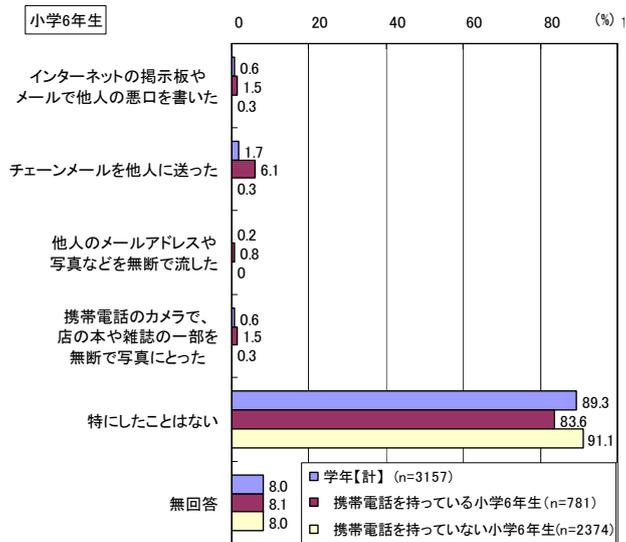
あなたは、携帯電話やパソコンで、次のことをした経験がありますか。(あてはまるもの全てに○)



小学6年生全体では、「特にしたことはない」が89.3%と高い割合であるが、学年が上がるにつれ、中学2年生全体で74.0%、高校2年生全体で64.5%と徐々に減少している。一方「チェーンメールを他人に送った」をはじめ、学年が上がるにつれ、各問題行動の経験をした割合が増加しており、男子よりも女子の方が経験割合が多い。

関連設問との分析（児童生徒調査Q1—児童生徒調査Q22）

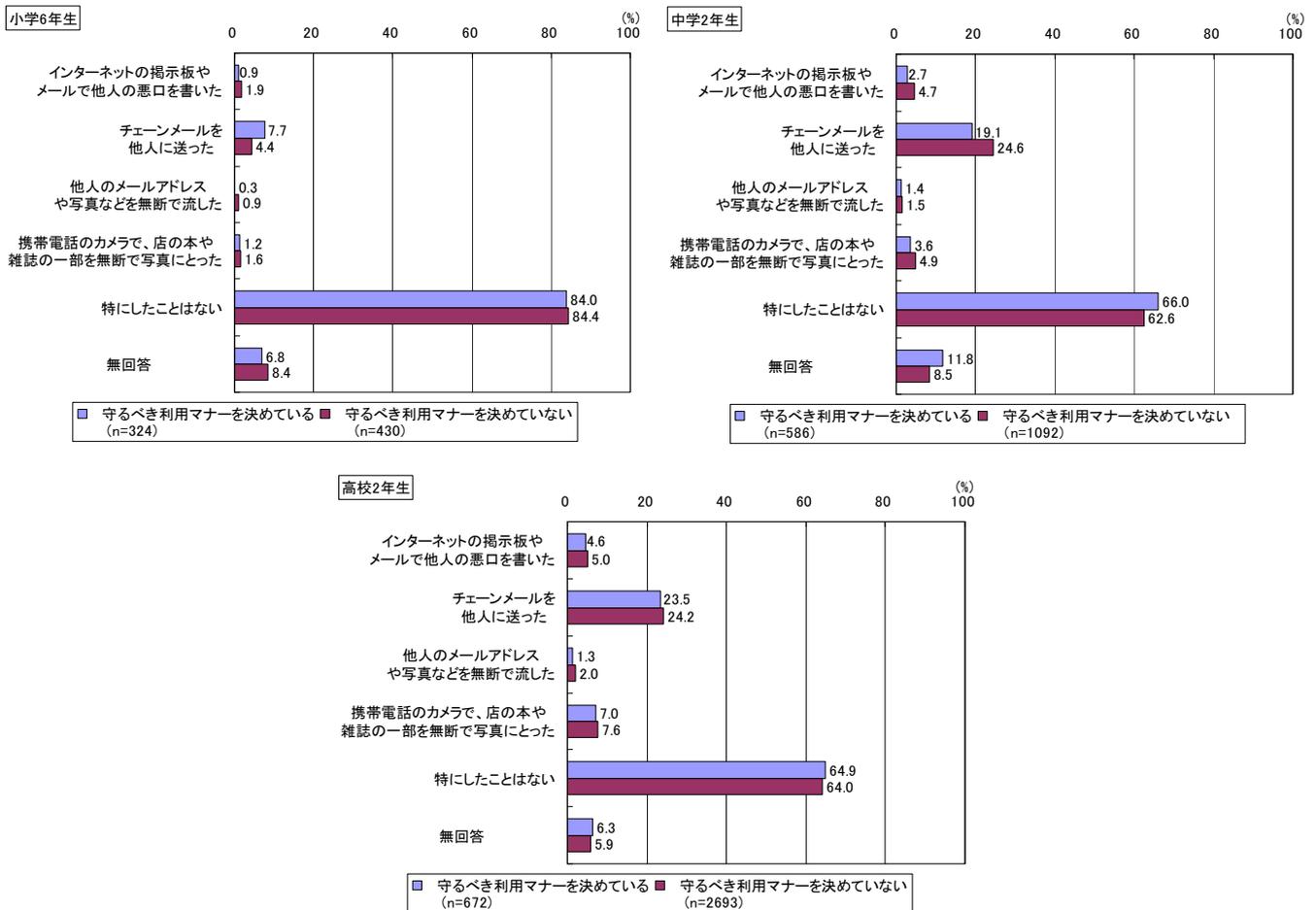
携帯電話の所有の有無と、問題行動の経験との関係



携帯電話を持っていない子どもでも、学年が上がるにつれて問題行動の経験割合が増加している。

関連設問との分析（児童生徒調査Q9—児童生徒調査Q22）

利用マナーに関する家庭でのルールの有無と、問題行動の経験との関係

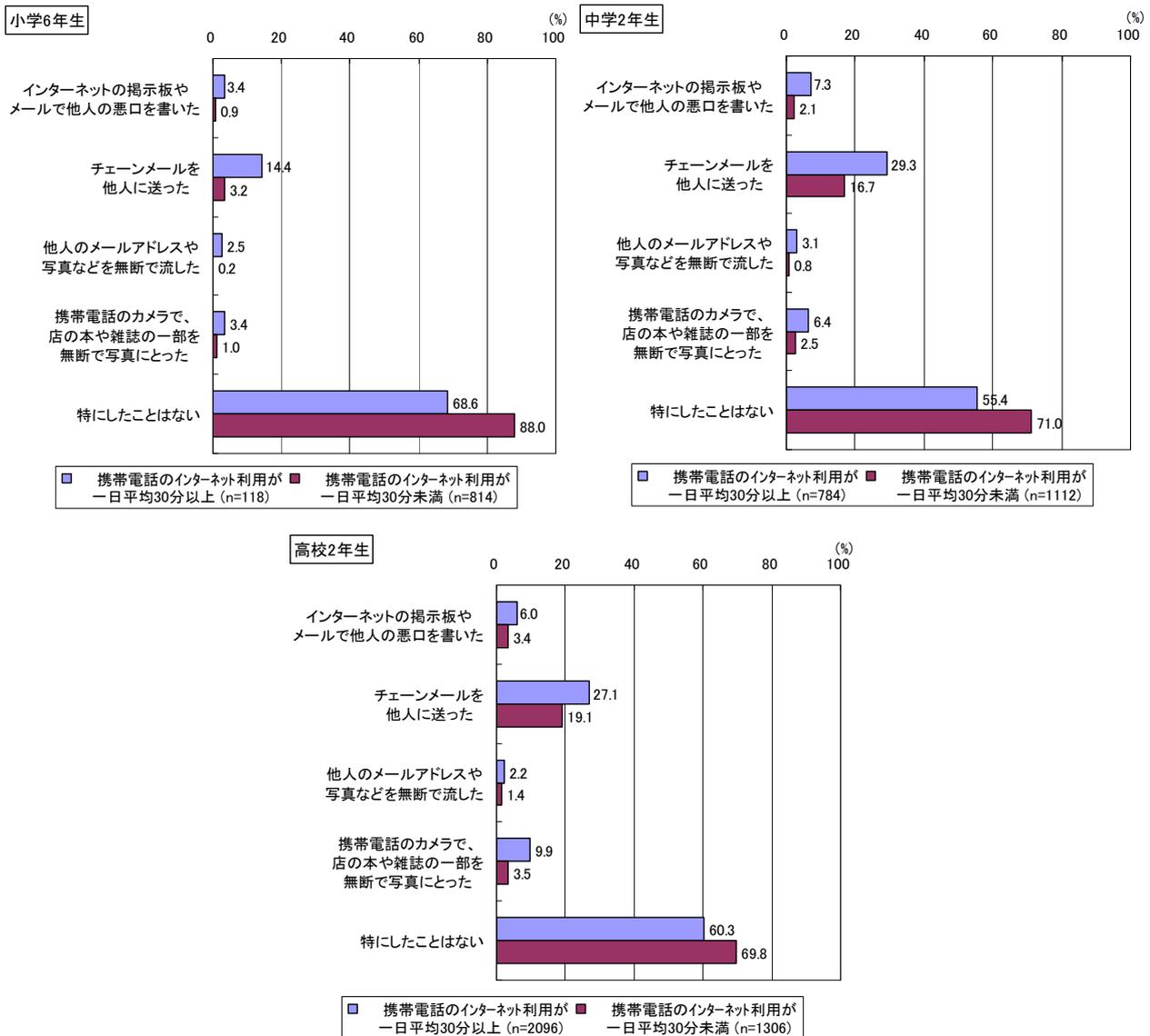


中学2年生では、利用マナーのルールを家庭で決めている子どもの方が、「インターネットの掲示板やメールで他人の悪口を書いた」「チェーンメールを他人に送った」という回答が少なくなっている。一方で、小学6年生と高校2年生ではあまり差が見られない。

ただし、本設問からは守るべき利用マナーの内容が明らかでないことと、問題行動の経験後に守るべき利用マナーを家庭で決めた可能性があることに留意する必要がある。

関連設問との分析（児童生徒調査Q12—児童生徒調査Q22）

携帯電話でのインターネット利用時間と、問題行動の経験との関係



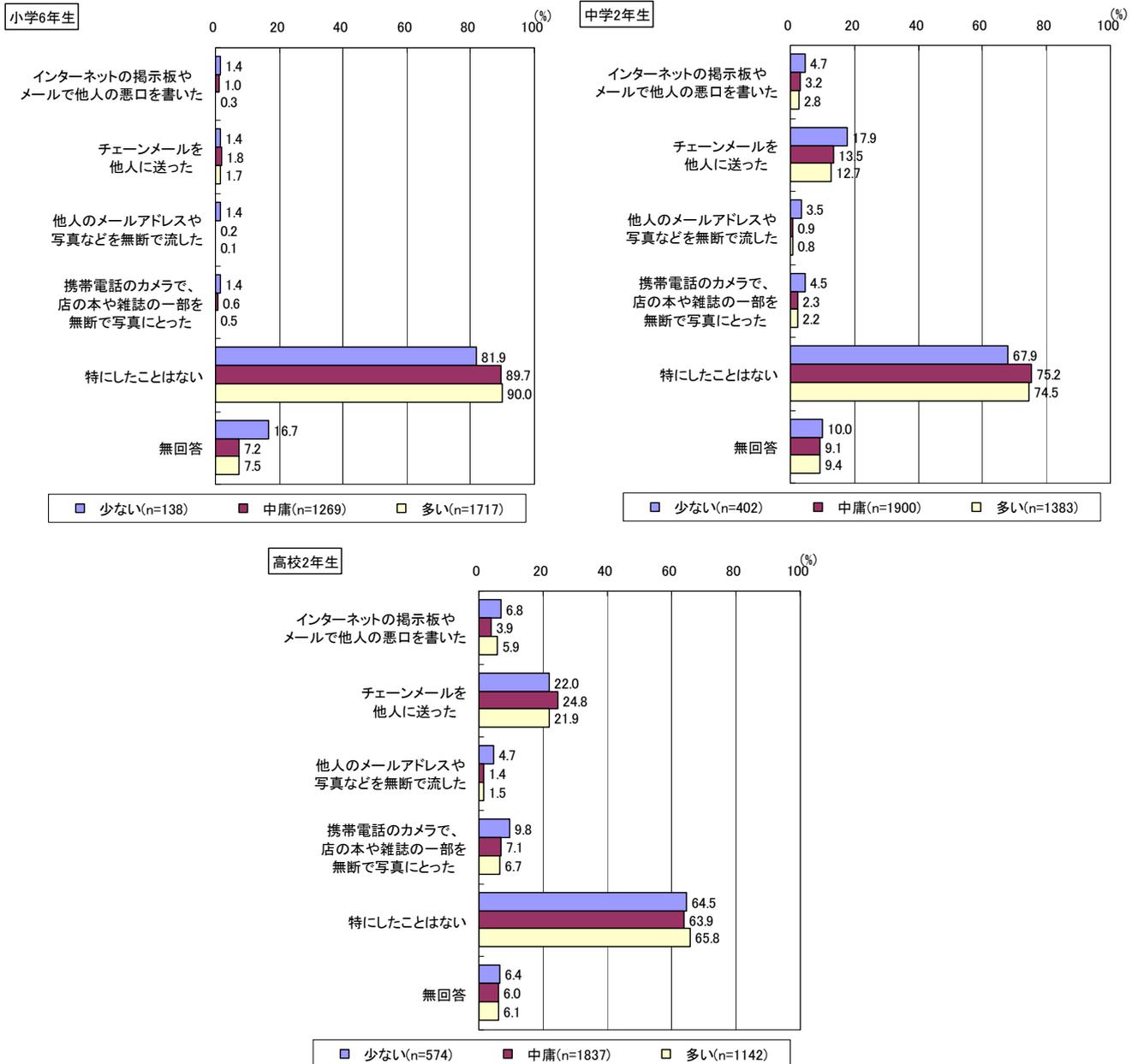
各学年とも、「携帯電話のインターネット利用が一日平均 30 分以上」の子どもの方が、問題行動の経験があるとしており、学年が上がるにつれて、その割合は増加している。一方、「携帯電話のインターネット利用が一日平均 30 分未満」の子どもでは、問題行動の経験がない割合が比較的高い傾向にある。

関連設問との分析（児童生徒調査Q15—児童生徒調査Q22）

家庭でのコミュニケーションの状況と、問題行動の経験との関係

※グラフの見方

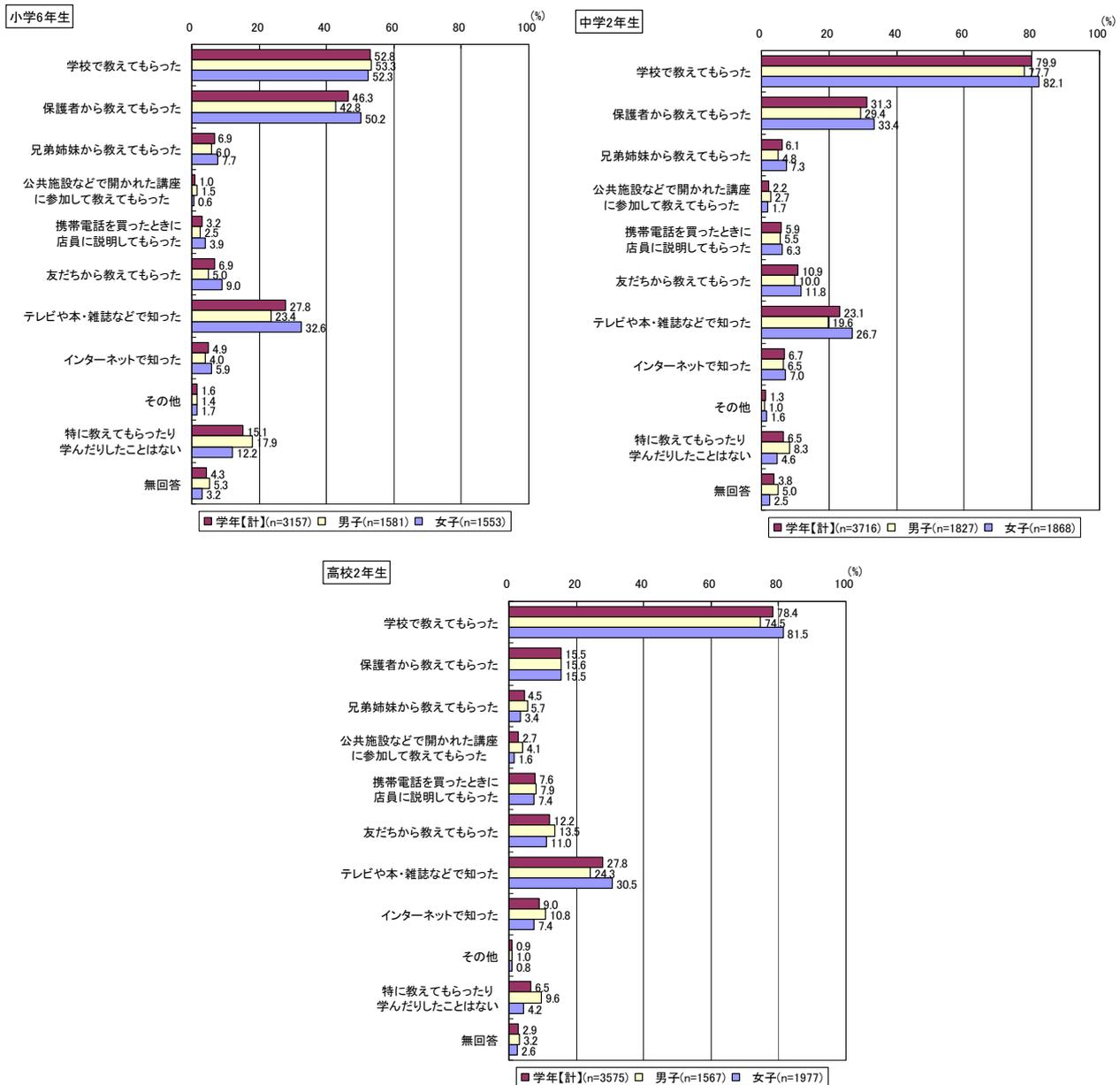
児童生徒調査Q15の計7つの設問（「学校での出来事を保護者に話す」「朝起きたら家族に挨拶する」等）について、選択肢1:3点、2:2点 3:1点、4:0点でポイント化して総合計を算出し、コミュニケーションの頻度について、次のように定義した。 1~7点:「少ない」 8~14点:「中庸」 15~21点:「多い」



小学6年生と中学2年生では、家庭でのコミュニケーションが少ない子どもの方が、そうでない子どもに比べ、問題行動を「特にしたことはない」という割合が少ない。

児童生徒調査Q24

あなたは、携帯電話やパソコンの危険性（有害サイトやネットいじめの問題など）について、これまでに説明を受けたり学んだことがありますか。（あてはまるもの全てに○）



「保護者から教えてもらった」が、小学6年生全体で46.3%、中学2年生で全体の31.3%、高校2年生で全体の15.5%であり、特に小学6年生が他より高い割合となっている。一方「学校で教えてもらった」は、小学6年生全体で52.8%、中学2年生全体で79.9%、高校2年生全体で78.4%となっており、学年が上がるにつれ、学校への依存度が高くなっている。

「その他」の例

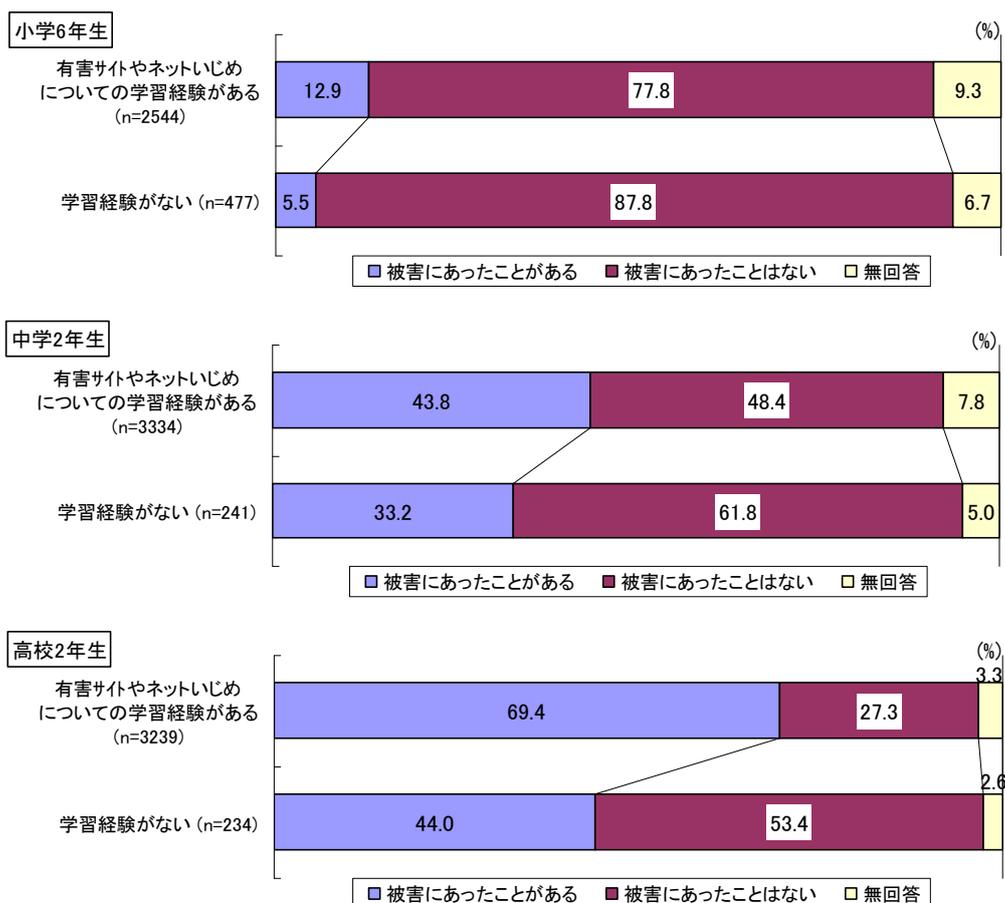
- ・CMなどで見た。(小学6年生)
- ・パソコンの説明書。(小学6年生)
- ・身をもって知った。(中学2年生)
- ・自分で調べた。(中学2年生)
- ・自分で実際、被害にあいそうになって、学んだ。(高校2年生)

関連設問との分析（児童生徒調査Q24—児童生徒調査Q21）

携帯電話やパソコンの危険性についての学習経験と、トラブル経験の有無との関係

※グラフの見方：

- ・「有害サイトやネットいじめについての学習経験がある」は、「学校で教えてもらった」、「親（保護者）に教えてもらった」、「公共施設などで開かれた講座に参加して教えてもらった」、「携帯電話を買ったときに店員に説明してもらった」、「テレビや本・雑誌などで知った」など、何らかの学習経験がある子ども
- ・「学習経験がない」は、「特に教えてもらったり学んだりしたことはない」を選択した子ども



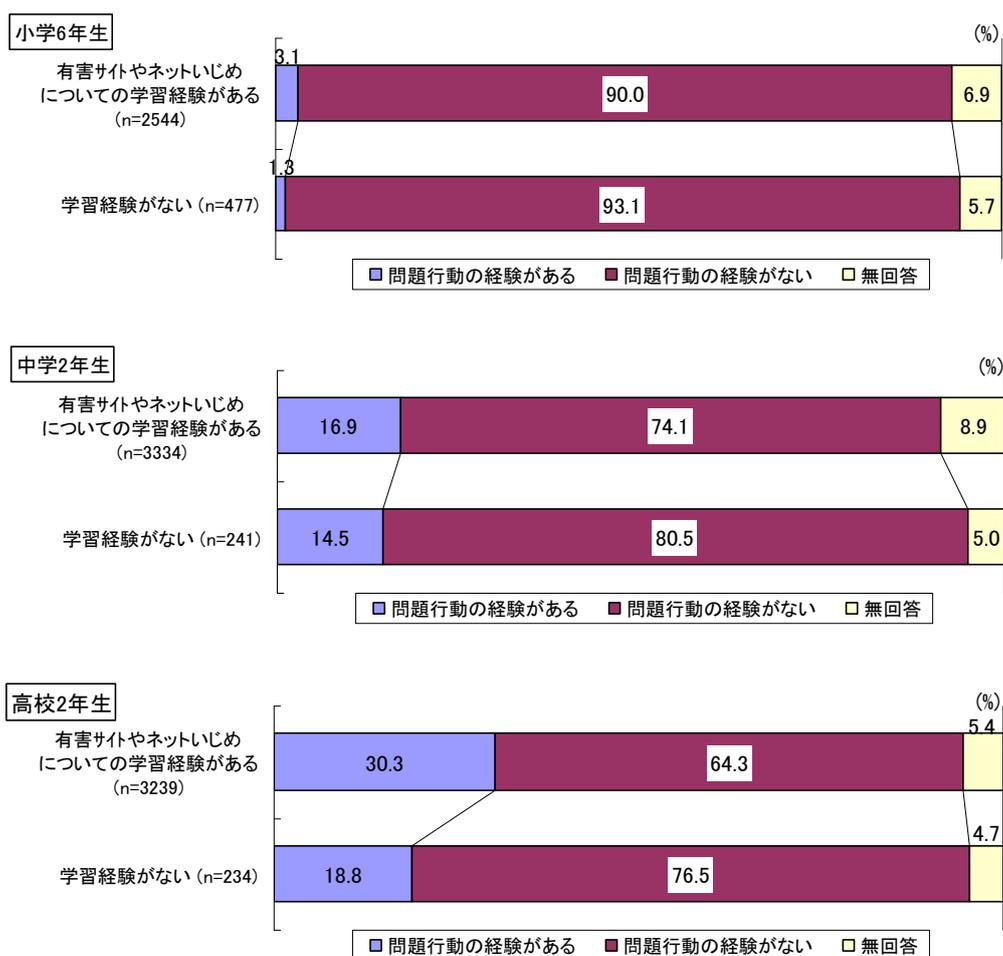
小学6年生では学習経験の有無に関わらず、「被害にあったことはない」の割合が、77.8%、87.8%と高い割合を占めているが、学年が上がるとともに「被害にあったことがある」の割合が増えている。ただし、トラブル経験の後に携帯電話やパソコンの危険性について学習した可能性も考えられる。

関連設問との分析（児童生徒調査Q24—児童生徒調査Q22）

携帯電話やパソコンの危険性についての学習経験と、携帯電話やパソコンに関する問題行動の経験の有無との関係

※グラフの見方：

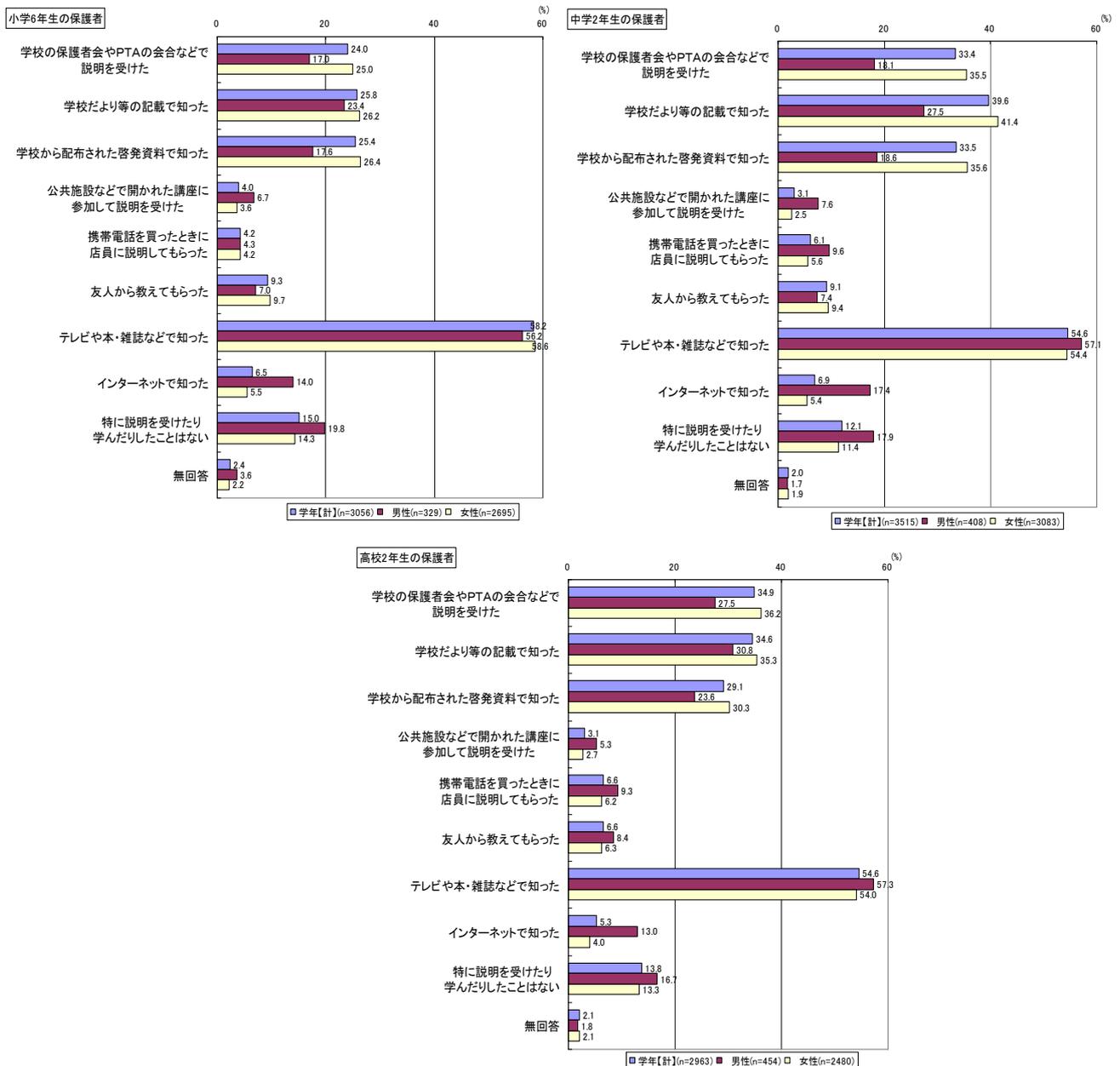
- ・「有害サイトやネットいじめについての学習経験がある」は、「学校で教えてもらった」、「親（保護者）に教えてもらった」、「公共施設などで開かれた講座に参加して教えてもらった」、「携帯電話を買ったときに店員に説明してもらった」、「テレビや本・雑誌などで知った」など、何らかの学習経験がある子ども
- ・「学習経験がない」は、「特に教えてもらったり学んだりしたことはない」を選択した子ども



小学6年生では学習経験の有無に関わらず、「問題行動の経験がない」の割合が、90.0%、93.1%と非常に高い割合を占めているが、学年が上がるとともに「問題行動の経験がある」の割合が増えている。ただし、問題行動の経験の後に携帯電話やパソコンの危険性について学習した可能性も考えられる。

保護者調査Q23

あなたは、携帯電話やパソコンの危険性（有害サイトやネットいじめの問題など）について、これまで説明を受けたり学んだりしたことがありますか。（当てはまるもの全てに○）

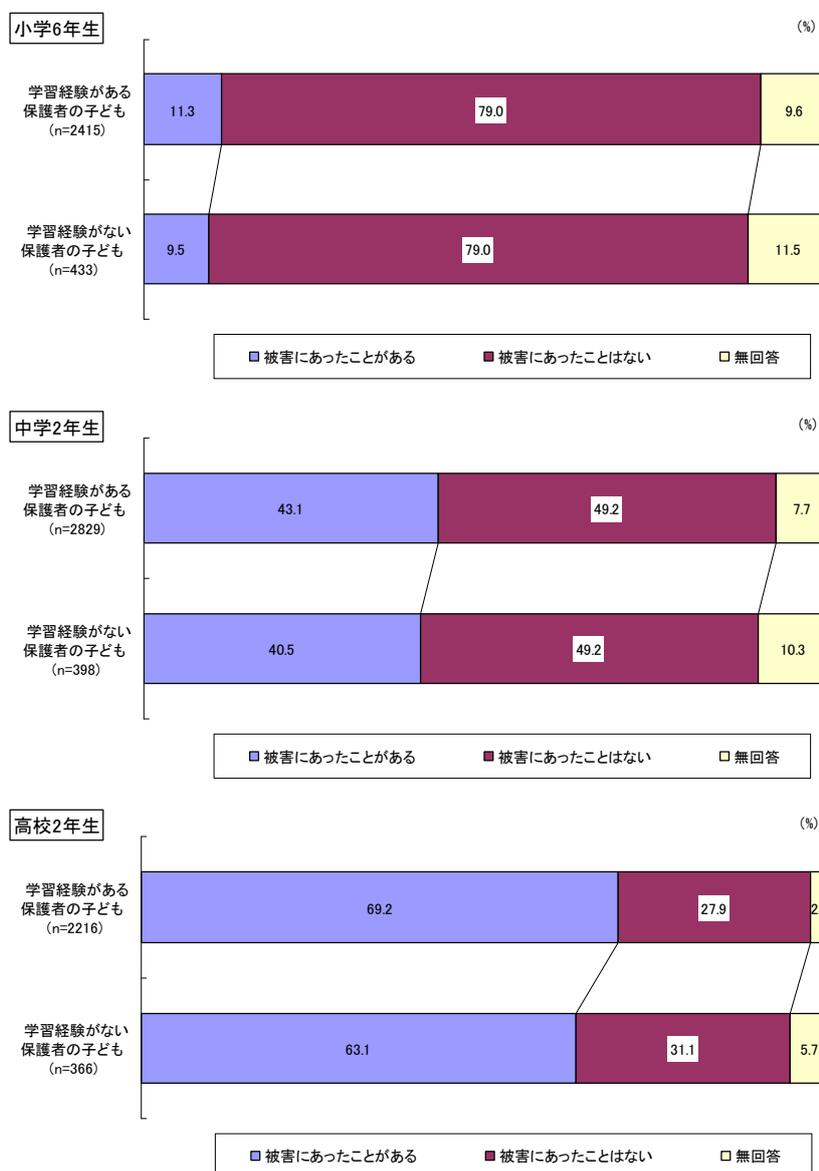


各学校での取組は行われているものの、「テレビや本・雑誌などで知った」割合が、小学6年生全体で58.2%、中学2年生全体で54.6%、高校2年生全体で54.6%と最も多い。次いで、「学校の保護者会やPTAの会合」「学校だより」「学校から配布された啓発資料」といった学校関係の回答が多くなっている。

関連設問との分析（保護者調査Q23—児童生徒調査Q21）

携帯電話、パソコンの危険性に関する保護者の学習経験の有無と、トラブル経験の有無との関係
※グラフの見方:

- ・「学習経験がある保護者の子ども」は、保護者調査Q23で何らかの学習経験があると回答した保護者の子ども
- ・「学習経験がない保護者の子ども」は、保護者調査Q23で「特に説明を受けたり学んだりしたことはない」と回答した保護者の子ども



学習経験がある保護者の子どものうち、小学6年生全体の11.3%、中学2年生全体の43.1%、高校2年生全体の69.2%が何らかのトラブルにあっており、学習経験がない保護者の子どもよりも高い割合となっている。ただし、子どものトラブル経験の後に、今後の対策として保護者が携帯電話やパソコンの危険性に関して学習した可能性も考えられる。

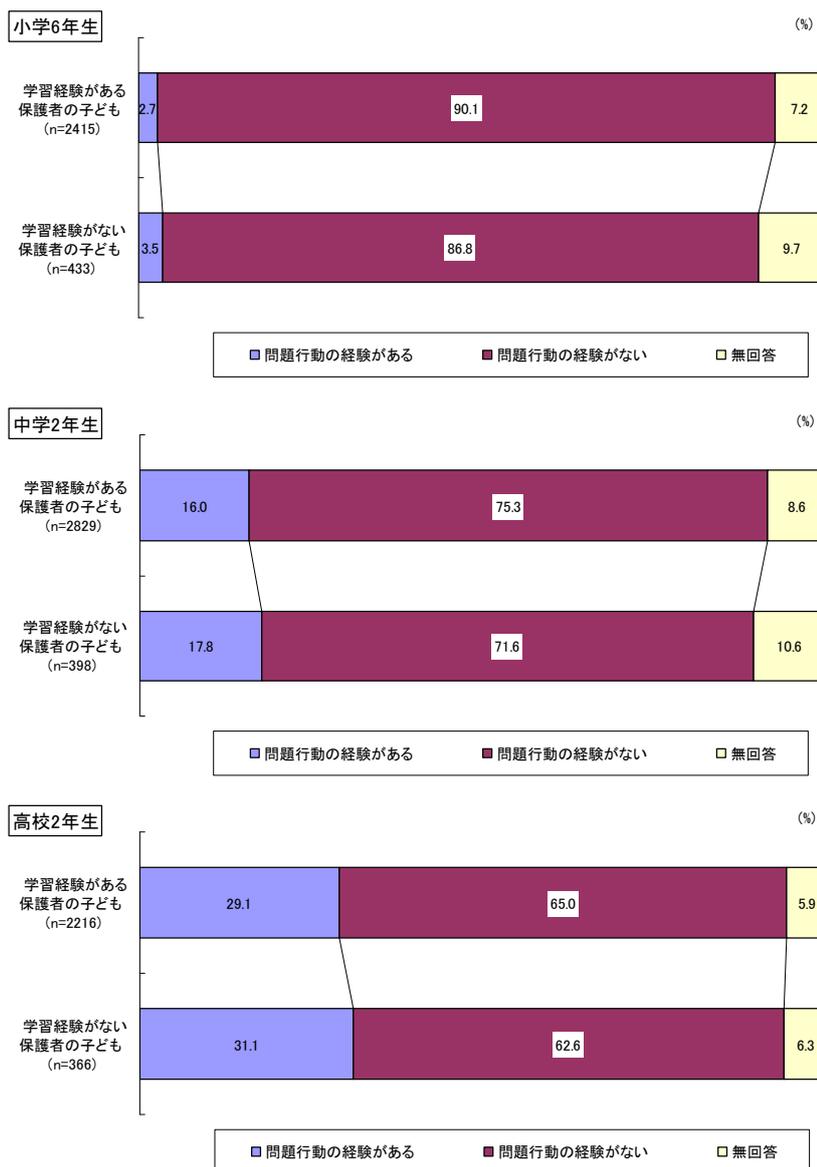
関連設問との分析（保護者調査Q23—児童生徒調査Q22）

携帯電話、パソコンの危険性に関する保護者の学習経験の有無と、携帯電話やパソコンに関する問題行動の経験の有無

（1）ネットの危険性に関する学習経験（その1）

※グラフの見方：

- ・「学習経験がある保護者の子ども」は、保護者調査Q23で何らかの学習経験があると回答した保護者の子ども
- ・「学習経験がない保護者の子ども」は、保護者調査Q23で「特に説明を受けたり学んだりしたことはない」と回答した保護者の子ども

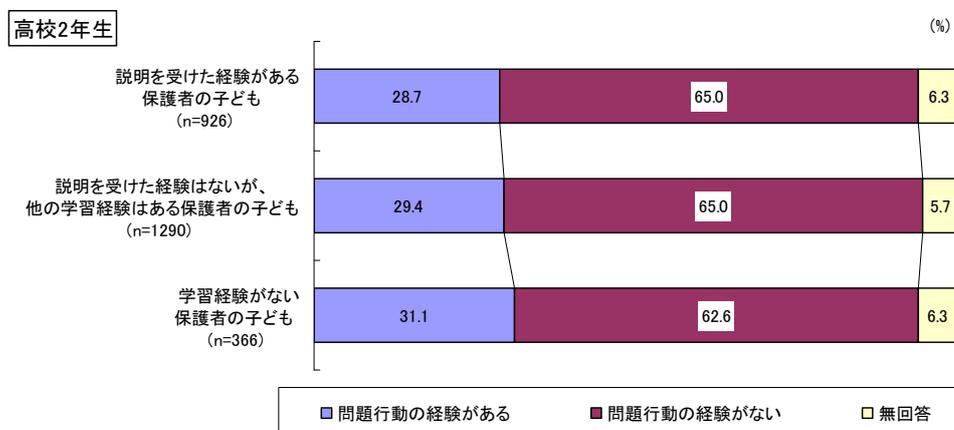
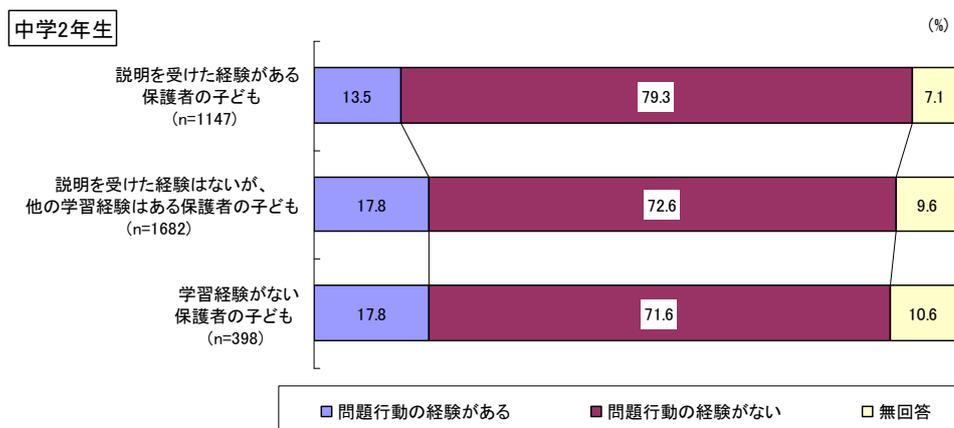
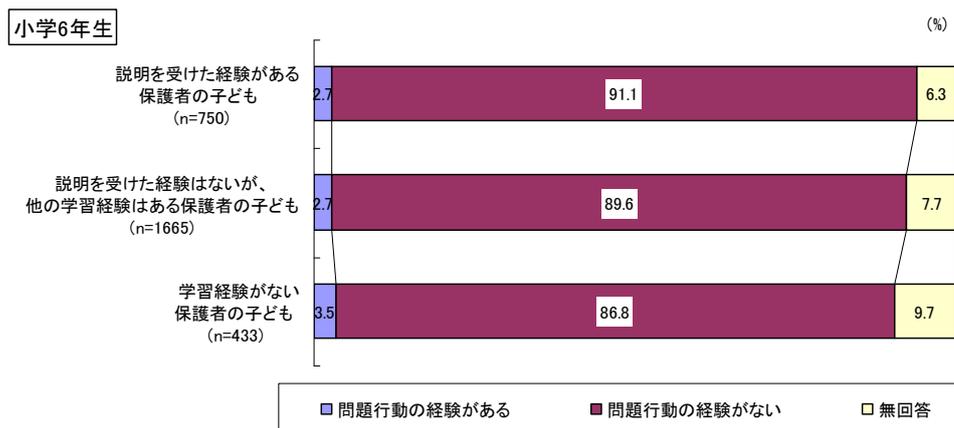


学習経験がある保護者の子どもの方が、問題行動の経験のある割合は比較的少なくなっている。

(2) ネットの危険性に関する学習経験（その2）

※グラフの見方：

- ・「説明を受けた経験がある保護者の子ども」は、保護者調査Q23で「学校の保護者会や PTA の会合などで説明を受けた」、「公共施設などで開かれた講座に参加して説明を受けた」と回答した保護者の子ども
- ・「説明を受けた経験はないが、他の学習経験はある保護者の子ども」は、保護者調査Q23で「携帯電話を買ったときに店員に説明してもらった」、「テレビや本・雑誌などで知った」など、何らかの学習機会があったと回答した保護者の子ども
- ・「学習経験がない保護者の子ども」は、保護者調査Q23で「特に説明を受けたり学んだりしたことはない」と回答した保護者の子ども



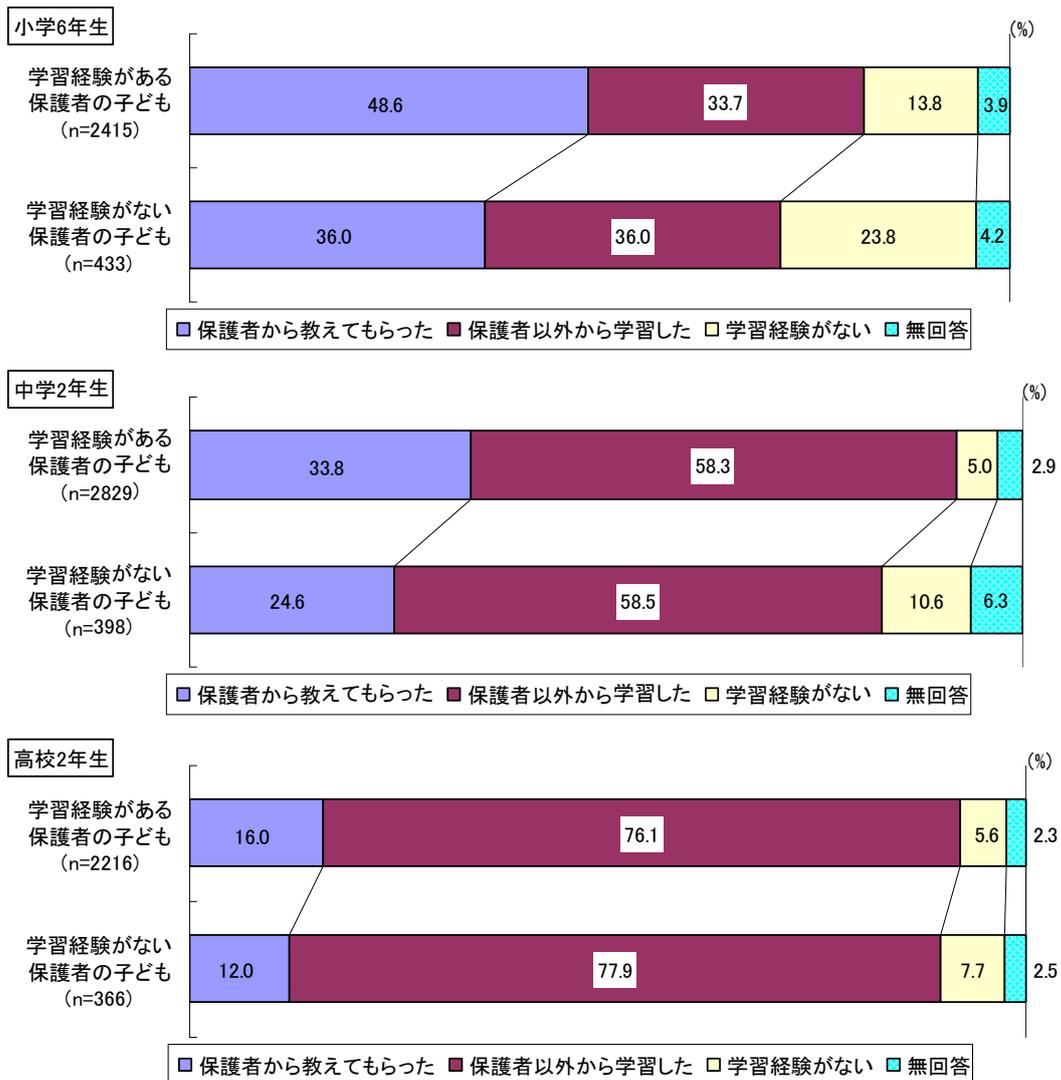
携帯電話やインターネットの危険性について実際に説明を受けた保護者の子どもの方が、問題行動の経験のある割合は比較的少ない傾向が見られる。

関連設問との分析（保護者調査Q23—児童生徒調査Q24）

保護者の学習経験の有無と、保護者から教えてもらったと回答した子どもの割合との関係

※グラフの見方：

- ・「学習経験がある」は、「学校の保護者会やPTAの会合などで説明を受けた」、「公共施設などで開かれた講座に参加して説明を受けた」、「携帯電話を買ったときに店員に説明してもらった」、「テレビや本・雑誌などで知った」など、何らかの学習機会があると回答した保護者の子ども
- ・「学習経験がない」は、「特に説明を受けたり学んだりしたことがない」と回答した保護者の子ども



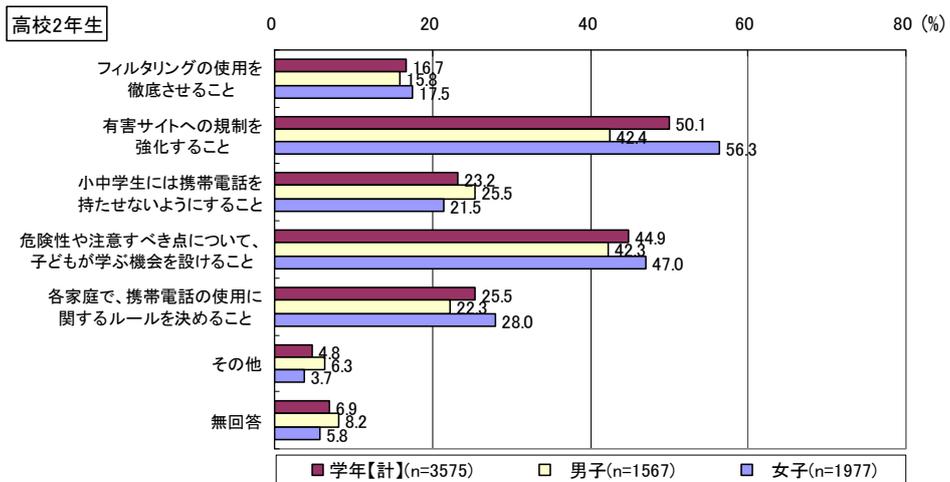
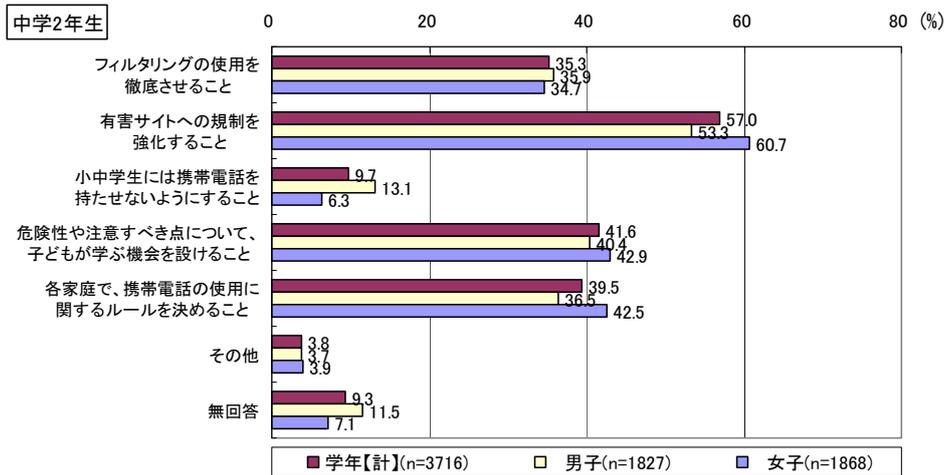
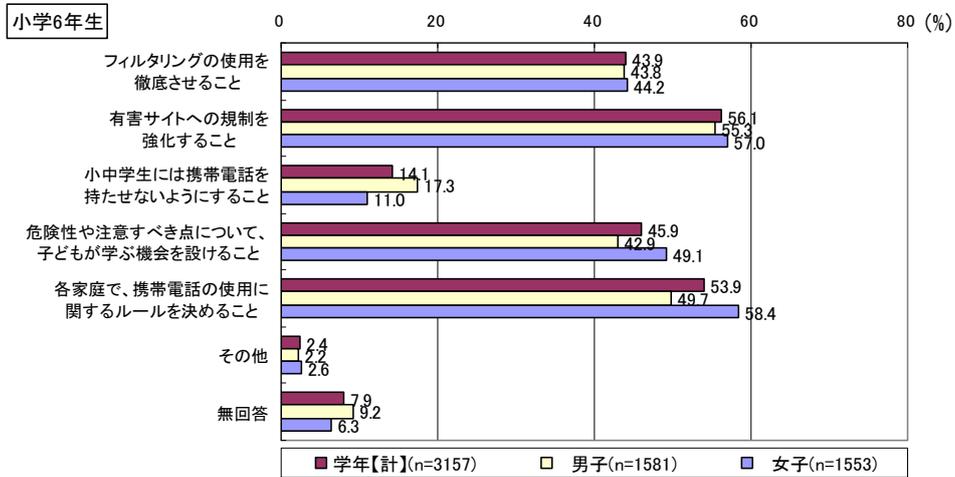
全ての学年において、「保護者から教えてもらった」割合は、「学習経験がある保護者の子ども」の方が「学習経験がない保護者の子ども」より多くなっている。

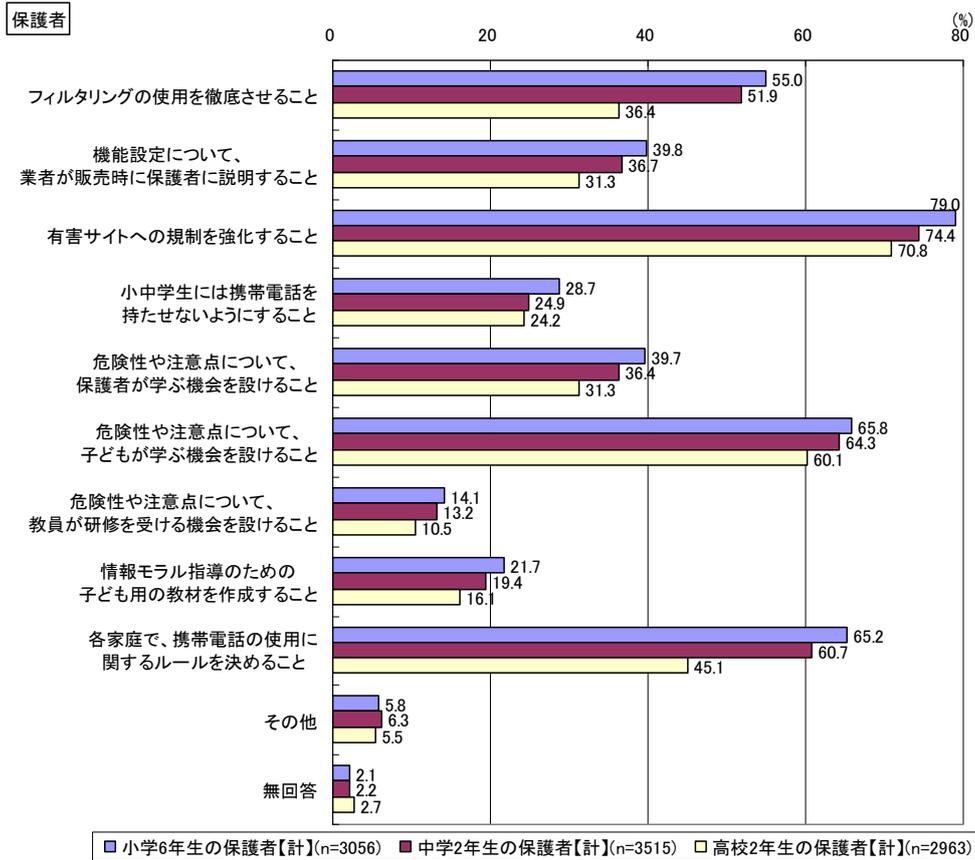
しかし、その割合は学年が上がるにつれて減少しており、高校2年生では「学習経験がある保護者の子ども」でも、保護者から教えてもらった割合は16.0%にとどまっている。

児童生徒調査Q25

保護者調査Q24

あなたは、携帯電話について、どのような取組が必要と思いますか。(当てはまるもの全てに○)

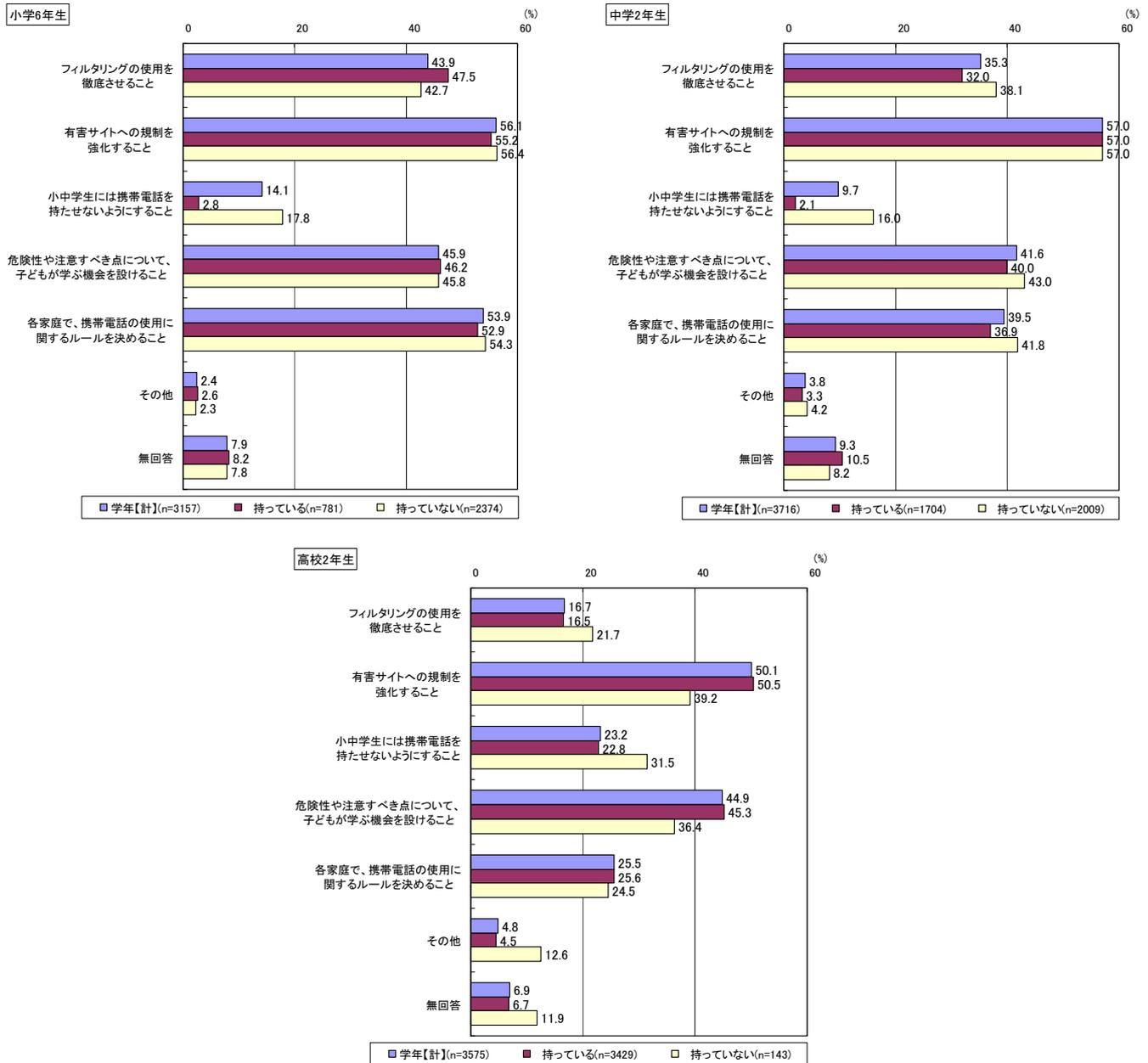




子ども、保護者ともに、「有害サイトへの規制を強化すること」「危険性や注意点について、子どもが学ぶ機会を設けること」、「各家庭で、携帯電話の使用に関するルールを定めること」が必要とする回答が多く、保護者と子どもとの間で、携帯電話に対して必要と考える取組項目には大きな差は見られないが、子どもより保護者の方が取組を求める割合が多くなっている。

関連設問との分析（児童生徒調査Q1—児童生徒調査Q25）

子どもの携帯電話の所有の有無と、携帯電話について必要な取組（子ども）との関係



いずれの学年においても、「有害サイトへの規制を強化すること」が最も多い割合となっている。その他、高校2年生全体では、他の学年に比べ「小中学生には携帯電話を持たせないようにすること」の割合が多くなっている。その中でも、特に携帯電話を持っている高校2年生の場合では、小学6年生・中学2年生の2%台から22.8%へと急激にその割合が増えている。

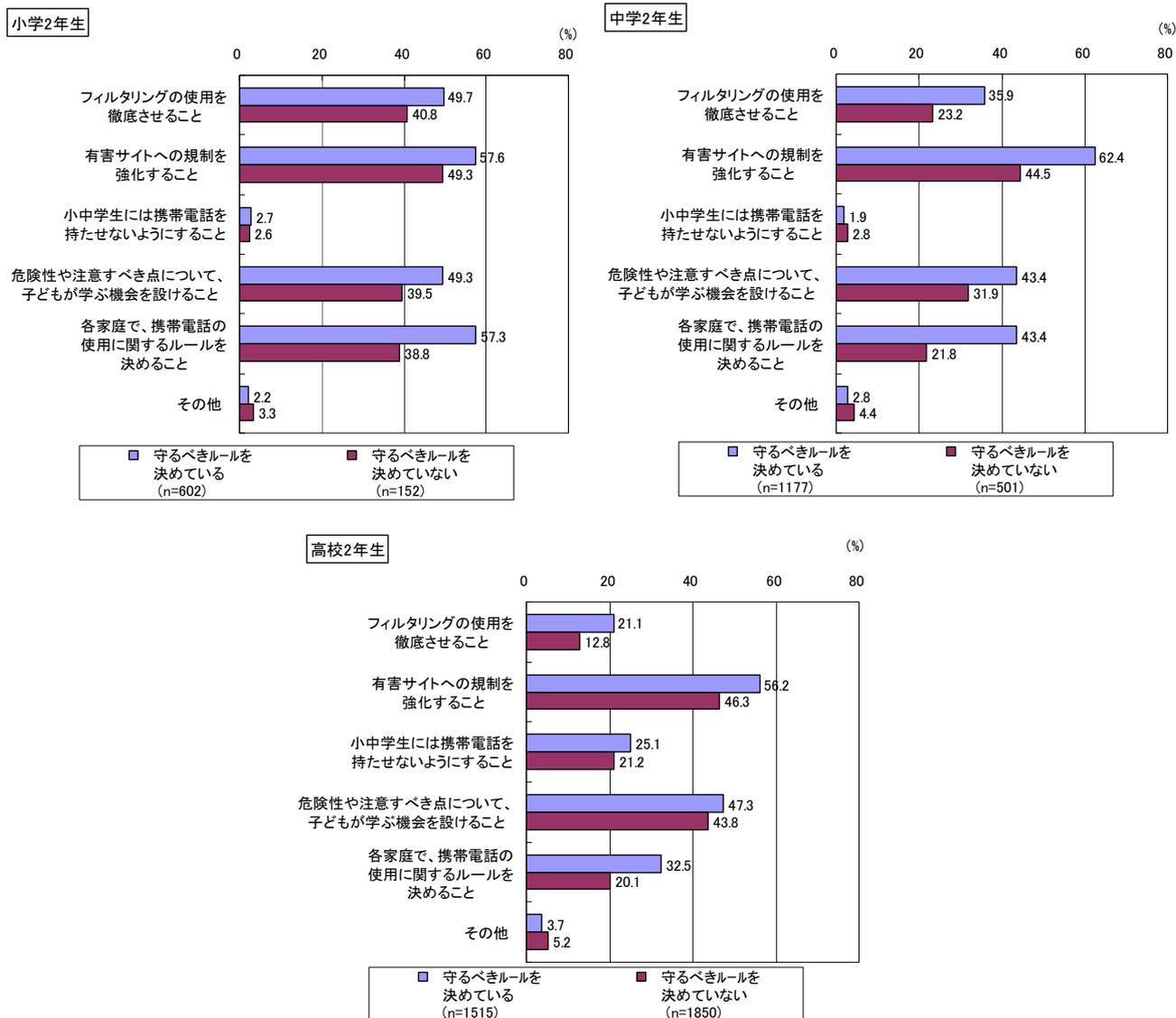
関連設問との分析（児童生徒調査Q9—児童生徒調査Q25）

家庭での携帯電話の利用ルールの有無と、携帯電話について必要な取組（子ども）との関係

※グラフの見方：

・「守るべきルールを決めている」は、児童生徒調査Q9で何らかのルールを決めていると回答した子ども

・「特にルールは決めていない」は、児童生徒調査Q9で「特にルールは決めていない」と回答した子ども



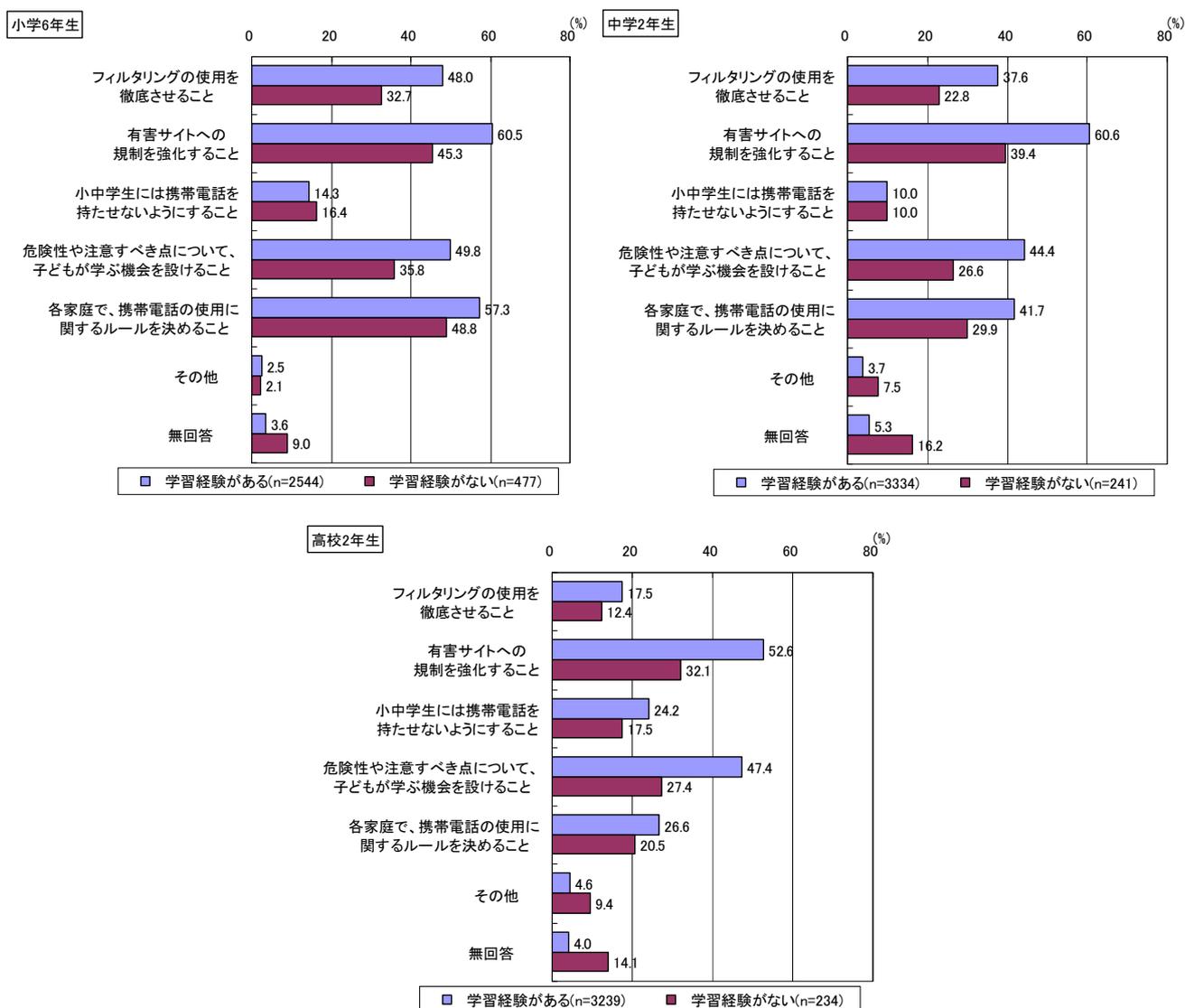
家庭において、携帯電話の利用に関して守るべきルールを決めている子どもは、携帯電話について何らかの取組が必要と考えている傾向が伺える。

関連設問との分析（児童生徒調査Q24—児童生徒調査Q25）

子どもの学習経験と、携帯電話について子どもが求める取組

※グラフの見方：

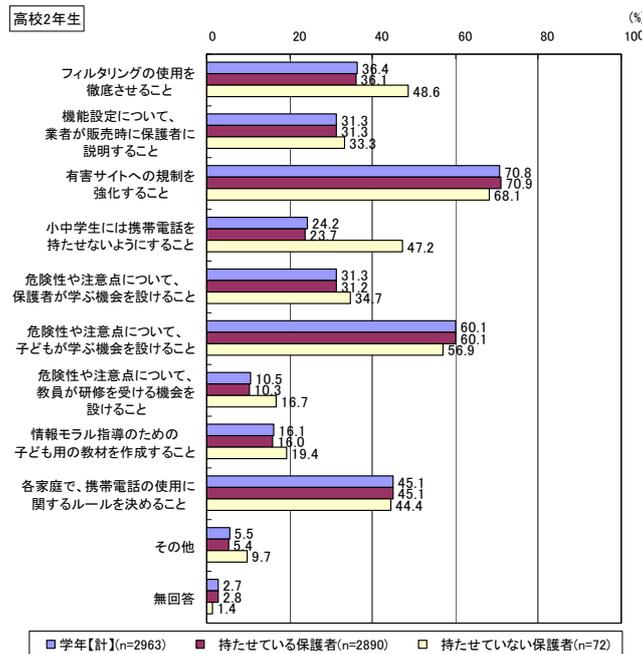
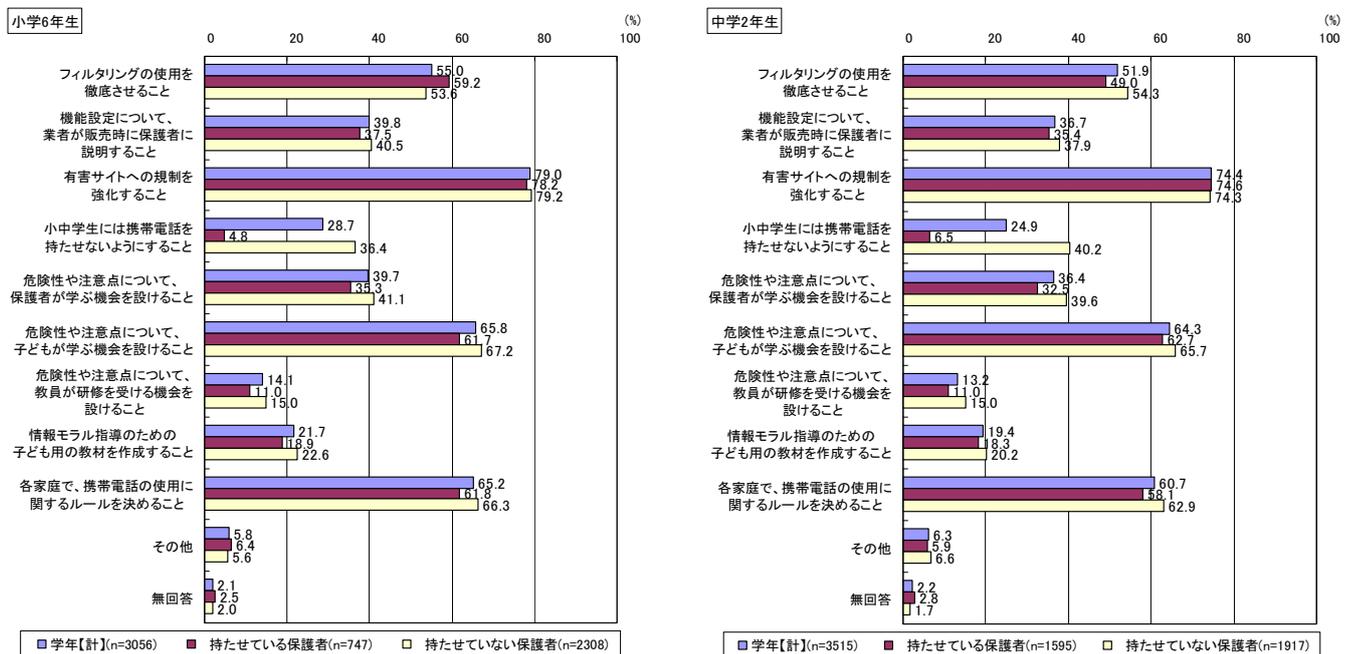
- ・「学習経験がある」は、「学校で教えてもらった」、「保護者から教えてもらった」、「兄弟姉妹から教えてもらった」、「公共施設などで開かれた講座に参加して教えてもらった」など、何らかの学習機会があったと回答した子ども
- ・「学習経験がない」は、「特に教えてもらったり学んだりしたことはない」を選択した子ども



全ての学年において、学習経験がある子どもの方が、携帯電話への各取組を求める意見が多い傾向があり、学習することによって、携帯電話やインターネットの危険性を認識しているためと考えられる。

関連設問との分析（保護者調査Q1—保護者調査Q24）

子どもの携帯所有の有無と、携帯電話に関して必要な取組（保護者）



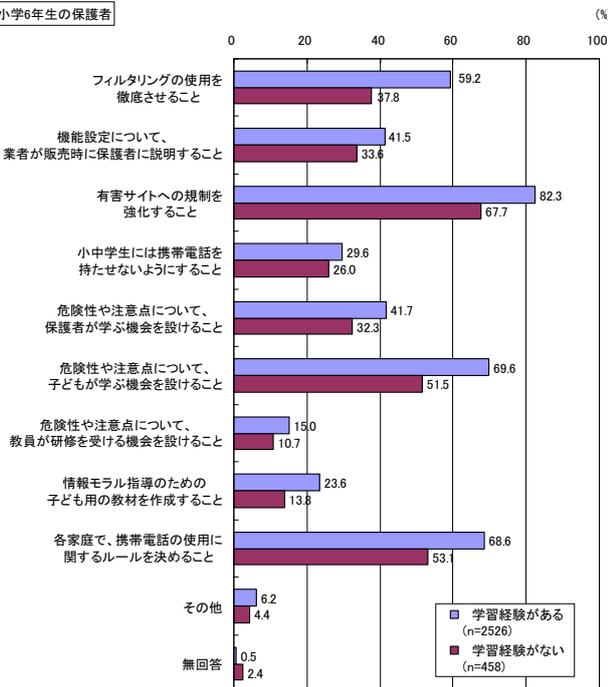
いずれの学年の保護者においても、「有害サイトへの規制を強化すること」が7割前後と最も多い割合となっており、次いで、「危険性や注意点について、子どもが学ぶ機会を設けること」「各家庭で、携帯電話の使用に関するルールを決めること」と続いている。

その他、高校2年生の保護者では、他の学年の保護者全体に比べ「小中学生には携帯電話を持たせないようにすること」の割合が多くなっている。その中でも、特に携帯電話を持たせている高校2年生の保護者の場合では、小学6年生の4.8%、中学2年生の6.5%から23.7%へと急激にその割合が増えている。

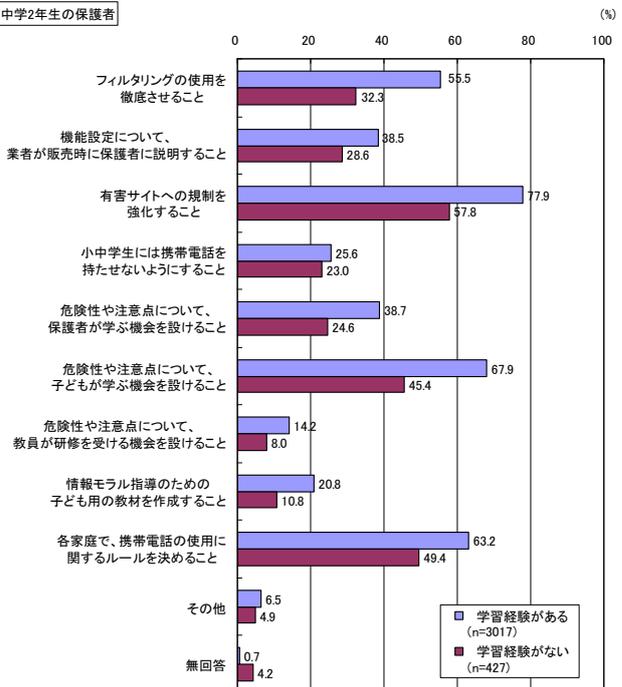
関連設問との分析（保護者調査Q23—保護者調査Q24）

保護者の学習経験と、携帯電話に関して必要な取組（保護者）

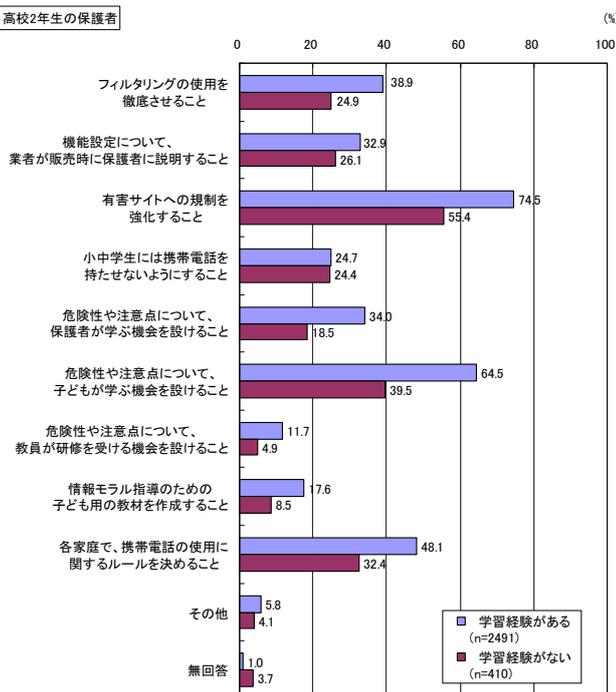
小学6年生の保護者



中学2年生の保護者



高校2年生の保護者

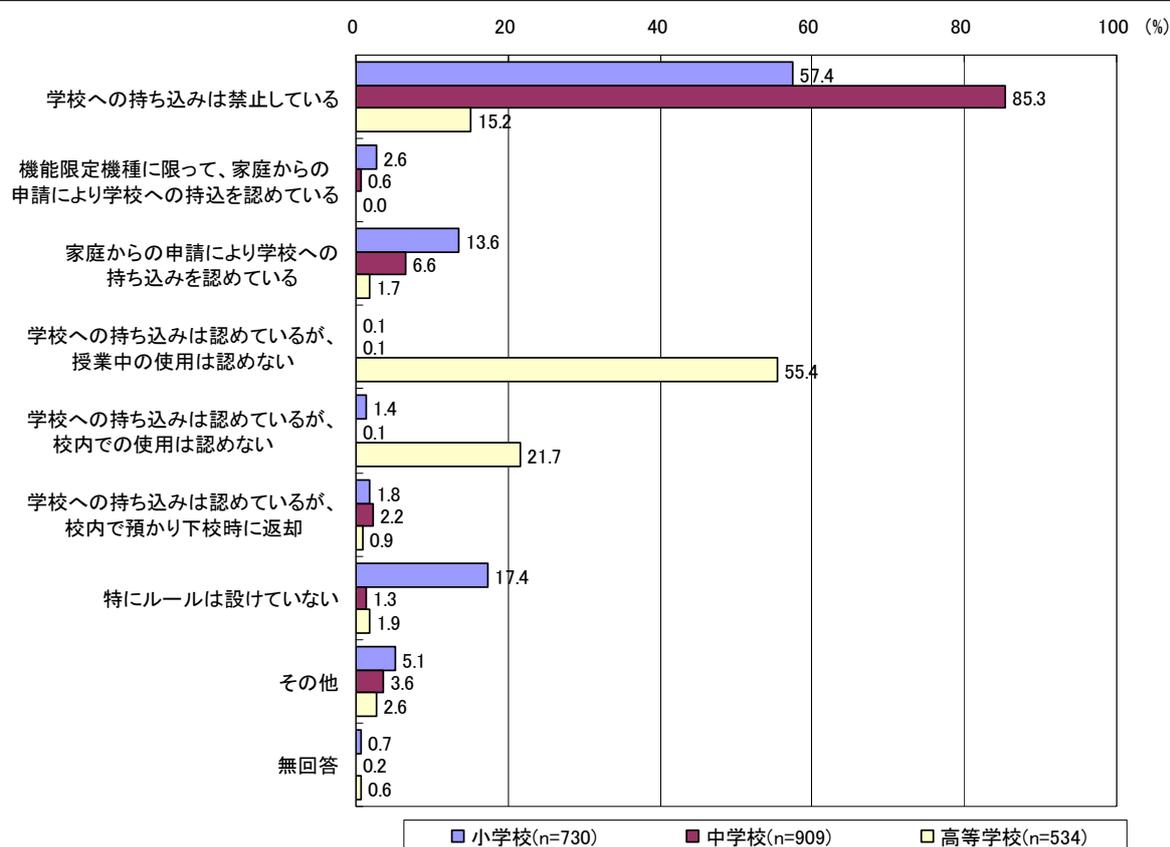


全ての学年の保護者において、学習経験がある保護者の方が、携帯電話への各取組を求める意見が多い傾向があり、学習することによって、子どもの携帯電話やインターネット利用に関する危険性を認識していることが伺える。

2.6. 学校における対応

学校調査Q1

貴校では、児童生徒の携帯電話の学校への持ち込みについて、何らかのルールを設けていますか。(どちらか1つに○)



小学校、中学校では携帯電話の持ち込みを禁止している学校が多く、特に中学校では 85.3%の学校が持ち込みを禁止している。高等学校では、学校への持ち込みは認めているが、授業中の使用は認めない学校が 55.4%と最も多い。

また、小学校では「特にルールを設けていない」という学校が 17.4%、「その他」が 5.1%となっているが、これらの中には、明文化したルールはないが持ち込みは原則禁止という学校も含まれている可能性がある。

「その他」の例

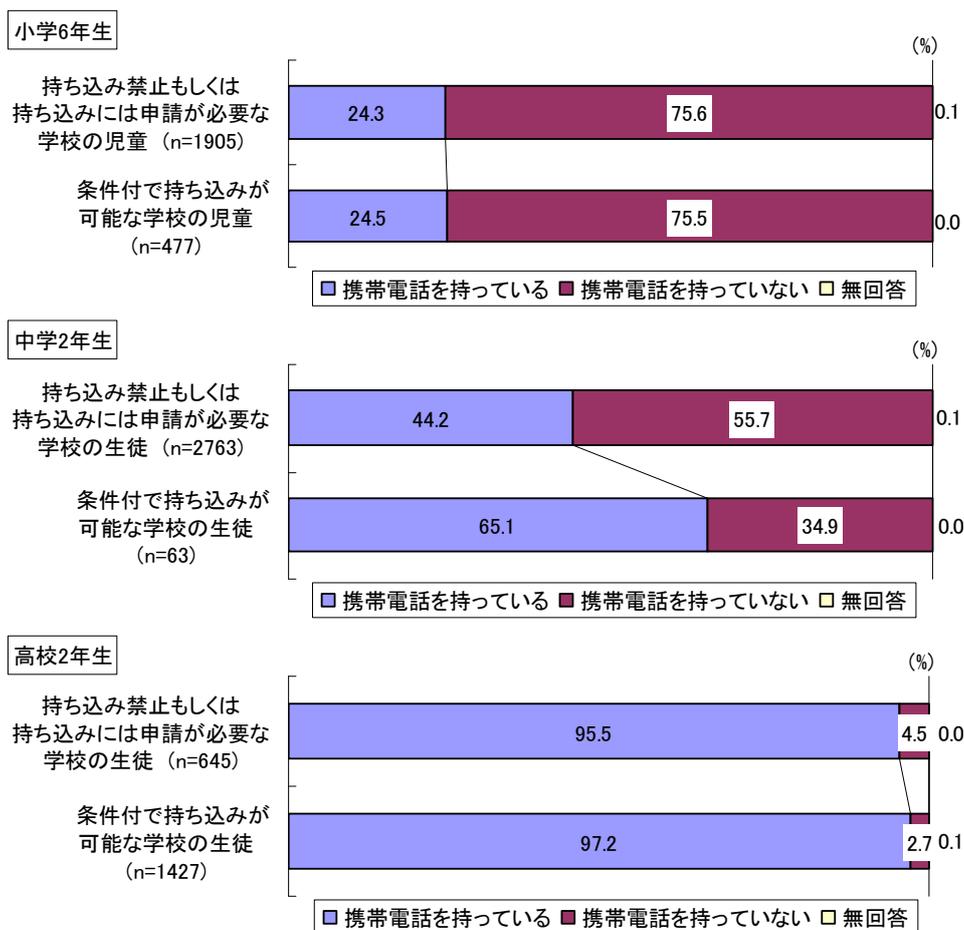
- ・ 児童が携帯電話自体を持つことを禁止している。(小学校)
- ・ 不要なものは持ってこないという指導を行っている。携帯も不要品。(小学校)
- ・ 携帯電話を持っている児童がいないため、とくにルールは定めていない。(小学校)
- ・ 学校への持ち込みは禁止しているが、家庭の事情等で必要な場合は、校内では預かり下校時に返却している。(中学校)
- ・ 持ち込みは認めているが、登校してから帰りのホームルーム終了時まで使用は認めない。(高等学校)

関連設問との分析（学校調査Q1—児童生徒調査Q1）

学校における携帯電話の持ち込みルールと、児童生徒の携帯電話所有状況

※グラフの見方：

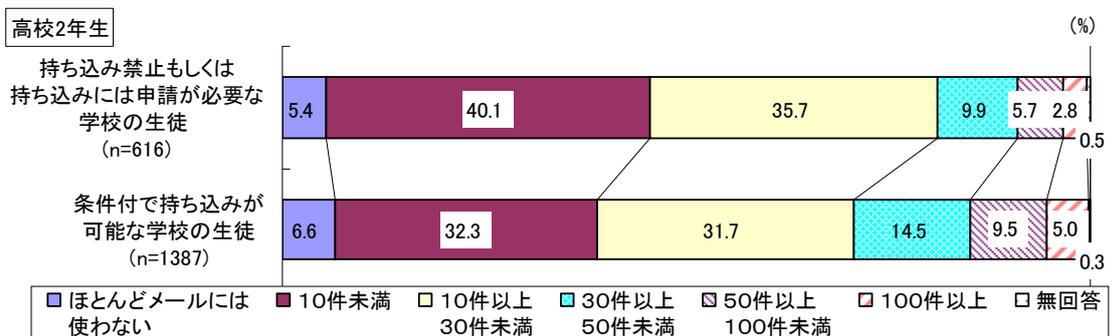
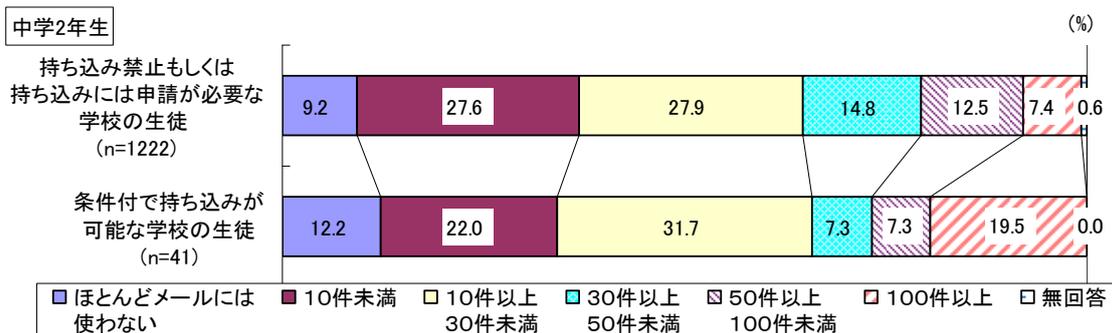
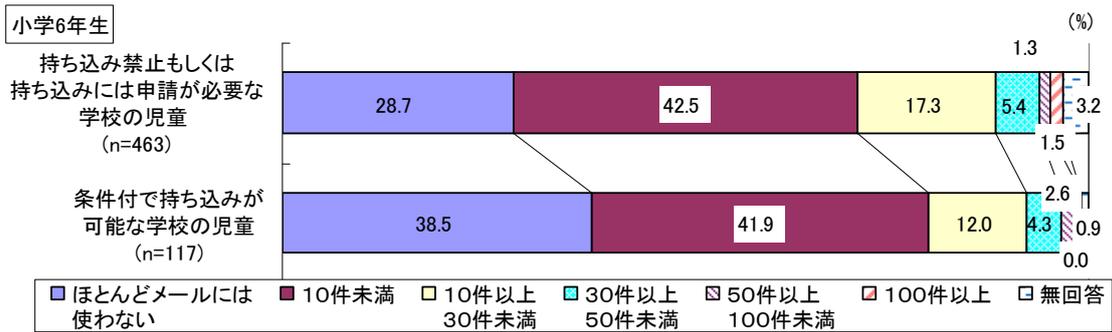
- ・「持ち込み禁止もしくは持ち込みには申請が必要」は、学校調査Q1の選択肢「学校への持ち込みは禁止している」、「機能限定機種に限って、家庭からの申請により学校への持ち込みを認めている」「家庭からの申請により学校への持ち込みを認めている」をまとめたもの
- ・「条件付で持ち込み可能」は、選択肢「学校への持ち込みは認めているが、授業中の使用は認めない」、「学校への持ち込みは認めているが、校内での使用は認めない」、「学校への持ち込みは認めているが、校内預かり下校時に返却」「特にルールは定めていない」をまとめたもの



小学校、高等学校では、学校が持ち込み禁止もしくは申請制にしているか否かによってそれぞれの調査学年（小学6年生、高校2年生）の携帯電話所有に大きな差は見られない。中学校では、持ち込みを禁止もしくは申請制にしている学校における中学2年生の携帯所有率は、持ち込み可能な学校に比べ2割程度低いが、条件付で持ち込みが可能な学校の生徒の調査数が著しく少ないことに留意が必要である。

関連設問との分析（学校調査Q1—児童生徒調査Q6）

学校の携帯電話の持ち込みルールと、児童生徒のメール送受信件数



中学2年生では、一日のメール送受信件数が100件以上の生徒は、携帯電話の持ち込みが禁止もしくは申請が必要な学校では7.4%だが、条件付で持ち込み可能な学校では19.5%となっている。ただし、条件付で持ち込み可能な学校の中学2年生の調査数が著しく少ないことに留意が必要である。

また、高等学校では、条件付で持ち込み可能な学校の生徒の方が、「50件以上100件未満」「100件以上」の層が多くなっている。

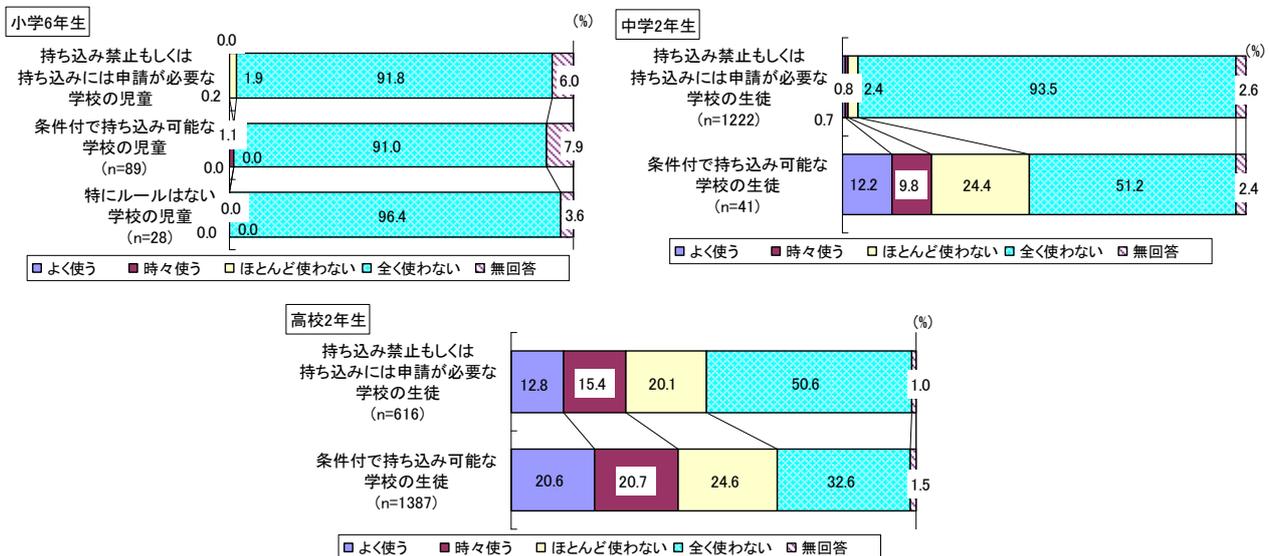
関連設問との分析（学校調査Q1—児童生徒調査Q8）

学校への持ち込みに関するルールと、普段の携帯電話の利用場面

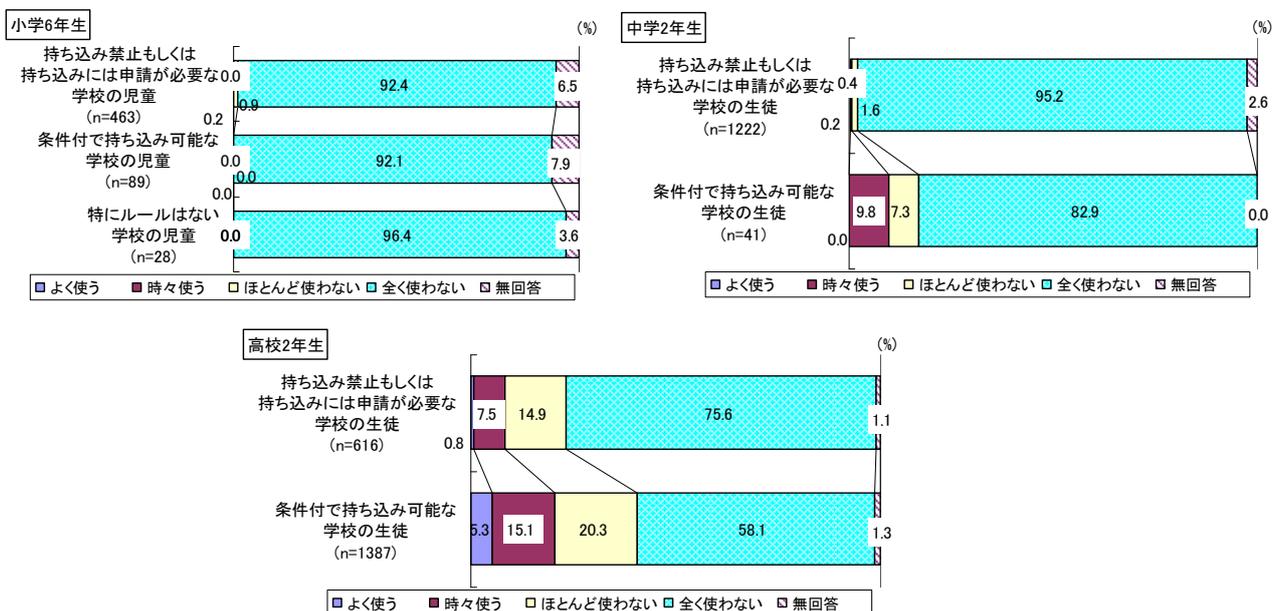
※グラフの見方：

- ・「持ち込み禁止もしくは持ち込みには申請が必要な学校」は、学校調査Q1において、「学校への持ち込みは禁止している」「機能を限定した機種に限って、家庭からの申請により学校への持ち込みを認めている」「家庭からの申請により学校への持ち込みを認めている」のいずれかを選択した学校
- ・「条件付で持ち込み可能な学校」は、学校調査Q1において、「学校への持ち込みは認めているが、授業中での使用は認めない」「学校への持ち込みは認めているが、校内での使用は認めない」「学校への持ち込みは認めているが、校内では預かり下校時に返却している」のいずれかを選択した学校
- ・「特にルールはない学校」は、学校調査Q1において、「特にルールは設けていない」を選択した学校（中学校と高等学校は、児童生徒調査の対象校の中には該当する学校はない。）

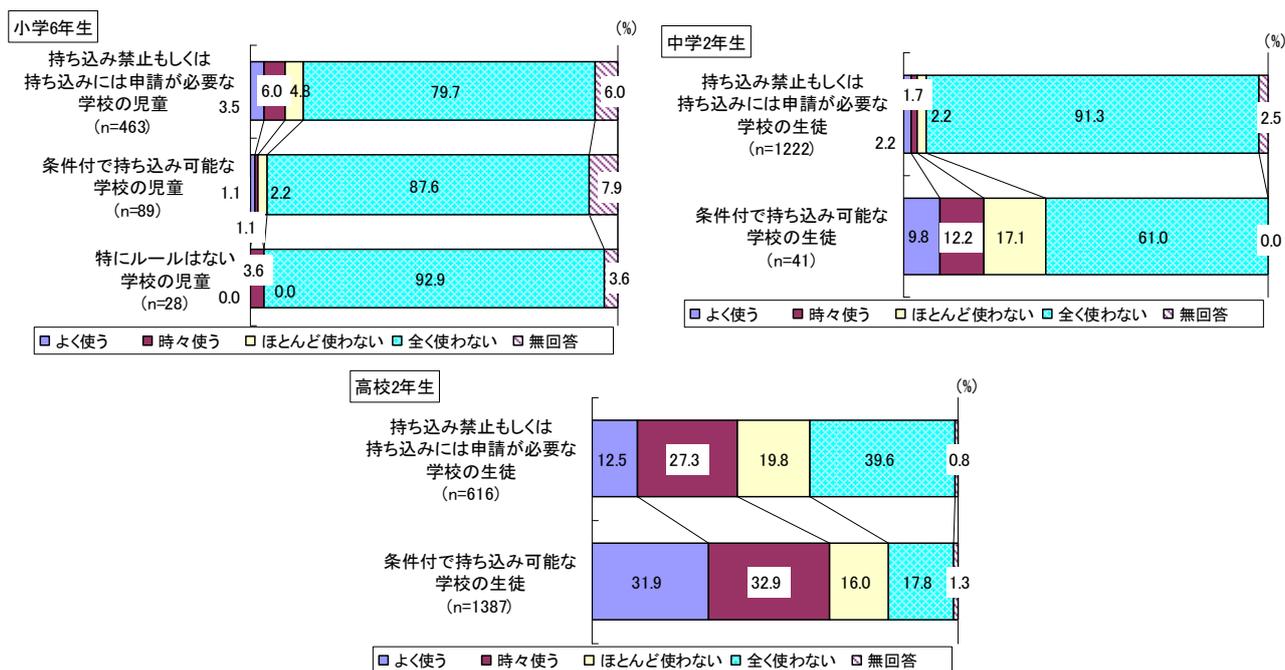
(1) 登校する途中



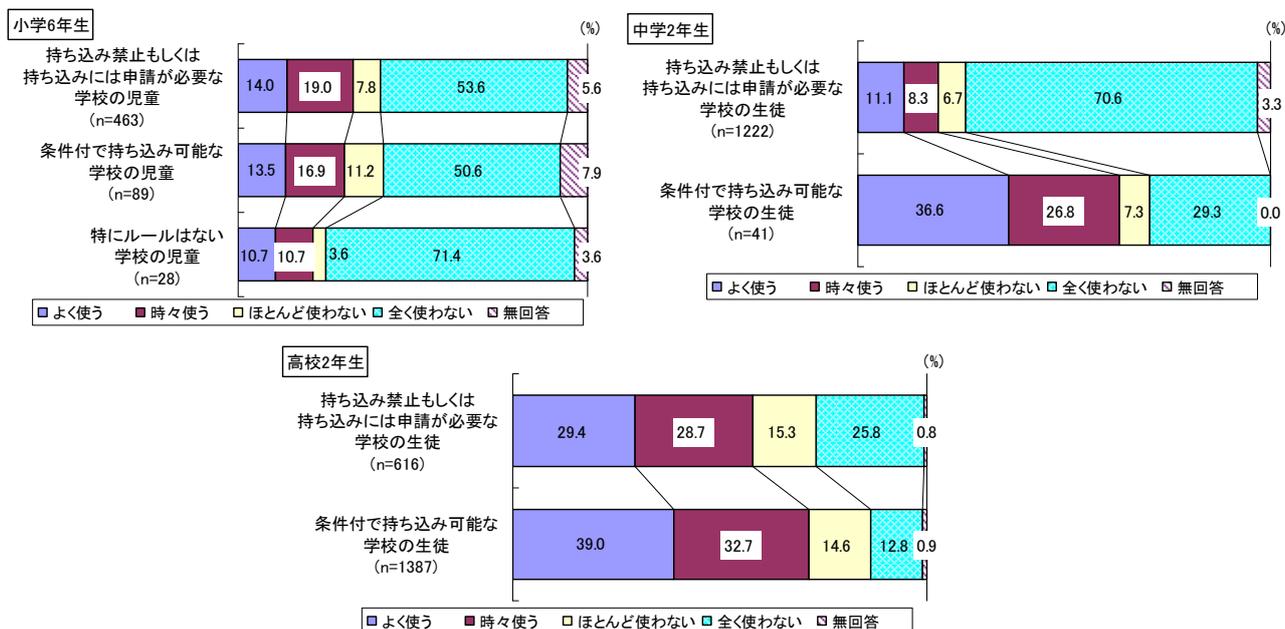
(2) 学校の授業中



(3) 学校の休み時間、部活動、放課後などの授業以外の時間



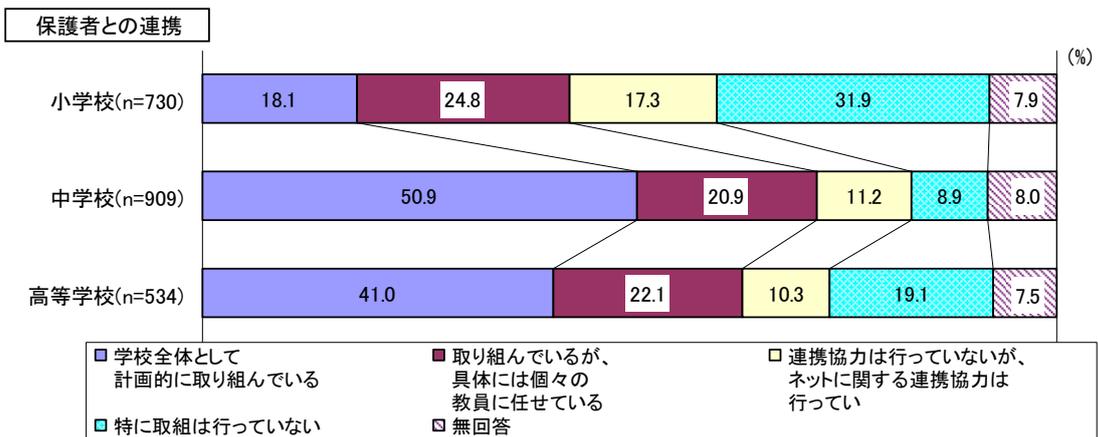
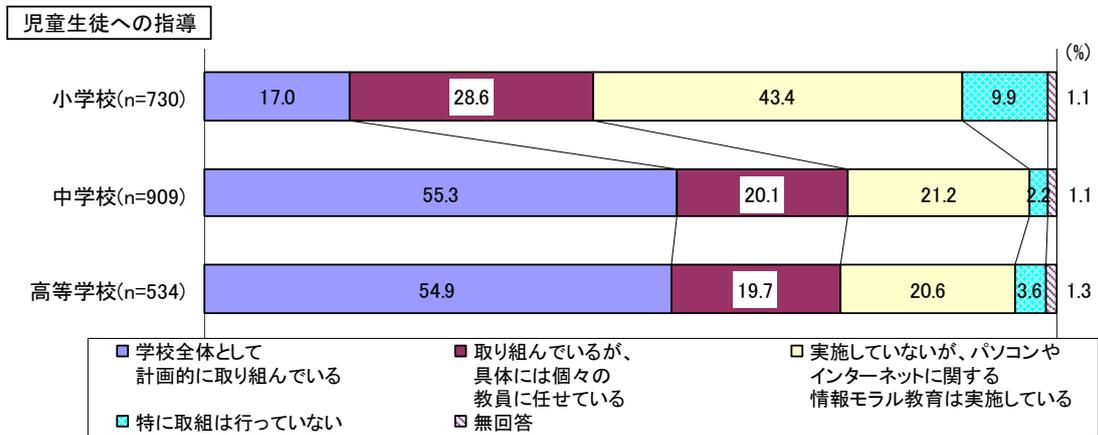
(4) 放課後に外で過ごしているとき・帰宅途中



高校2年生では、持ち込み可能な学校の生徒は、持ち込み禁止もしくは持ち込みに申請が必要な学校の生徒に比べ、学校内及び学校の登下校中に使用している割合が概ね多くなっている。一方、小学6年生及び中学2年生では逆の結果となっている場合も見られるが、両学年については、持ち込み可能な学校の児童生徒や特にルールはない学校の児童の調査数が著しく少ないことに留意する必要がある。

学校調査Q2

貴校では、携帯電話の利用に関する教育について、どのように取り組んでいますか。(それぞれ、当てはまるもの1つに○)



小学校では、携帯電話の利用に関する教育に取り組んでいる（「学校全体として計画的に取り組んでいる」＋「取り組んでいるが、具体には個々の教員に任せている」の合算）と回答した学校は45.6%であるが、中学校、高等学校ではそれぞれ75.4%、74.6%となっている。また、学校全体として計画的に取り組んでいる学校も、中学校、高等学校では全体の半数を超える。保護者との連携状況については、「学校全体として計画的に取り組んでいる」割合が、中学校で50.9%と最も多くなっている。

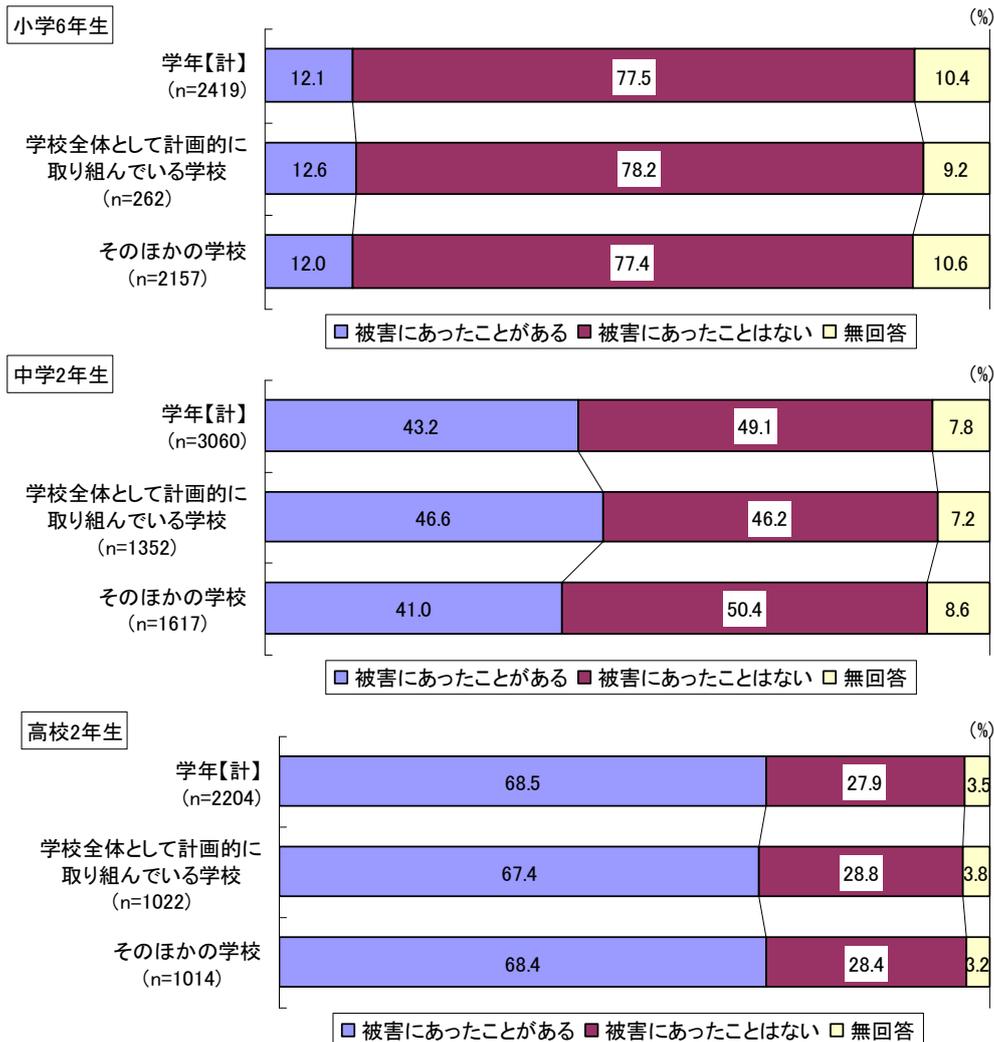
関連設問との分析（学校調査Q2—児童生徒調査Q21）

学校における携帯電話利用教育に関する児童生徒への指導状況・保護者との連携状況と、児童生徒のトラブルの経験の有無

(1) 児童生徒への指導

※グラフの見方：

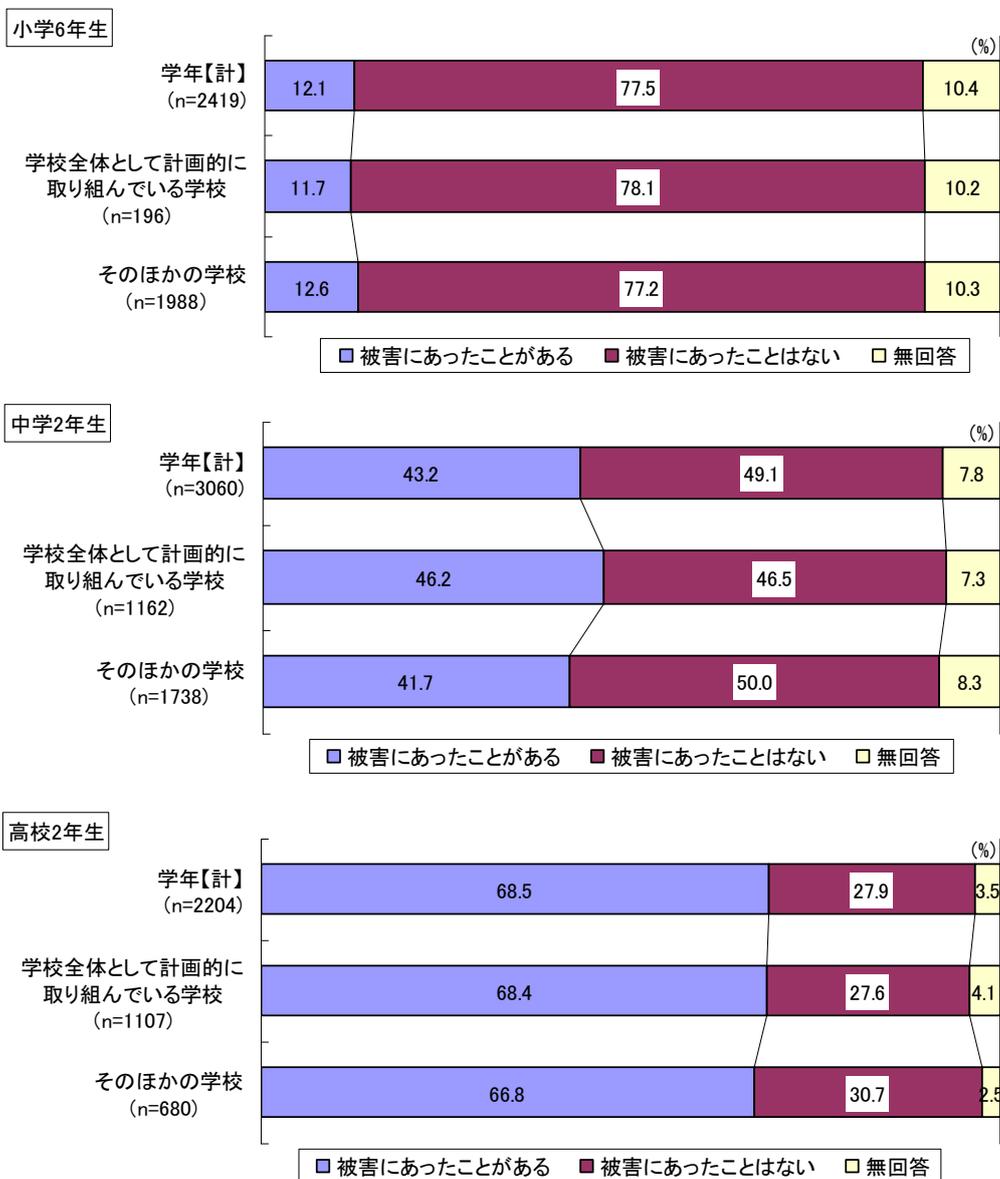
- ・ 「学校全体として計画的に取り組んでいる学校」は、学校調査Q2の選択肢において、児童生徒への指導を「学校全体として計画的に取り組んでいる」とした回答校
- ・ 「そのほかの学校」は、上記以外の選択肢の回答校



(2) 保護者との連携

※グラフの見方：

- ・ 「学校全体として計画的に取り組んでいる学校」は、学校調査Q2の選択肢において、保護者との連携を「学校全体として計画的に取り組んでいる」とした回答校
- ・ 「そのほかの学校」は、上記以外の選択肢の回答校



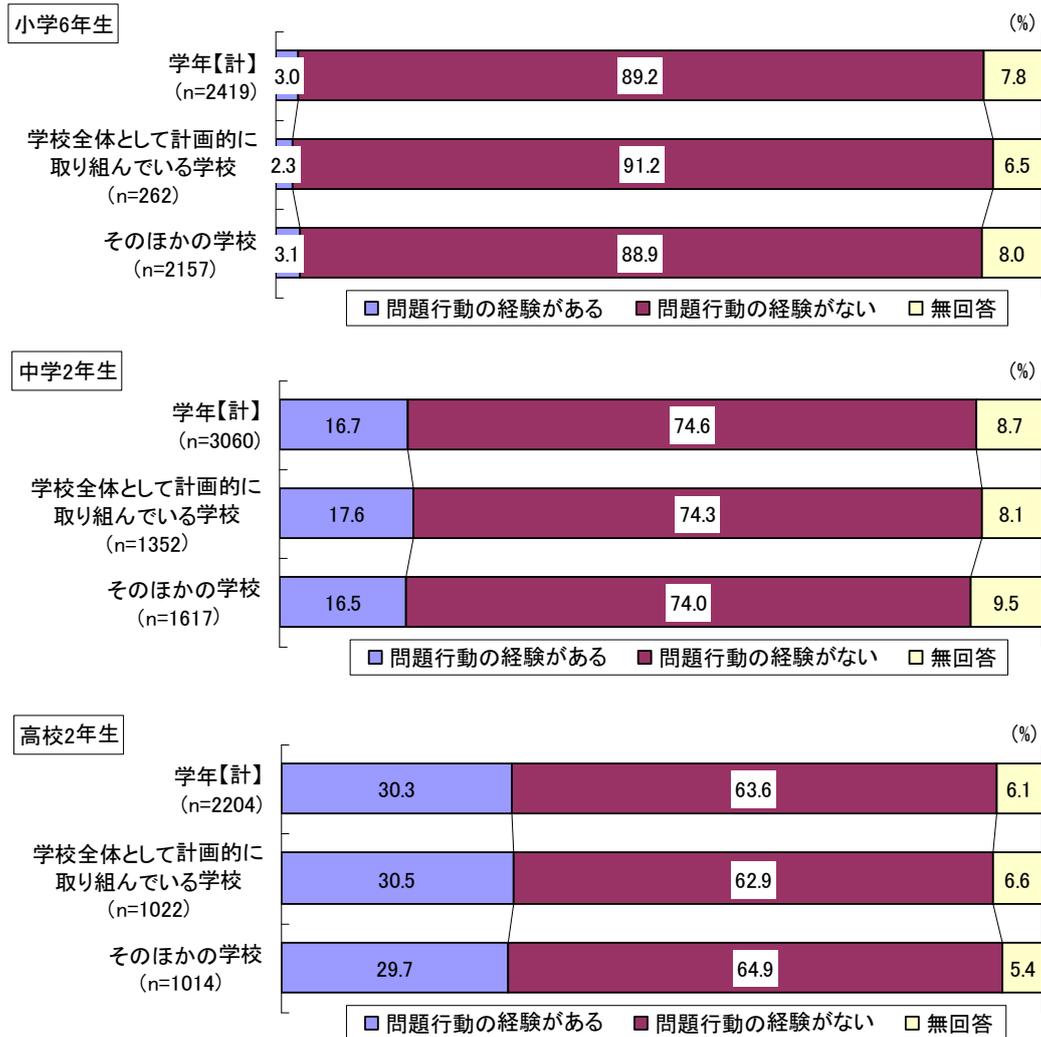
関連設問との分析（学校調査Q2—児童生徒調査Q22）

学校における携帯電話利用教育に関する児童生徒への指導状況・保護者との連携状況と、児童生徒の問題行動の経験の有無

(1) 児童生徒への指導

※グラフの見方：

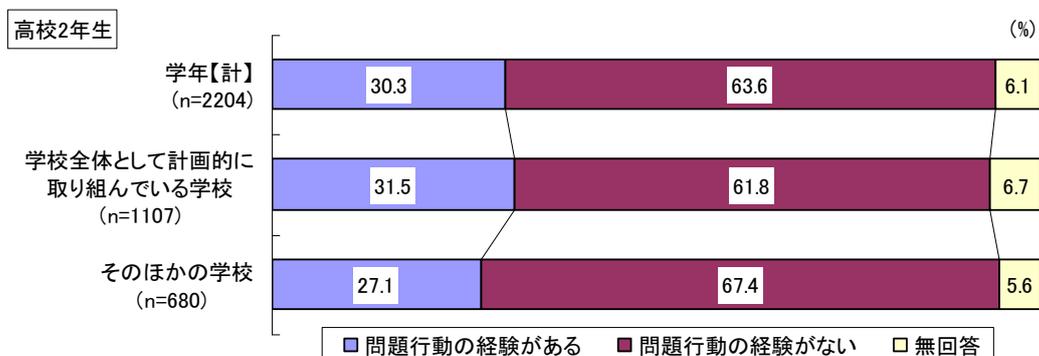
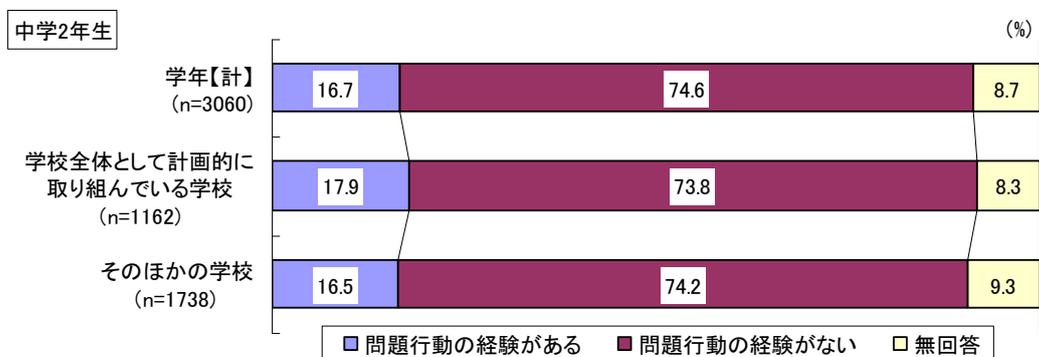
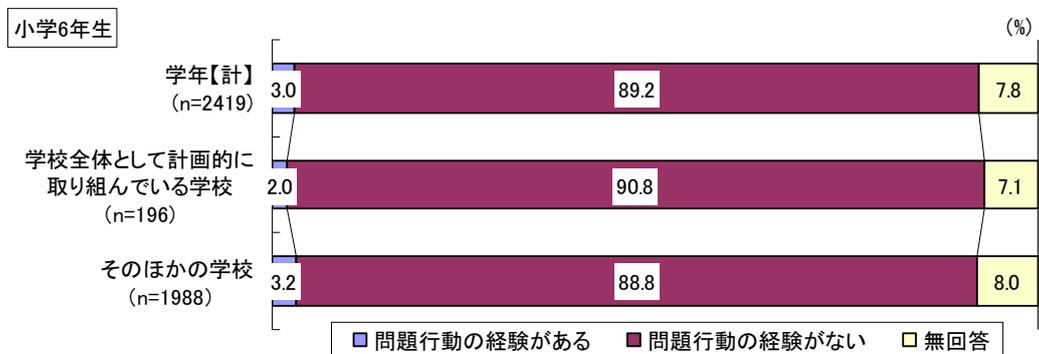
- ・ 「学校全体として計画的に取り組んでいる学校」は、学校調査Q2の選択肢において、児童生徒への指導を「学校全体として計画的に取り組んでいる」とした回答校
- ・ 「そのほかの学校」は、上記以外の選択肢の回答校



(2) 保護者との連携

※グラフの見方：

- ・ 「学校全体として計画的に取り組んでいる学校」は、学校調査Q2の選択肢において、保護者との連携を「学校全体として計画的に取り組んでいる」とした回答校
- ・ 「そのほかの学校」は、上記以外の選択肢の回答校



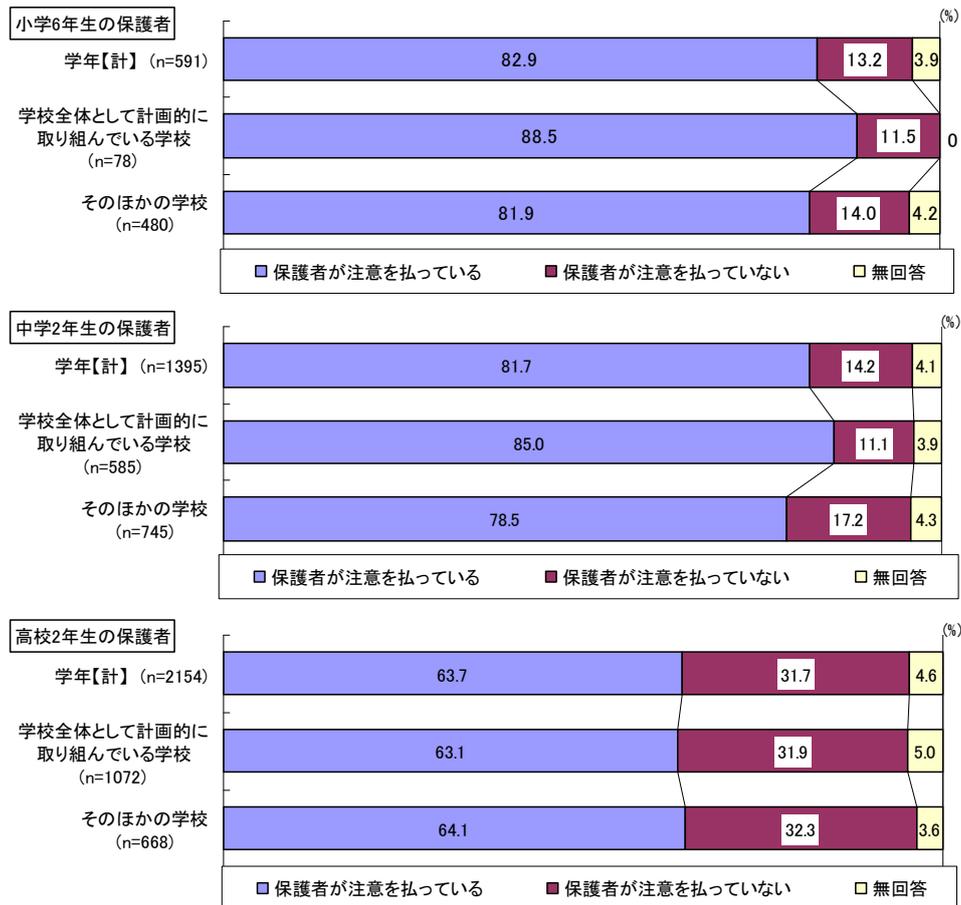
関連設問との分析（学校調査Q2—保護者調査Q6）

保護者との連携に関する学校の取組状況と、保護者の見守り姿勢との関係

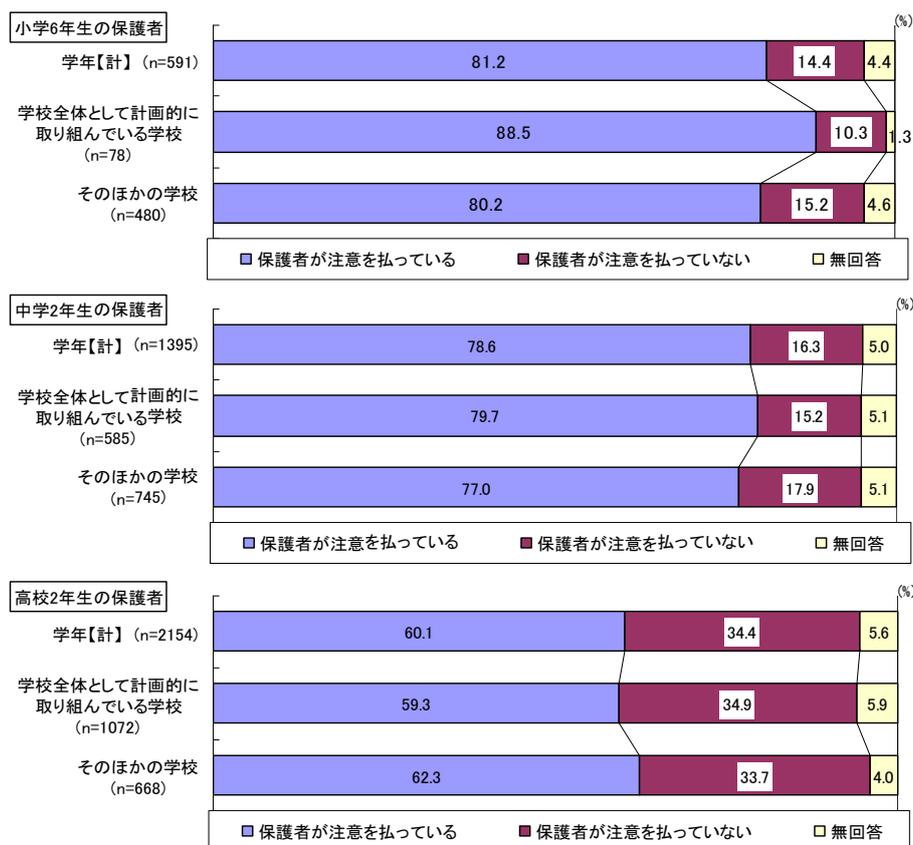
※グラフの見方：

- ・「保護者が注意を払っている」は、各項目で「している」「時々している」を選択した回答者
- ・「保護者が注意を払っていない」は、各項目で「あまりしていない」「していない」を選択した回答者

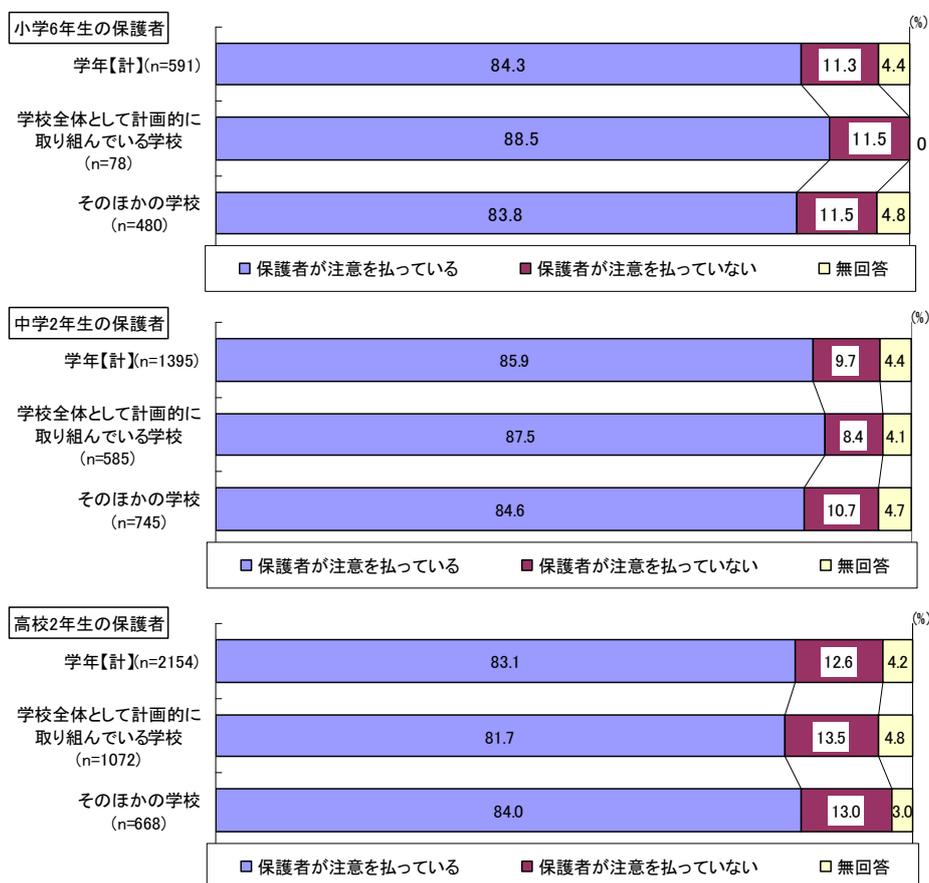
(1) 子どもに携帯電話の危険性や注意点を説明する



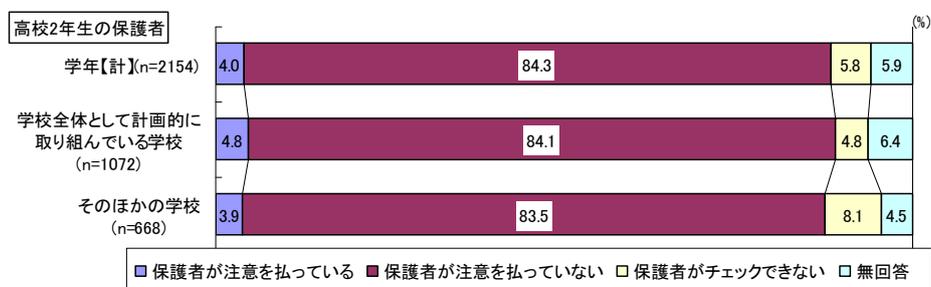
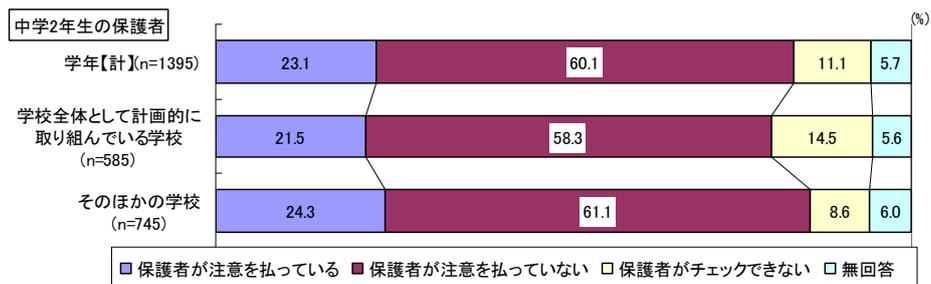
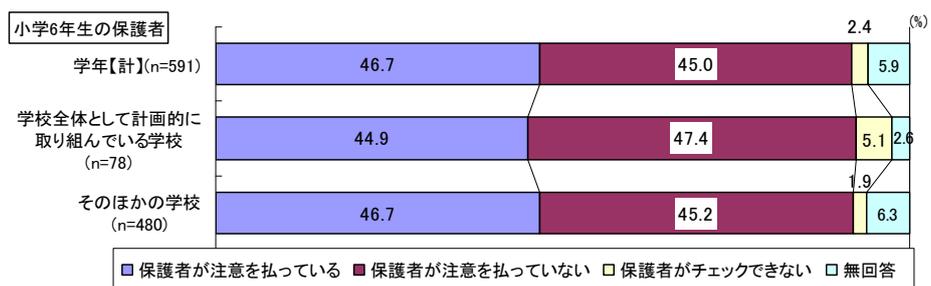
(2) 子どもが携帯電話に接する様子を気を付けて見守る



(3) 利用明細を見て子どもの使い方を把握する

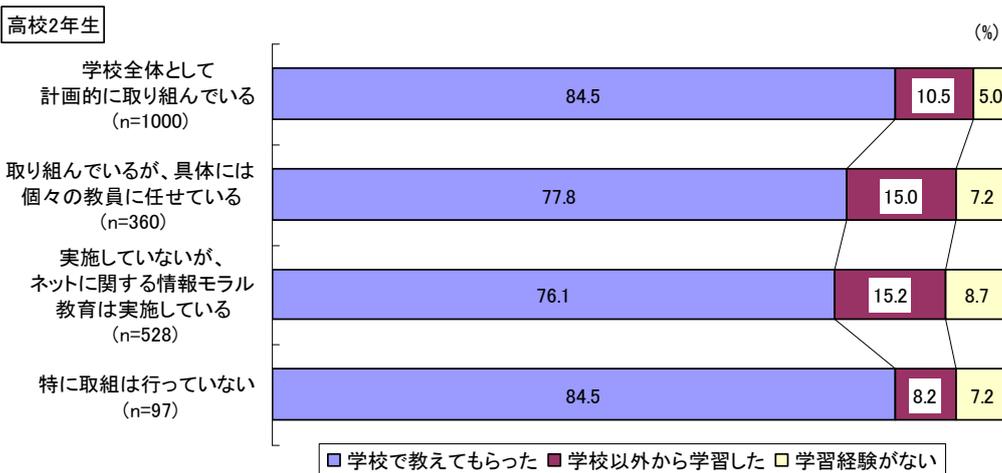
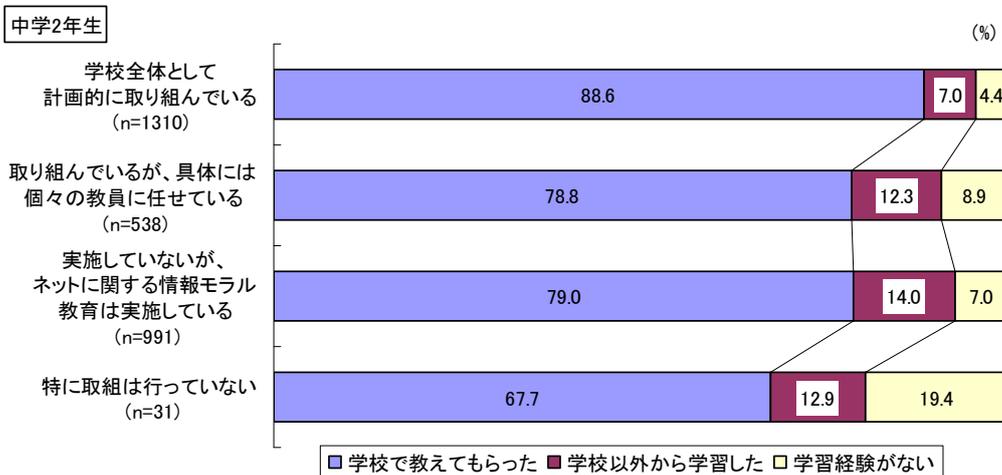
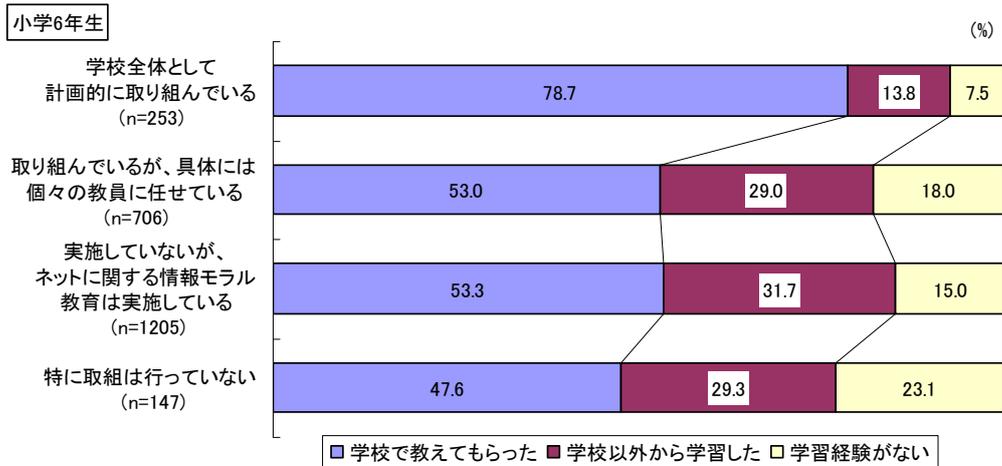


(4) 子どもの携帯電話のメール内容をチェックする



関連設問との分析（児童生徒調査Q24—学校調査Q2）

携帯電話の利用に関する教育の取組状況と、子どもが学校で学んだ経験との関係

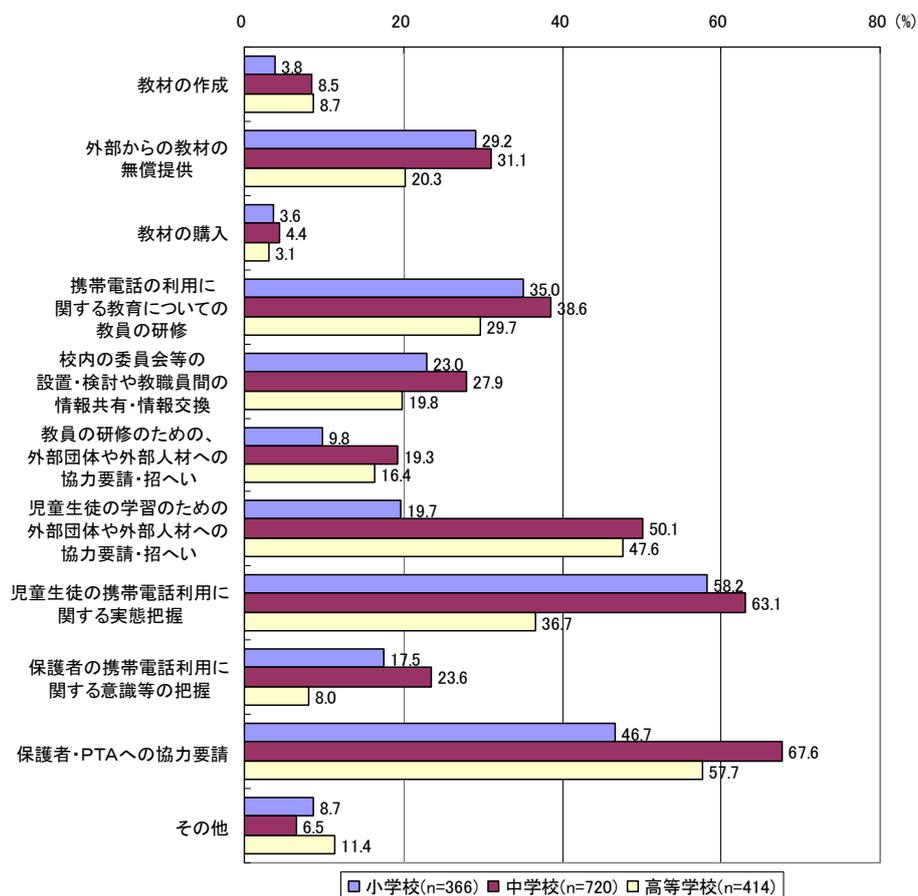


「学校全体として計画的に取り組んでいる」学校に通う小学6年生、中学2年生は、そのほかの学校の児童生徒に比べ、携帯電話やパソコンの危険性などを「学校で教えてもらった」と認識している割合が多い。

学校調査Q3

貴校では、携帯電話の利用に関する教育を実施するために、次のような取組を行っていますか。
(当てはまるもの全てに○)

※ 学校調査Q2で、児童生徒への指導、もしくは保護者との連携で「1. 学校全体として計画的に取り組んでいる」または「2. 取り組んでいるが、具体には個々の教員に任せている」を選択したものが回答



小学校、中学校、高等学校とも、「児童生徒の携帯電話利用に関する実態把握」、「保護者・PTAへの協力要請」が多い。また、中学校、高等学校では、「児童生徒の学習のための外部団体や外部人材への協力要請・招へい」がそれぞれ50.1%、47.6%と多くなっている。

教材の提供・購入について、その教材名と提供・購入先の例は以下のとおりである。

- ・ 各種パンフレット（国、県警察、教育委員会等）（小学校、中学校）
- ・ ネット上のいじめから子どもたちを守るために（子どもを守り育てる体制づくりのための有識者会議のまとめ）（小学校）
- ・ ケータイ、ネット社会の落とし穴（NHK）（中学校）
- ・ ちょっと待ってケータイ ケータイに潜む危険（文部科学省、日本視聴覚教育協会）（中学校）
- ・ ケータイ安全教室（NTT ドコモ）（中学校）
- ・ ケータイの安全な使い方（全国 web カウンセリング協議会）（中学校）

「その他」の例

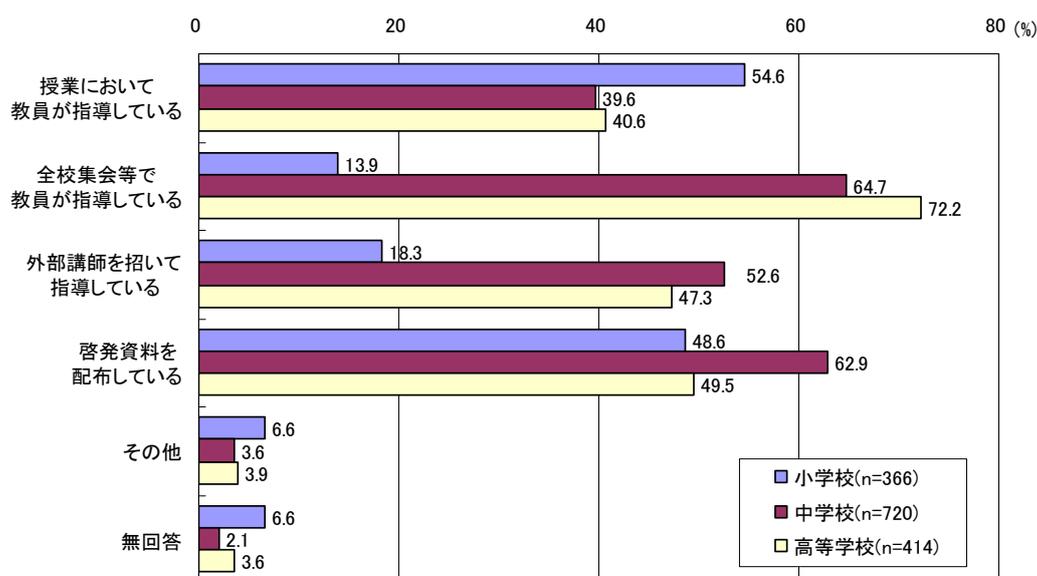
- ・ 市民科教科書を利用。(小学校)
- ・ コミュニティセンターにおける青少年部会で講演会を開催。(小学校)
- ・ 全校生徒、教師、保護者を対象に、NTT のケータイ安全教室を実施（全校参観日にあわせた）。(中学校)
- ・ 入学式後や合格者登校の日に口頭で本校の方針を伝える。(高等学校)
- ・ 保護者への啓発のため、外部団体を活用してセミナー実施。(小学校、中学校、高等学校)

学校調査Q4

貴校では、携帯電話の利用に関する教育を主にどのような形態で行っていますか。

※ 学校調査Q2で、児童生徒への指導、もしくは保護者との連携で「1. 学校全体として計画的に取り組んでいる」または「2. 取り組んでいるが、具体には個々の教員に任せている」を選択したものが回答

(1) 児童生徒への指導

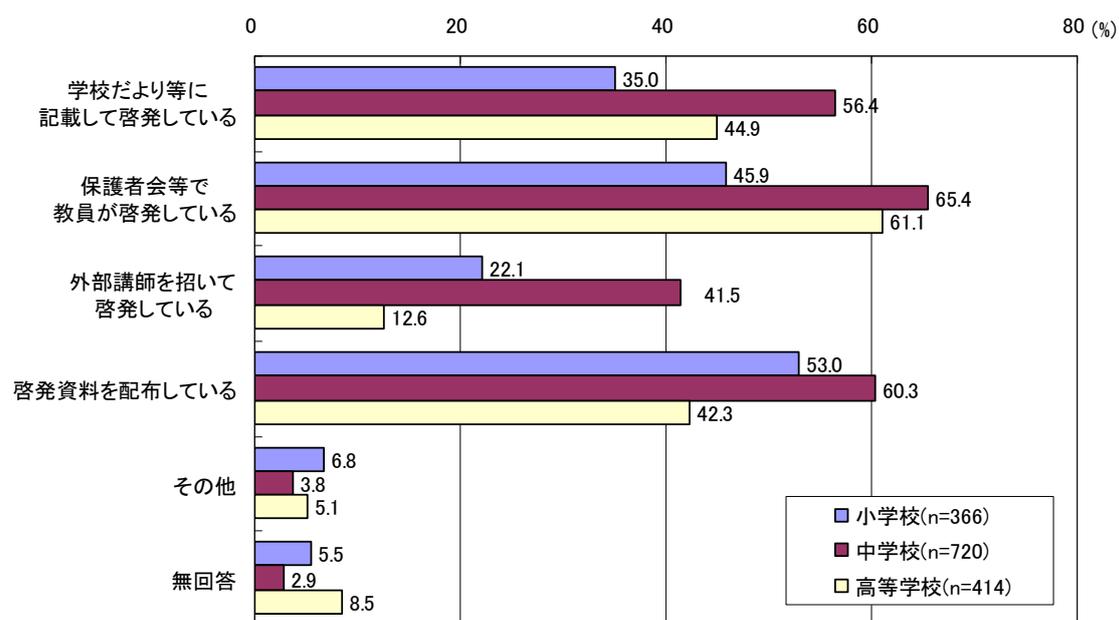


小学校では「授業において教員が指導している」が54.6%と最も多く、中学校、高等学校では、「全校集会等で教員が指導している」が64.7%、72.2%と最も多い。

「その他」の例

- ・ 各クラスの学級指導で実施。(小学校、中学校、高等学校)
- ・ 短学活（朝の会・帰りの会）で教員が指導している。(小学校)
- ・ 「ネット上のいじめ」の問題を、人権教育として全校一斉に、全教師が関わって、班ごとに討論会を行う。(中学校)
- ・ セーフティ教室の実施。(中学校)
- ・ 4月当初に学年毎のアセンブリーを実施。(高等学校)

(2) 保護者との連携状況



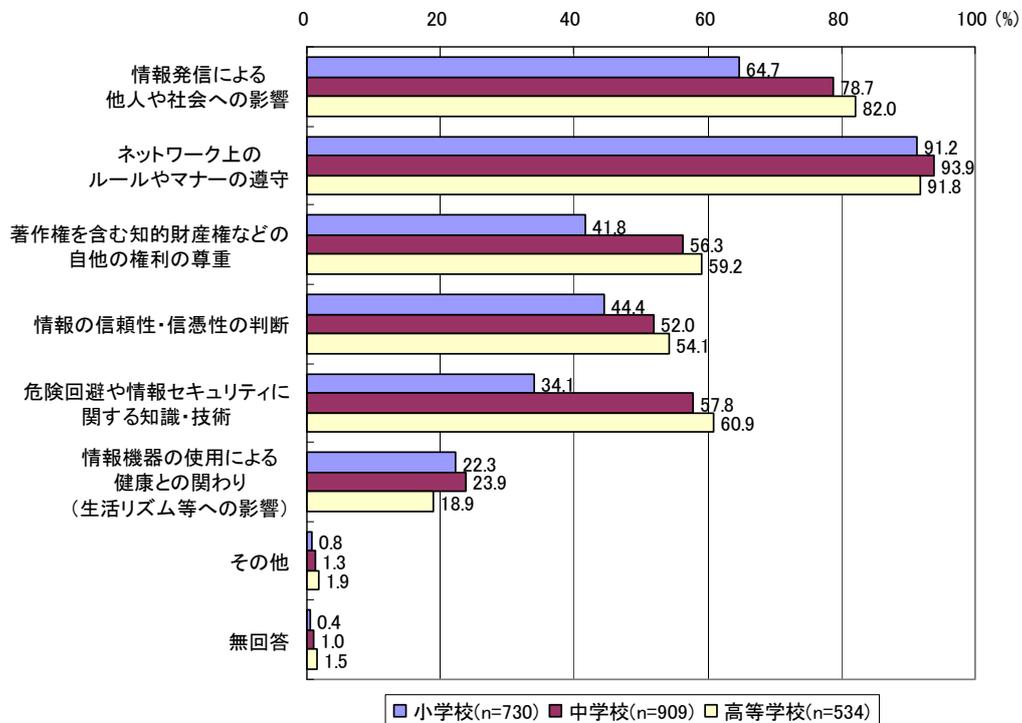
小学校、中学校、高等学校とも学校だより等への記載、啓発資料等の配布や保護者会等での啓発活動を実施している。中学校については、「外部講師を招いて啓発している」が41.5%と、小学校、高等学校に比べて多い。

「その他」の例

- ・ PTA 主催の講演会や講座で啓発。(小学校、中学校、高等学校)
- ・ 授業参観で情報モラルの研究授業や道徳教育を見てもらう。(中学校)
- ・ 地区懇談会等、地域での会合で取り上げている。(中学校)
- ・ 合格者オリエンテーションや入学予定者説明会、入学式後のオリエンテーションで説明し、協力を求めている。(高等学校)

学校調査Q5

貴校では、情報モラル教育について、どのような内容を指導していますか。(当てはまるもの全てに○)



小学校、中学校、高等学校とも、「ネットワーク上のルールやマナーの遵守」が最も多く 90% を超えている。次いで「情報発信による他人や社会への影響」が多くなっている。

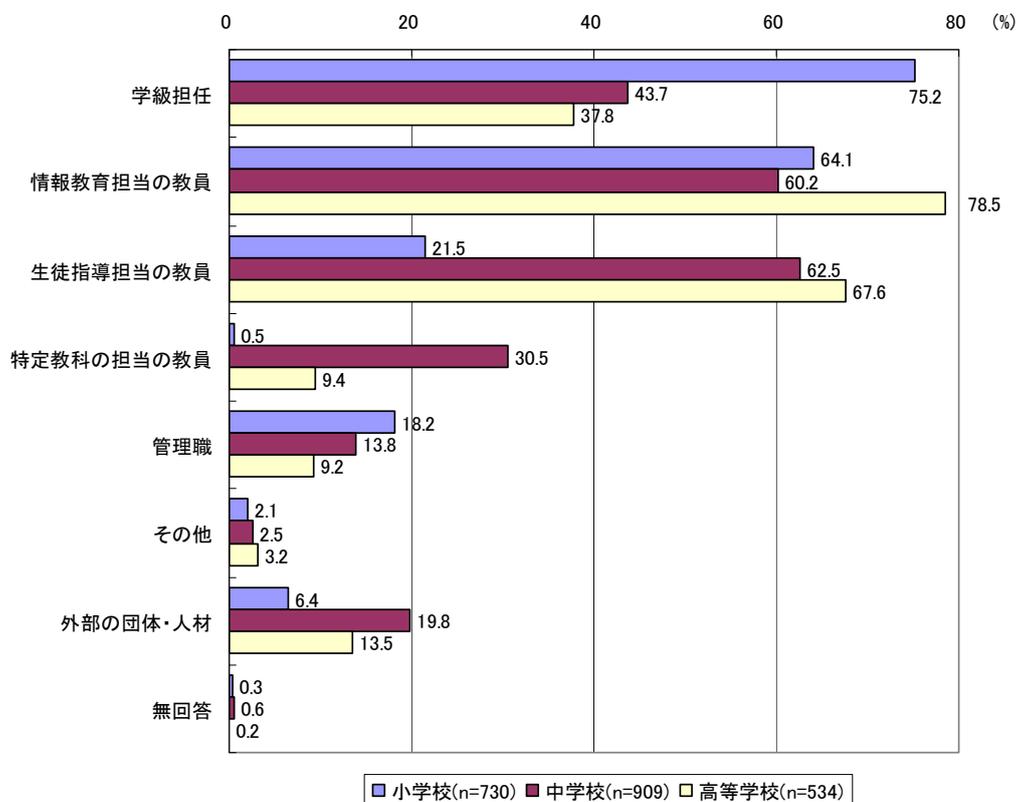
また、校種が上がるにつれ、知的財産権や情報セキュリティ等といったより高度な内容に関する回答割合も多くなる傾向が見られる。

「その他」の例

- ・ 裏サイト等の弊害や情報モラルの学習を通して、情報社会における適正な生活習慣を身につけさせる。(小学校)
- ・ 個人情報の保護。(小学校)
- ・ 高学年、パソコン、クラブやホームページ作成の授業を行うとき、マナーやモラルにつき1～2時間程度指導している。(小学校)
- ・ ブログなどの書き込みや他人への誹謗、中傷などいじめ等につながらないように、生徒指導面、人権教育面での指導。出会い系へのサイトへのアクセスなど、恐ろしさなど。(中学校)
- ・ フィルタリングの重要性。(中学校)
- ・ サイバー犯罪について。出会い系の危険性について。(中学校、高等学校)
- ・ 通信料が高額になりすぎないように指導、助言。(高等学校)
- ・ テクノ不安症、テクノ依存症の確認、学習とそれに対する道徳的解決方法。(高等学校)

学校調査Q6

貴校では、情報モラル教育について、誰が中心になって取り組んでいますか。（当てはまるものすべてに○）



小学校では「学級担任」が 75.2%と最も多いが、校種が上がるにつれ、その割合は減少している。中学校では「生徒指導担当の教員」、「情報教育担当の教員」が多く、高等学校では「情報教育担当の教員」が最も多い。また「特定教科の担当の教員」、中学校では技術・家庭等の教科担当を挙げる回答も多い。

「特定教科の担当の教員」として中学校、高等学校で主に挙げたものは、以下のとおり。

中学校

- ・ 技術・家庭科（技術、家庭のみも含む） 224 件
- ・ 社会科 ほか

高等学校

- ・ 情報科 21 件
- ・ 商業科 12 件
- ・ 社会科（現代社会、公民等） 7 件 ほか

「その他」の例

小学校

- ・ 教務主任 3 件

- ・ 養護教諭 3件 ほか

中学校

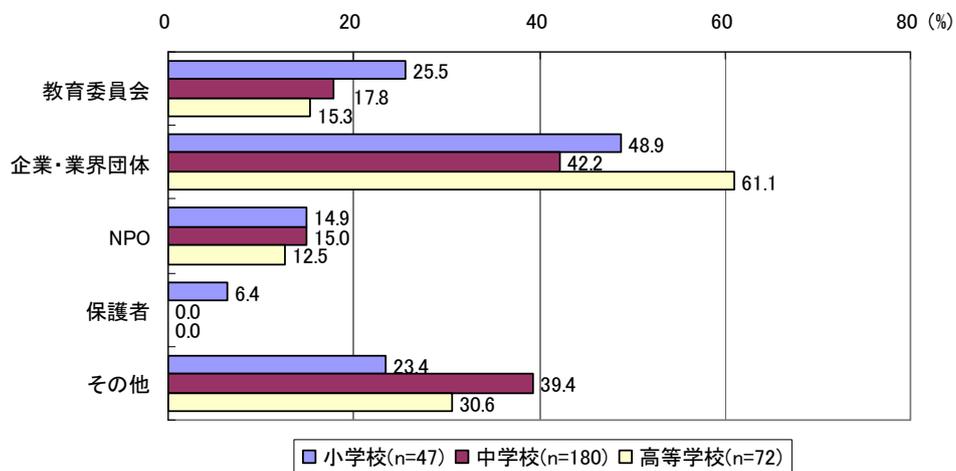
- ・ 養護教諭 4件
- ・ 人権担当教員 4件 ほか

高等学校

- ・ 人権担当教員（人権教育委員会等も含む） 6件 ほか

学校調査Q6-2

Q6で「7. 外部の団体・人材」と答えた人にお聞きします。外部の団体・人材とは具体的にどのような団体・人材ですか。（当てはまるものすべてに○）



外部の団体・人材では、企業・業界団体による教育が最も多い。また小学校では、保護者による教育の実施も若干ではあるが見られる。

「その他」の例

小学校

- ・ ベネッセ 2件 ほか

中学校

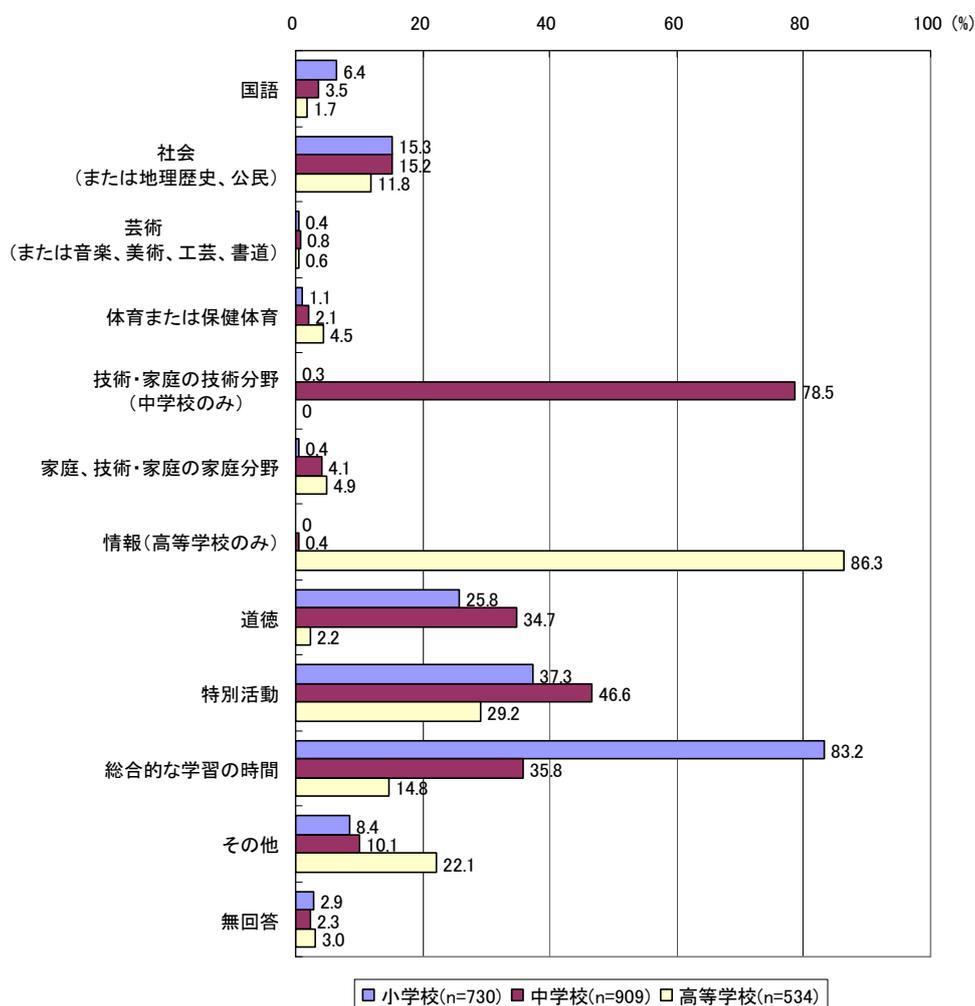
- ・ 警察 33件
- ・ NTTドコモ 4件
- ・ 大学教員等の有識者 ほか

高等学校

- ・ 警察 18件
- ・ 大学教員、弁護士等の有識者 ほか

学校調査Q7

貴校では、どのような教科で情報モラル教育を実施していますか。(当てはまるもの全てに○)



小学校では「総合的な学習の時間」が 83.2%と最も多い。中学校、高等学校では、それぞれ中学校、高等学校のみで実施されている「技術・家庭の技術分野」、「情報」で実施しているとの回答が、それぞれ 78.5%、86.3%と最も高い。

その他の例

- ・ HR の時間、LHR の時間 (計 68 件)
- ・ 「産業社会と人間」 (計 3 件)
- ・ セーフティ教室 (計 6 件)
- ・ 全校集会 (計 62 件)
- ・ 生活指導 (計 4 件)
- ・ 商業 (計 10 件) ほか

関連設問との分析（学校調査Q7—学校調査Q5）

情報モラル教育を実施している教科等と、情報モラル教育の内容との関係

※表の見方：各学校種における教科等については、回答数の比較的多い教科等（調査数が10以上）のみを掲載している。

(1) 小学校

	調査数	社会 情報発信 への影響 による 他人や	ネット やマナー の遵守 のル	尊重 著作権 を含む 知的財 産	情報 の判断 の信頼 性・信 憑性	技術 リテラ シーに 関する 情報セ キュ	危険 回避や 情報セ キュ	健康 と機器 の関わり による	その他	無回答
小学校【計】	730 100.0	472 64.7	666 91.2	305 41.8	324 44.4	249 34.1	163 22.3	6 0.8	3 0.4	
主な教科ごとの情報モラル教育内容										
国語	47 100.0	35 74.5	41 87.2	27 57.4	33 70.2	18 38.3	10 21.3	1 2.1	0 0.0	
社会（または地理歴史、公民）	112 100.0	83 74.1	103 92.0	63 56.3	67 59.8	40 35.7	26 23.2	1 0.9	0 0.0	
道徳	188 100.0	137 72.9	173 92.0	80 42.6	93 49.5	73 38.8	56 29.8	1 0.5	2 1.1	
特別活動	272 100.0	189 69.5	252 92.6	115 42.3	125 46.0	105 38.6	73 26.8	3 1.1	0 0.0	
総合的な学習の時間	607 100.0	402 66.2	564 92.9	278 45.8	280 46.1	203 33.4	132 21.7	5 0.8	2 0.3	

社会において、他の教科等に比べて「著作権を含む知的財産権などの自他の権利の尊重」や「情報の信頼性・信憑性の判断」について指導されている割合が多少高い傾向が見られる。

(2) 中学校

	調査数	社会 情報発信 への影響 による 他人や	ネット やマナー の遵守 のル	尊重 著作権 を含む 知的財 産	情報 の判断 の信頼 性・信 憑性	技術 リテラ シーに 関する 情報セ キュ	危険 回避や 情報セ キュ	健康 と機器 の関わり による	その他	無回答
中学校【計】	909 100.0	715 78.7	854 93.9	512 56.3	473 52.0	525 57.8	217 23.9	12 1.3	9 1.0	
主な教科ごとの情報モラル教育内容										
国語	32 100.0	32 100.0	31 96.9	24 75.0	21 65.6	19 59.4	11 34.4	0 0.0	0 0.0	
社会（または地理歴史、公民）	138 100.0	113 81.9	134 97.1	104 75.4	98 71.0	83 60.1	38 27.5	3 2.2	0 0.0	
体育または保健体育	19 100.0	17 89.5	19 100.0	12 63.2	11 57.9	11 57.9	11 57.9	1 5.3	0 0.0	
技術・家庭の技術分野	714 100.0	576 80.7	685 95.9	435 60.9	390 54.6	411 57.6	186 26.1	10 1.4	1 0.1	
家庭、技術・家庭の家庭分野	37 100.0	30 81.1	35 94.6	28 75.7	27 73.0	27 73.0	12 32.4	0 0.0	0 0.0	
道徳	315 100.0	271 86.0	304 96.5	176 55.9	196 62.2	195 61.9	84 26.7	6 1.9	1 0.3	
特別活動	424 100.0	347 81.8	396 93.4	234 55.2	219 51.7	219 59.4	107 25.2	8 1.9	4 0.9	
総合的な学習の時間	325 100.0	263 80.9	309 95.1	195 60.0	183 56.3	212 65.2	77 23.7	6 1.8	3 0.9	

小学校と同様に社会において、他の教科等に比べ、「著作権を含む知的財産権などの自他の権利の尊重」や「情報の信頼性・信憑性の判断」について扱われている傾向が見られるが、道徳の時間に「情報の信頼性・信憑性の判断」を指導している傾向も見受けられる。

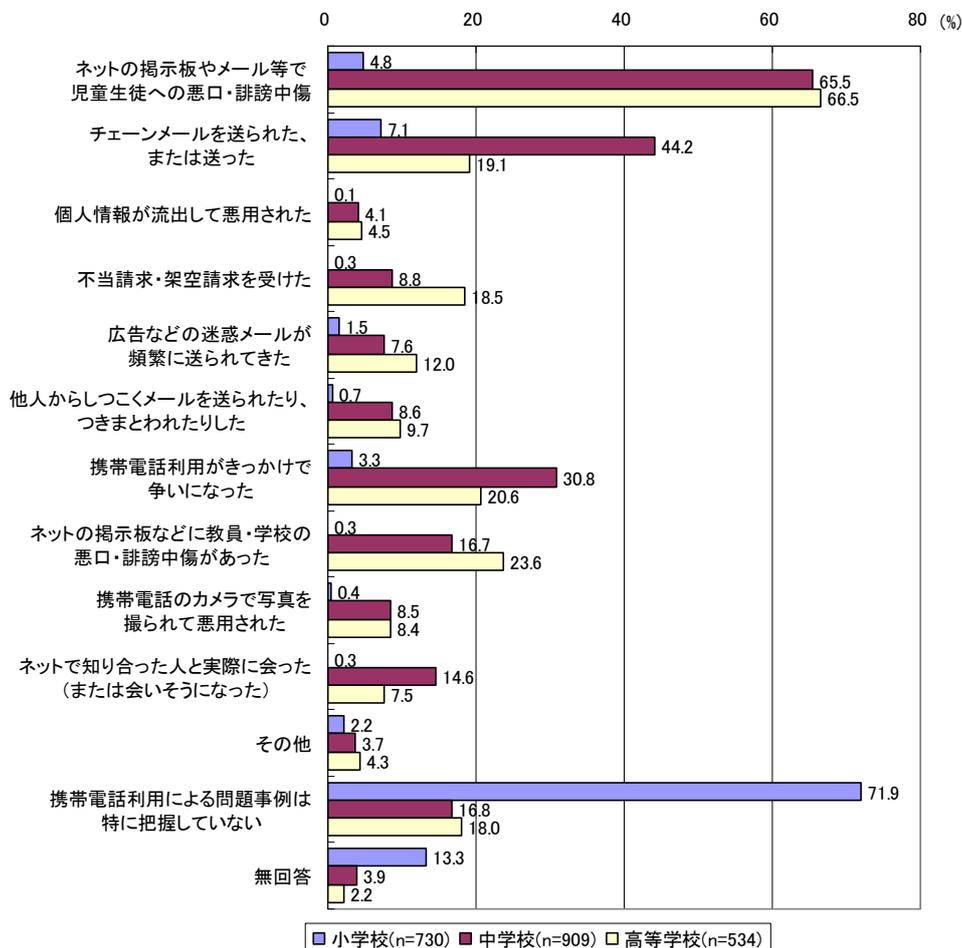
(3) 高等学校

	調査数	情報発信による他人や	ネットワーキング上のルール	著作権などの自他の権利の尊重	情報の信頼性・信憑性の判断	技術リテラシーに関する知識・	危険回避や情報セキュリティ	健康機器の使用による	その他	無回答
高等学校【計】	534	438	490	316	289	325	101	10	8	
	100.0	82.0	91.8	59.2	54.1	60.9	18.9	1.9	1.5	
主な教科ごとの情報モラル教育内容										
社会（または地理歴史、公民）	63	55	58	40	42	39	14	1	1	
	100.0	87.3	92.1	63.5	66.7	61.9	22.2	1.6	1.6	
体育または保健体育	24	23	21	14	16	14	6	1	0.0	
	100.0	95.8	87.5	58.3	66.7	58.3	25.0	4.2	0.0	
家庭、技術・家庭の家庭分野	26	23	23	14	20	16	5	0.0	0.0	
	100.0	88.5	88.5	53.8	76.9	61.5	19.2	0.0	0.0	
情報	461	384	430	287	265	289	96	8	6	
	100.0	83.3	93.3	62.3	57.5	62.7	20.8	1.7	1.3	
道徳	12	9	10	6	5	8	4	0.0	1	
	100.0	75.0	83.3	50.0	41.7	66.7	33.3	0.0	8.3	
特別活動	156	134	148	89	87	106	33	3	1	
	100.0	85.9	94.9	57.1	55.8	67.9	21.2	1.9	0.6	
総合的な学習の時間	79	72	73	43	47	56	17	1	0.0	
	100.0	91.1	92.4	54.4	59.5	70.9	21.5	1.3	0.0	

総合的な学習の時間では、他の教科等に比べて、「危険回避や情報セキュリティに関する知識・技術」を指導している傾向が多少見られる。

学校調査Q8

貴校では今年、児童生徒の携帯電話利用による次のような問題事例が確認されましたか。(当てはまるもの全てに○)



小学校では「携帯電話利用による問題事例は特に把握していない」という回答が 71.9%と最も多いが、「インターネットの掲示板やメールなどで児童生徒への悪口や誹謗中傷があった」や「チェーンメールを送られた、または送った」も、それぞれ 4.8%、7.1%となっている。

一方、中学校、高等学校では、問題事例を特に把握していない学校は 2 割以下であり、問題事例の内容としては、「インターネットの掲示板やメールなどで児童生徒への悪口や誹謗中傷があった」が 65%強と最も多い。また、特に中学校において、チェーンメールや、携帯電話利用をきっかけにした争いなどが多く確認されている。

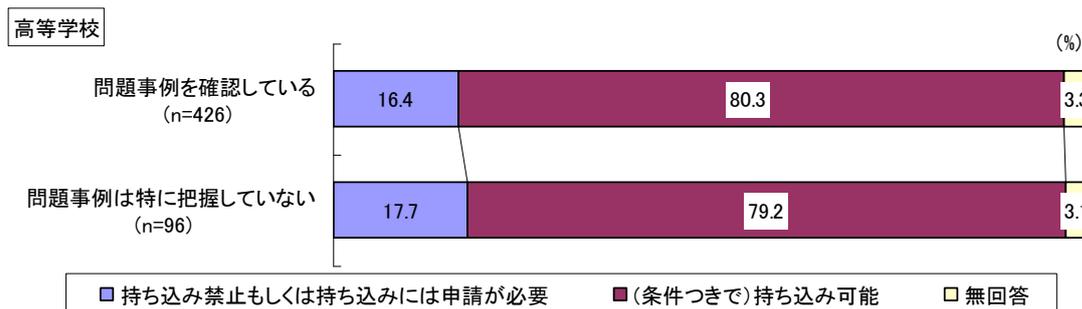
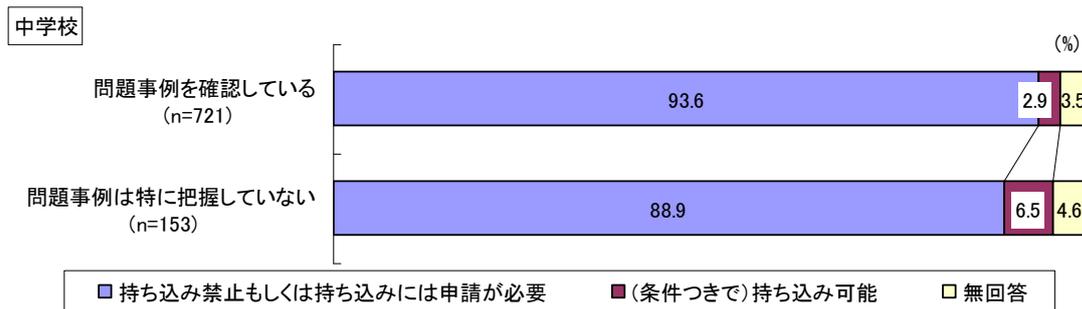
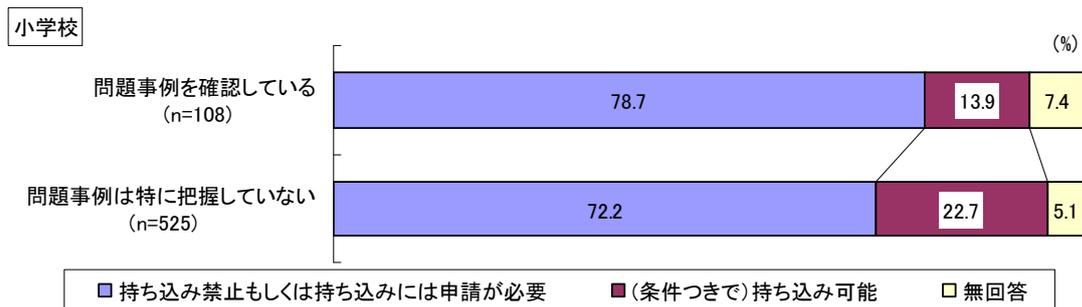
「その他」の例

- ・ 有害サイトに入った児童が多額な請求を受けたケースがあった。(小学校)
- ・ メールでプライバシーにふみこんだ内容を友達にしつこく聞いたため相手が不快感を感じ、その後の交友関係がギクシャクした。(小学校)
- ・ 複数の生徒名を無断で使用した架空の携帯小説が見つかった。(小学校、中学校)
- ・ なりすましメール。(中学校、高等学校)

- ・ 学校裏サイトへの書き込み。(中学校)
- ・ 日常的に「いじめ」等がおこっている。書き込みのトラブルから不登校になる。(中学校)
- ・ 個人が特定されかねない書き込みがネット上にあった。(中学校、高等学校)
- ・ 個人情報容易に公開。問題行動の記述。(高等学校)
- ・ プロフへの書き込みから問題行動が発覚(飲酒、喫煙)。(高等学校)

関連設問との分析 (学校調査Q8—学校調査Q1)

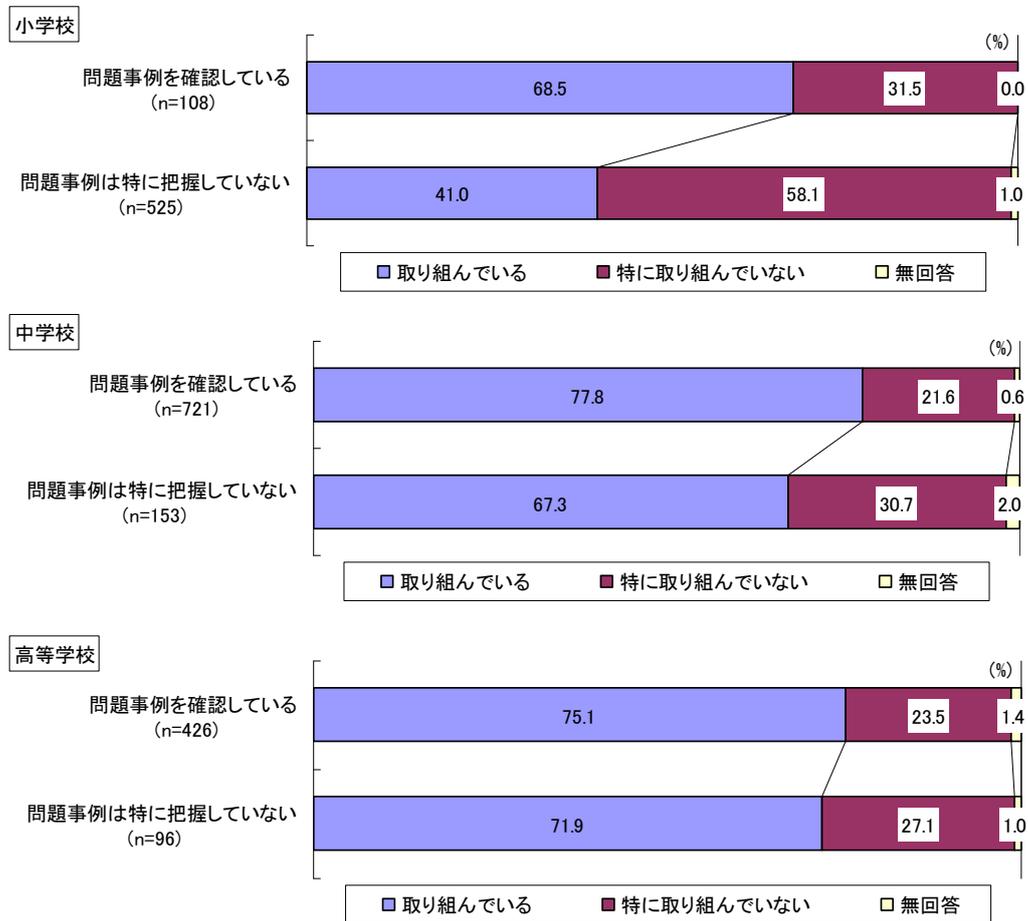
問題事例の確認状況と、学校への携帯電話の持ち込みに関するルールとの関係



関連設問との分析（学校調査Q8—学校調査Q2）

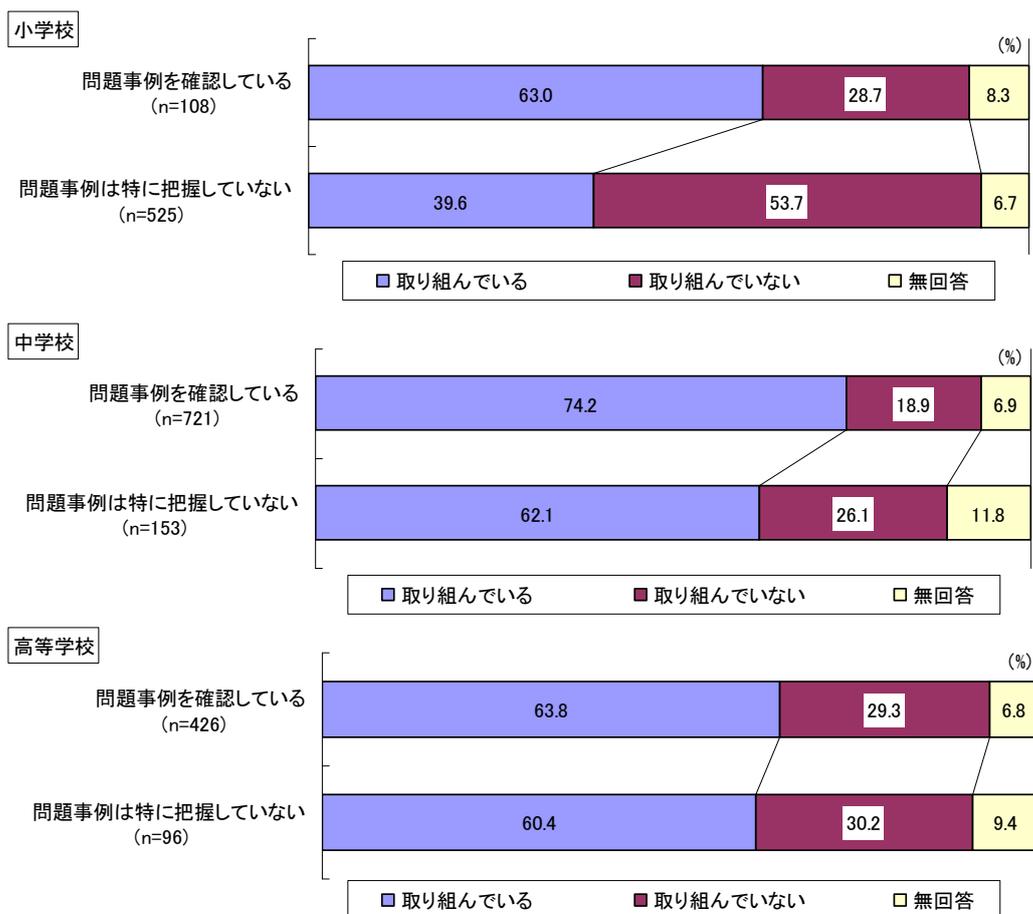
学校における問題事例の確認状況と、携帯電話利用教育に関する児童生徒への指導状況・保護者との連携状況との関係

(1) 児童生徒への指導状況



問題事例を把握している学校の方が、児童生徒に対する携帯電話利用に関する教育に取り組んでいる傾向が見られる。なお、「取り組んでいない」学校の中には、インターネットに関する情報モラル教育は実施している学校も含まれている。

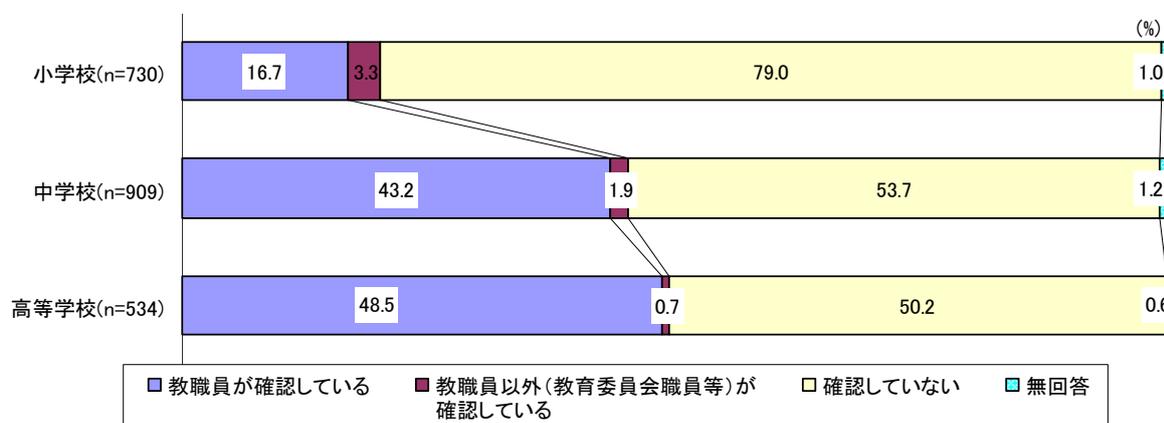
(2) 保護者との連携状況



問題事例を把握している学校の方が、保護者との連携に取り組んでいる傾向が見られる。

学校調査Q9

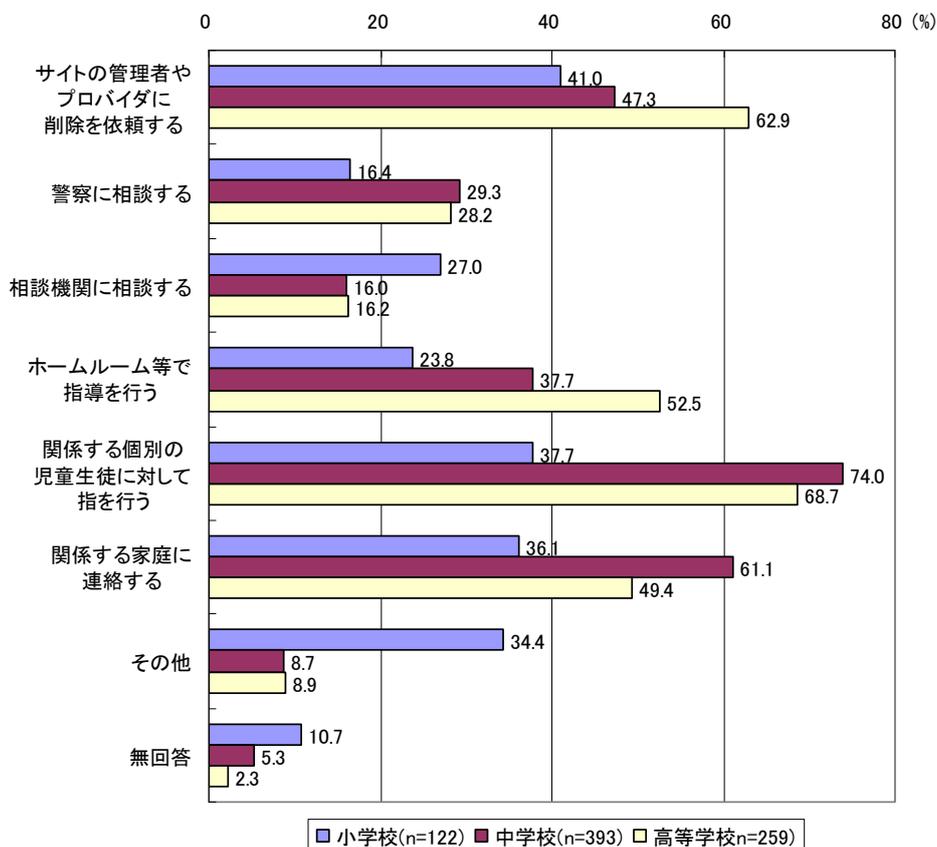
貴校では、貴校の児童生徒の悪口や誹謗中傷が書かれていないかどうかチェックするため、学校裏サイトやプロフなどの書き込みを定期的に確認していますか。(どれか1つに○)



確認していないと回答した学校が全校種で半数を超えているが、校種が上がるにつれ、「教職員が確認している」割合が増えており、高等学校では48.5%に達している。

学校調査Q9-2

Q9で「1. 教職員が確認している」と答えた人にお聞きします。インターネットの掲示板等で貴校の児童生徒の悪口や誹謗中傷の書き込みを見つけた場合、どのように対応していますか。
(当てはまるもの全てに○)



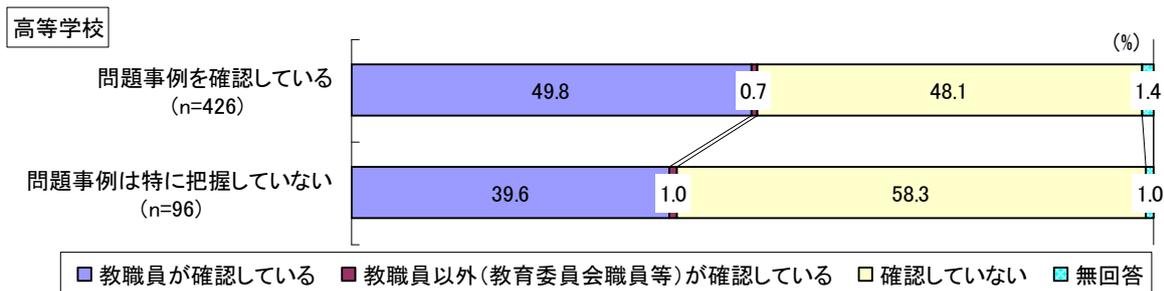
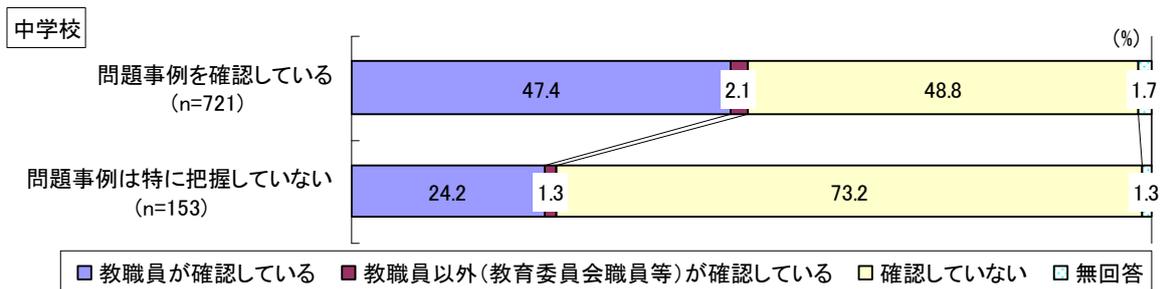
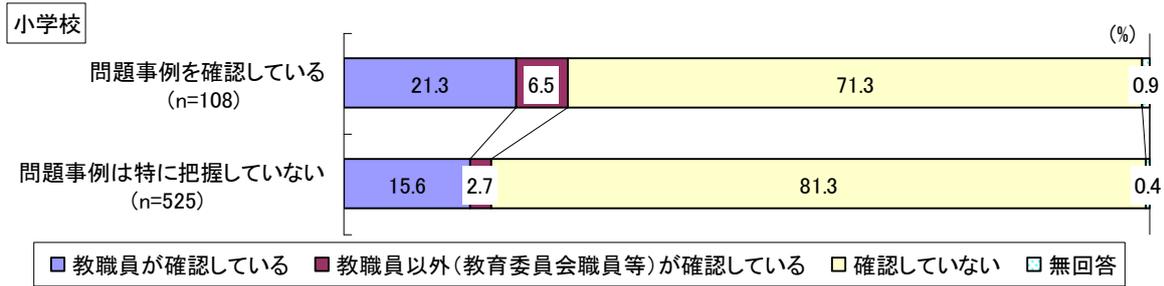
小学校では「サイトの管理者やプロバイダに削除を依頼する」が41.0%と最も多い。中学校、高等学校では、「関係する個別の児童生徒に対して指導を行う」が74.0%、68.7%と最も多い。複数回答のため、中学校、高等学校の多くは複数の項目を選択していたことから、学校で教職員が事例に応じて様々な対応を行っていることが伺える。

「その他」の例

- ・ 今のところ発見していない。(小学校、中学校)
- ・ 市教育委員会へ連絡・相談する。(小学校、中学校)
- ・ 全校集会を開いて、全校生徒に対して指導。(中学校、高等学校)
- ・ 管理職に相談。(中学校)
- ・ 担当教員で対応を話し合う。(中学校、高等学校)
- ・ ケースに応じて対応する。(中学校、高等学校)

関連設問との分析（学校調査Q8—学校調査Q9）

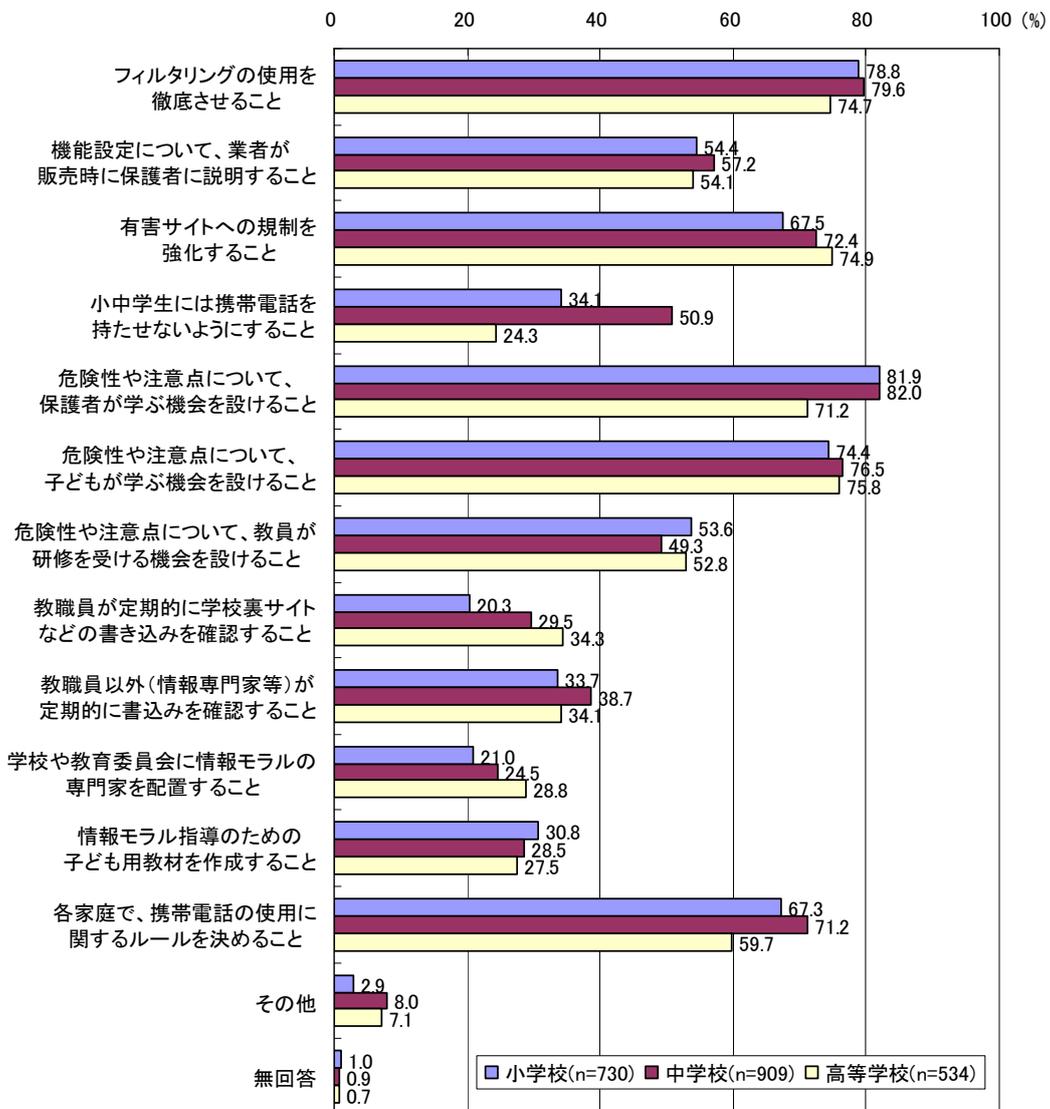
学校における問題事例の確認状況と、ネットパトロールの実施状況との関係



全ての校種において、問題事例を確認している学校の方が、学校裏サイトなどへの書き込みを定期的に確認している割合が多くなっている。

学校調査Q10

子どもたちの携帯電話の利用について、どのような取組が必要だと思いますか。(当てはまるもの全てに○)



全ての校種において「フィルタリングの使用を徹底させること」「有害サイトへの規制を強化すること」といった事業者等に関する対策を望むもの、「危険性や注意点について、保護者が学ぶ機会を設けること」「危険性や注意点について、子どもが学ぶ機会を設けること」といった保護者と子どもへの学習機会を望むもの、そして各家庭でのルールづくりを望むものが多い。保護者や子どもに比べ、各選択肢とも全般的に回答割合が多くなっている。

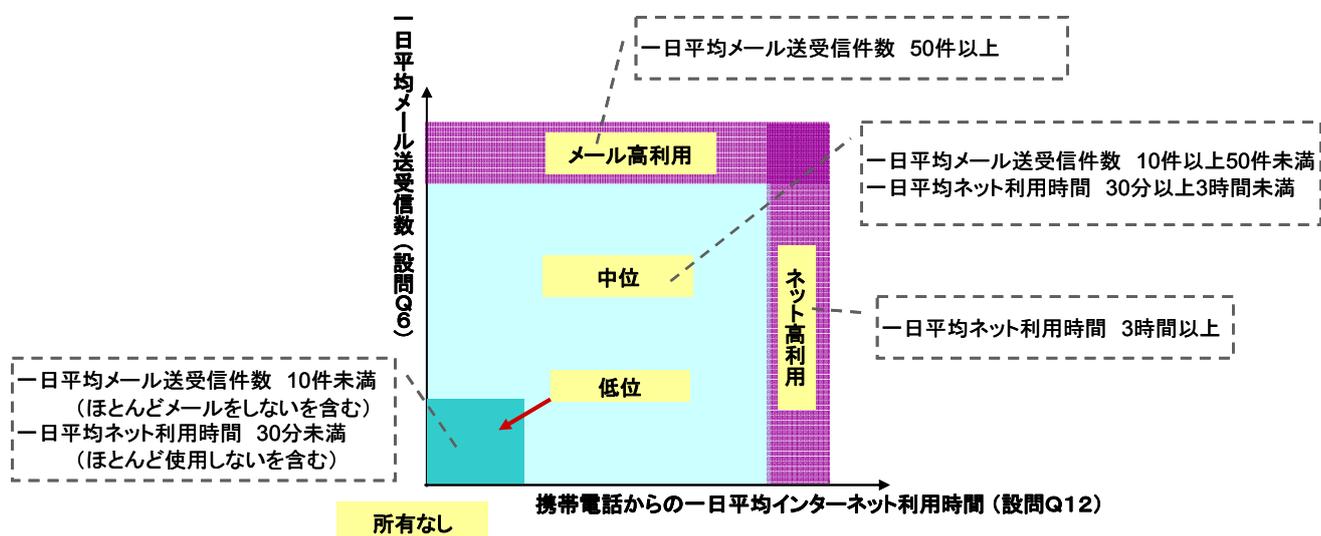
「その他」の例

- ・ 児童生徒に裏サイトや有害サイトを見せない方策を考えるより、その存在を示し、自分に関わることの良し悪しの判断ができる子どもを育てることが重要であると考えます。(小学校)
- ・ 小中学生が所有する携帯電話には通話機能のみでよい。(小学校、中学校)

- ・ 未成年者については、携帯でのインターネットの利用を制限すべきである。小中学生においては、携帯電話でインターネットができないように、契約の際、業者が設定する（必ずするよう、法的措置を講ずべきである。）。（中学校）
- ・ 義務教育期間中は、国として持たせないよう法制化すること（車は18才、タバコ、酒は20才のようにケータイは16才から）。（中学校）
- ・ 携帯の使用に関する責任を保護者がしっかり持てるように啓発等を行う。（中学校）
- ・ 「ケータイ」に関して、保護者の危機感が低い。児童に対し「ケータイ」を規制するぐらいの取組をしていかなければ。（中学校）
- ・ 各家庭や各学校での対応では、対応しきれない問題が多くあるので、携帯電話の所持の制限、機能の制限、サイトの制限等も含めて法規制や有害サイトのすみやかな閉鎖などが必要である。（中学校）
- ・ 定期的に学校裏サイトやプロフなどの書き込みを確認できるシステムを県教委単位で構築すること。また、家庭で確認できるシステムを構築すること（今は、学校毎、学校の担当者で行うことができる状態であるが、生徒一人ひとりを毎日チェックするには負担が大きい）。（中学校）
- ・ サイバーネットをサーチするボランティア組織体制作り。又は、国の機関か、県レベルにおける組織を構築し、裏サイト等を一掃して頂きたい。（中学校）
- ・ 全国 web カウンセリング協議会に申請し、学校裏サイトリンク集の閲覧が可能になり、教職員全体で巡視できる仕組みづくりを行ったが、町全体でセキュリティシステムがかかっており、各校の端末から全く巡視できない。「各校の教職員が、自宅において巡視しなさい」というシステムになっている。現在のところ、全く巡視できていない。（中学校）
- ・ 各企業が子どもをターゲットにした営業を行わないこと。（中学校）
- ・ モラルの面ばかりが強調されているが、電磁波の影響や諸外国の取組や規制などと照らして、健康面の安全をより慎重に企業モラルとして考えてもらいたい。（中学校）
- ・ いじめ等があった場合に誰が書き込みをしたのかをプロバイダ等に情報開示させやすくするための法整備。（高等学校）
- ・ 利用に関して業者に責任を追求できる法整備。（高等学校）
- ・ インターネットの利用に関して年齢制限をもうける又は保護者に責任を問うような罰則強化。（高等学校）
- ・ 道徳心の向上、育成。（小学校、高等学校）
- ・ 学校間の連携が必要である（広域交流化している）。（高等学校）
- ・ 情報技術・ITの進歩は教育現場の指導のはるか先を行っている。教員だけにその指導を負わせたり、責任を追求するのは酷である。まず携帯業者が販売責任を持ち、さらには法規制の強化も含めインターネット環境を整え、さらには家庭でのルールづくり、フィルタリング利用など家庭教育をしっかりと行い、学校もサポートするという形が好ましい。（高等学校）
- ・ 大人より、子供達の方が詳しいので、与えてしまえば指導は難しい（困難である）。（高等学校）
- ・ 情報モラルの専門家、機関からの情報提供を受けて、それに基づいて各学校で指導の徹底を図る体制を確立する。（高等学校）
- ・ 携帯電話はケータイであり、モバイルコンピュータとしての役割もある。まず大人が、技術や使用についてよく理解することが大切である。大人より、子どもの方が、ケータイについての機能や利用についてよく知っていることが問題である。（高等学校）

2.7. 携帯電話の利用頻度の傾向別に子どもをグループ化した分析

携帯電話の利用頻度別の傾向と分類については、「携帯電話の一日平均メール送受信数」を聞いた設問Q6と、「携帯電話からの一日平均インターネット利用時間」を聞いた設問Q12の回答状況をもとに以下のように分類し、他設問とのクロス分析を行った。

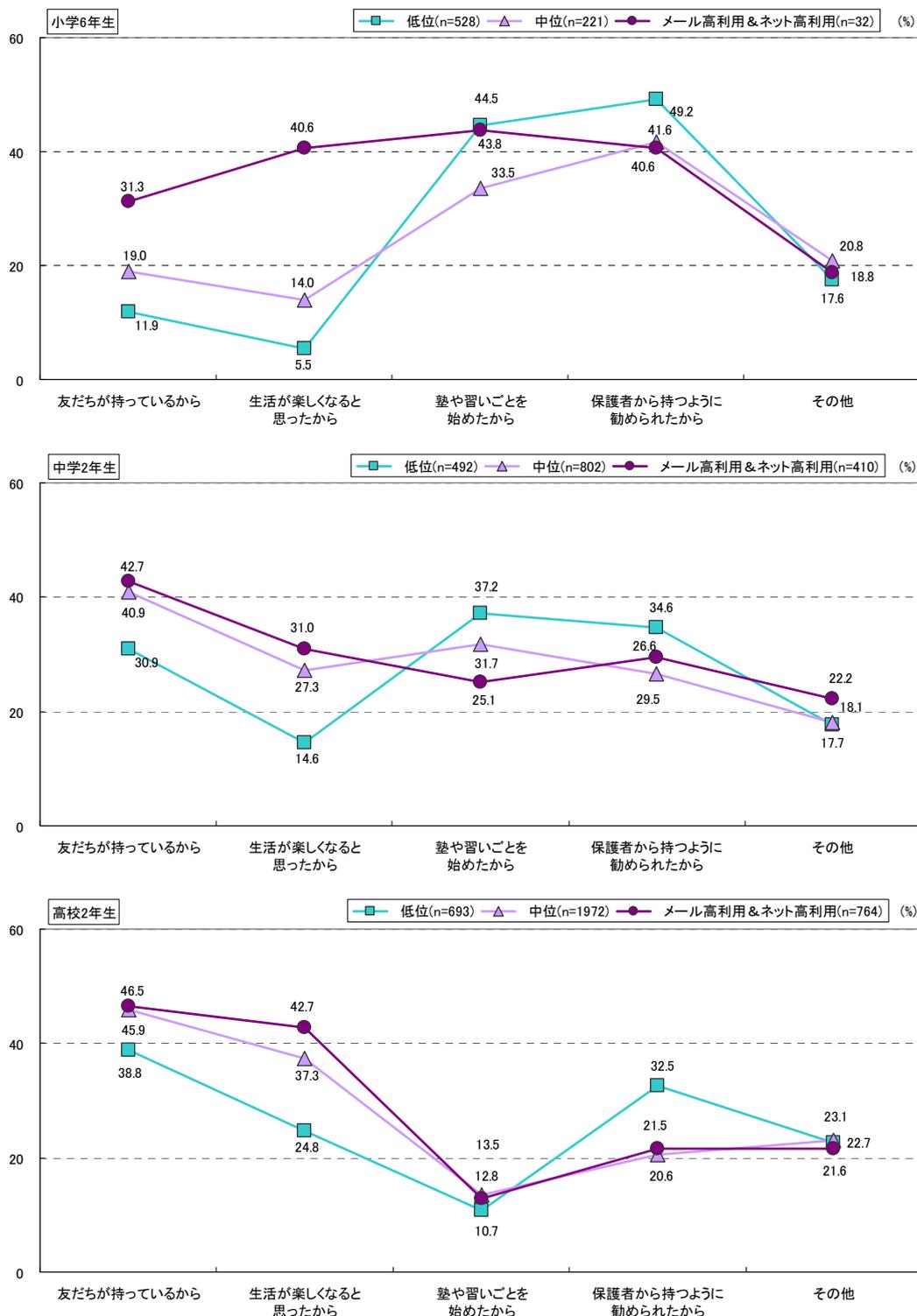


- 「メール高利用」か「ネット高利用」：
 - 一日の平均メール送受信件数が 50 件以上（これを「メール高利用」とみなす）、または携帯電話から一日の平均ネット利用時間が 3 時間以上（これを「ネット高利用」とみなす）と回答した子どもたち
- 携帯電話の利用頻度が「中位」：
 - 一日の平均メール送受信件数が 10 件以上 50 件未満、またはネット利用時間は 30 分以上 3 時間未満に該当する子どもたち
- 携帯電話の利用頻度が「低位」：
 - 一日の平均メール送受信件数が 10 件未満で、ネット利用時間が 30 分未満と、携帯電話の利用頻度が低い子どもたち

なお、クロス集計上、可能なものに関しては、携帯電話を持っていない子どもたちのグループも入れた（グループ名は「所有なし」）

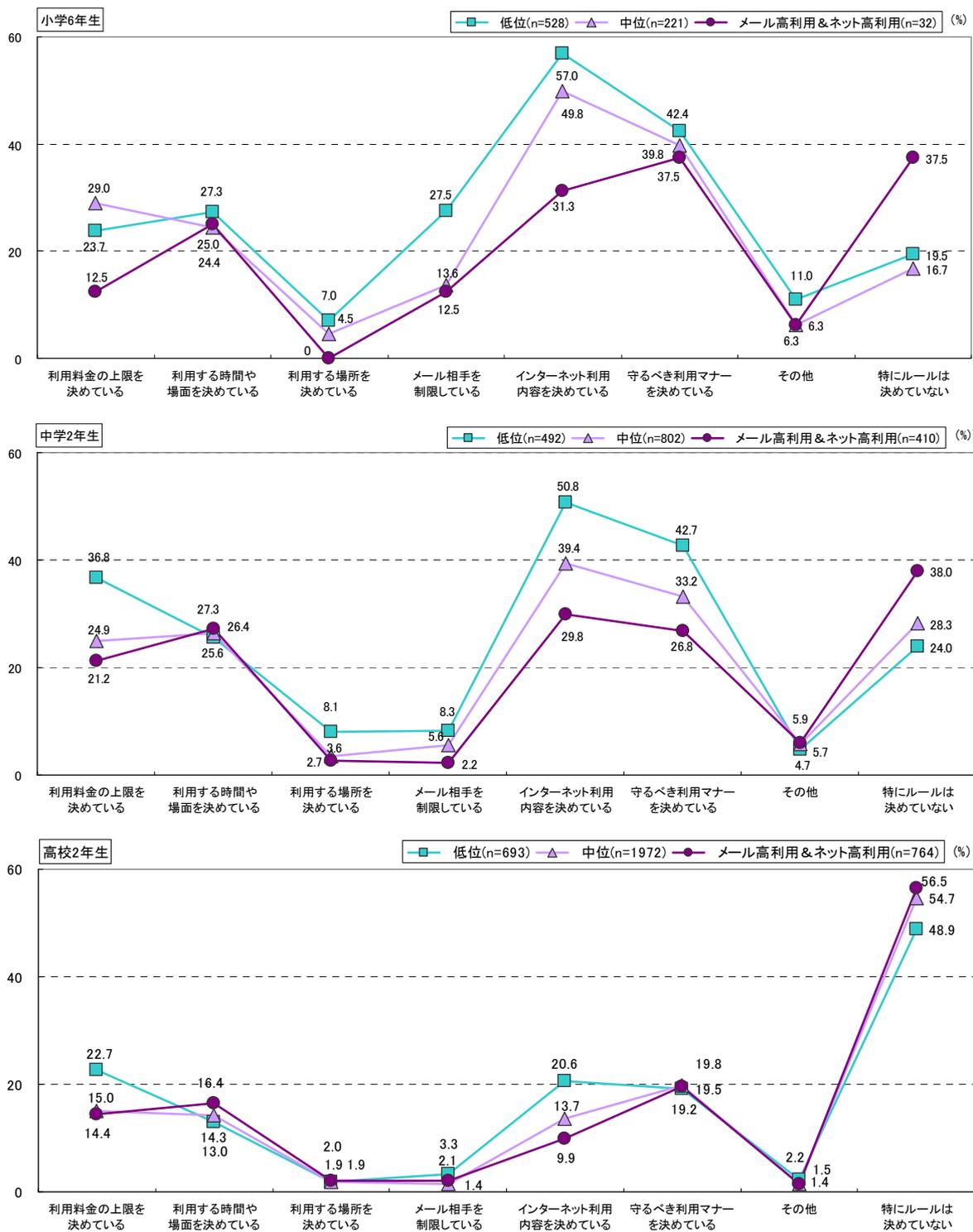
グループ別にみた子どもの状況・意識・評価

(1)「携帯電話を持った理由(児童生徒調査Q4)」との関連



各学年とも、「友だちが持っているから」「生活が楽しくなると思ったから」について、利用頻度の高い子どものグループが他のグループよりも多くなっている。一方、利用頻度の低いグループでは、特に小中学生において、「塾や習いごとを始めたから」「保護者から持つように勧められたから」が多くなっている。

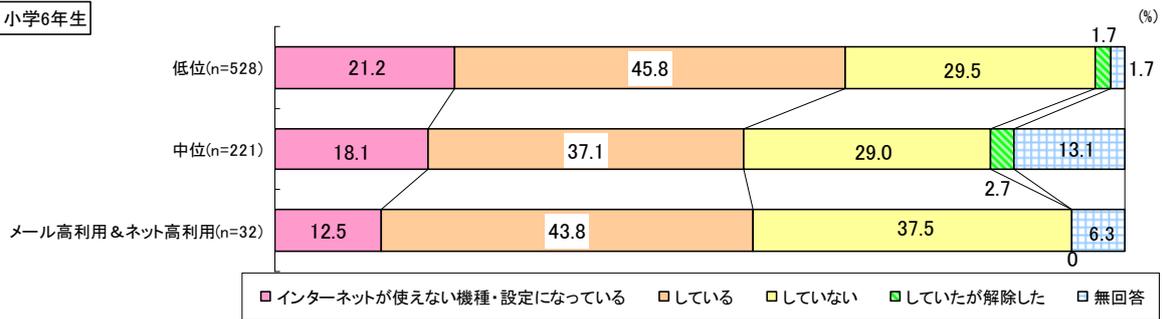
(2) 「家庭でのルール（児童生徒調査Q9）」との関連



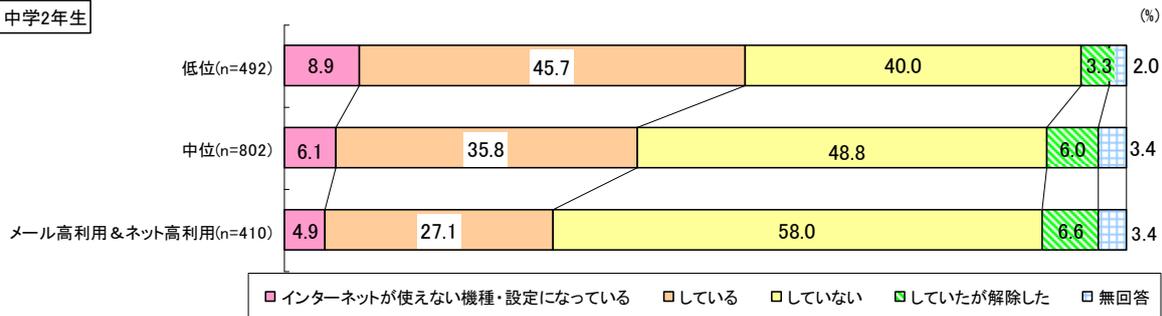
利用頻度の高いグループでは、「特にルールは決めていない」と回答する比率が各学年で高くなっている。一方、利用頻度の低いグループでは、「インターネットについて、使用を禁止したり利用内容を決めている」が高くなっている。

(3) 「フィルタリングの使用（児童生徒調査Q10）」との関連

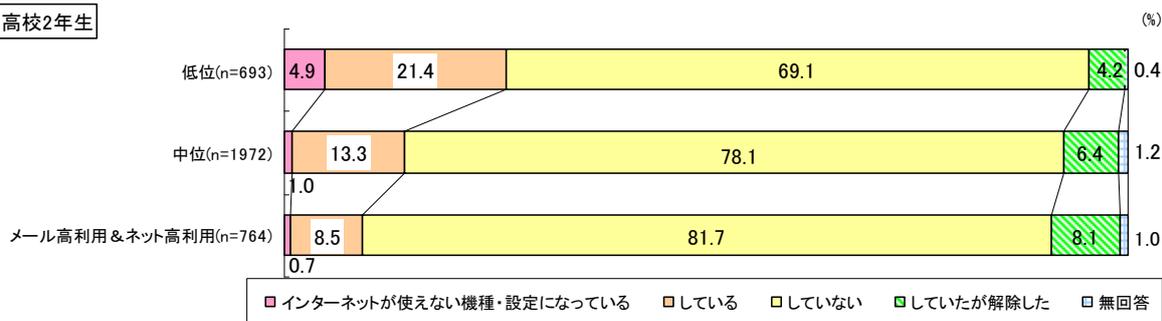
小学6年生



中学2年生



高校2年生

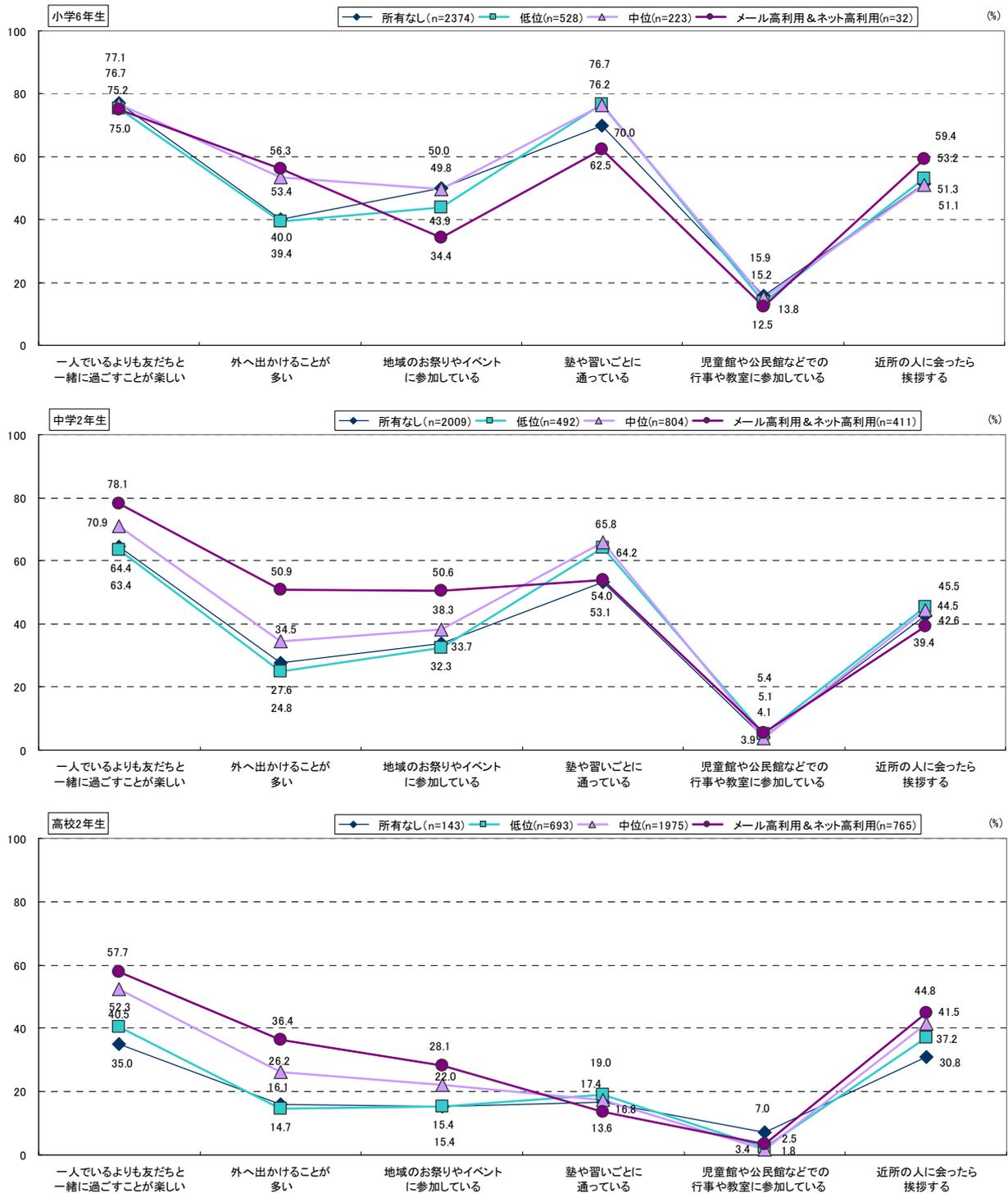


高校2年生では、利用頻度の低いグループのフィルタリング使用は、利用頻度の高いグループの倍以上に達しているが、それでも7割強がフィルタリングを使用していない（「していたが解除した」を含む）。

小学6年生では、携帯電話の利用頻度別でのフィルタリング使用割合にあまり違いはみられない。

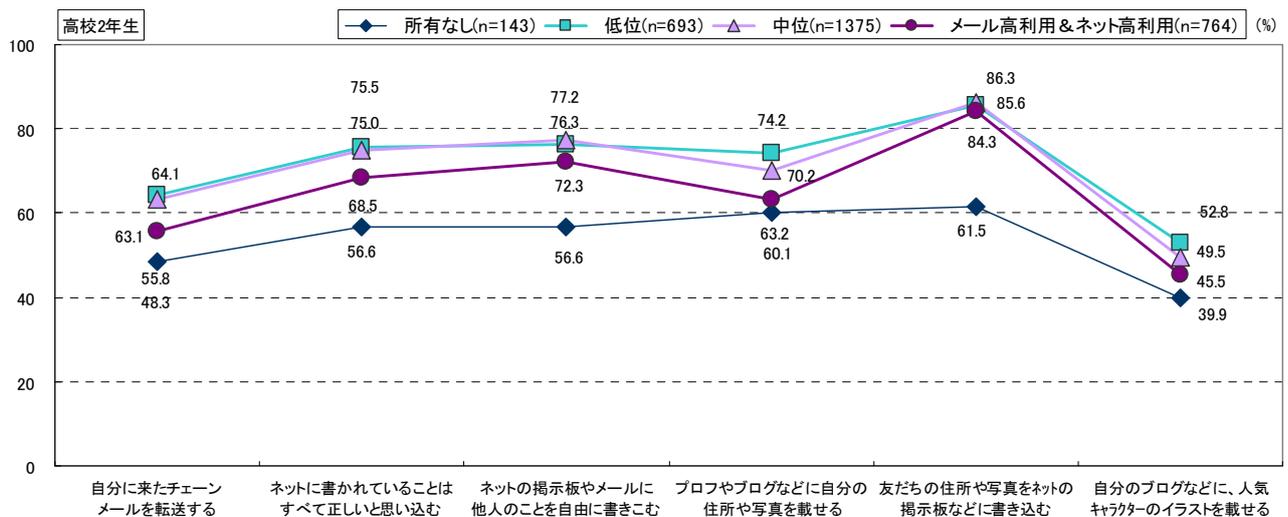
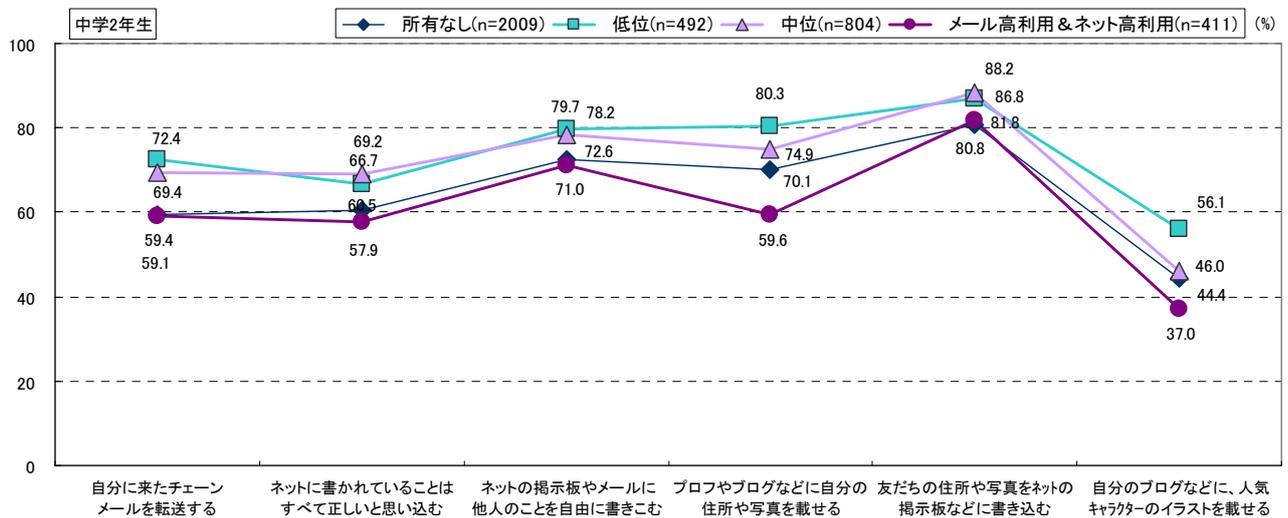
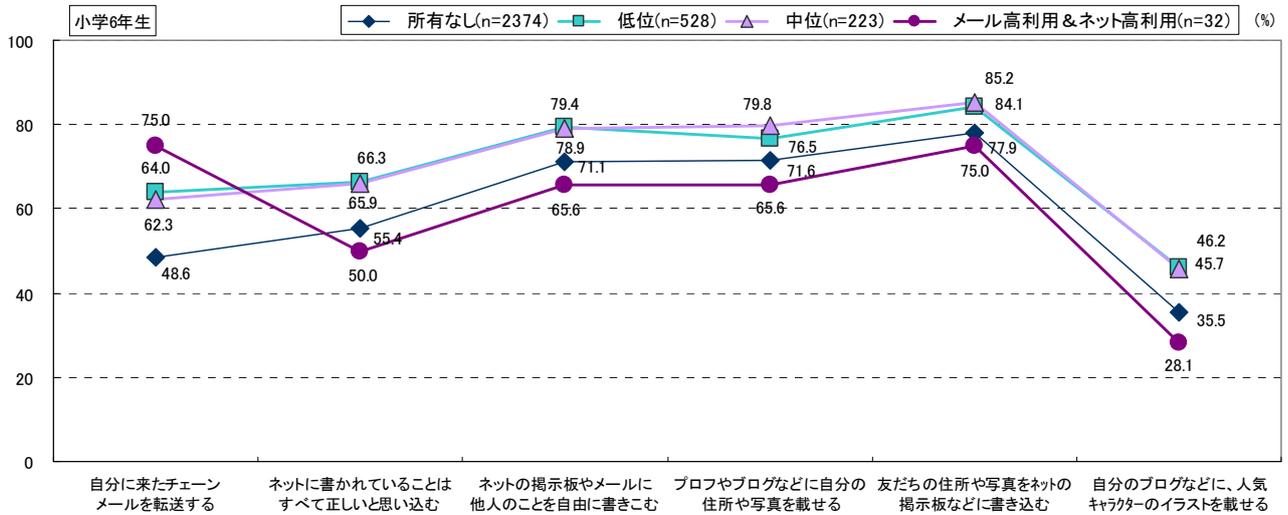
(4) 「外部との関わり（児童生徒調査Q16）」との関連

(グラフ内の各項目で、「あてはまる」に○をつけた回答者の割合)



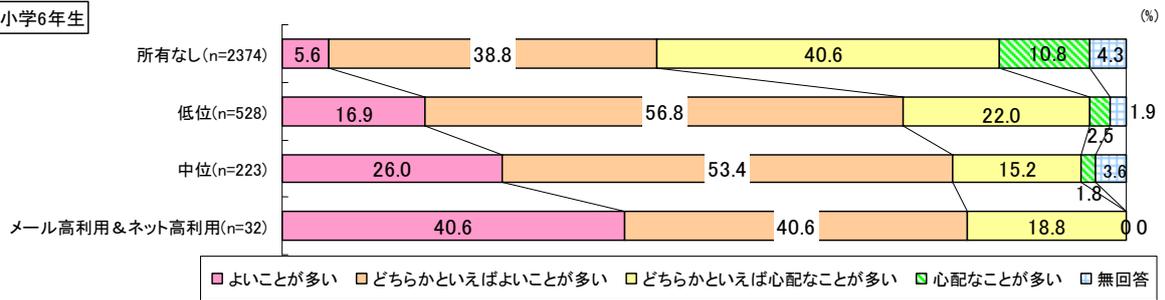
各学年とも、「外へ出かけることが多い」について、携帯電話の利用頻度の高いグループと低いグループとで違いがみられる。学年が上がるにつれて、「一人でのよりも友だちと一緒に過ごすことが楽しい」の回答状況にも、携帯電話の利用頻度による違いが現れてくる。

(5) 「インターネットの利用マナーに関する意識 (児童生徒調査Q17)」との関連
(グラフ内の各項目で、「してはいけない」に○をつけた回答者の割合)

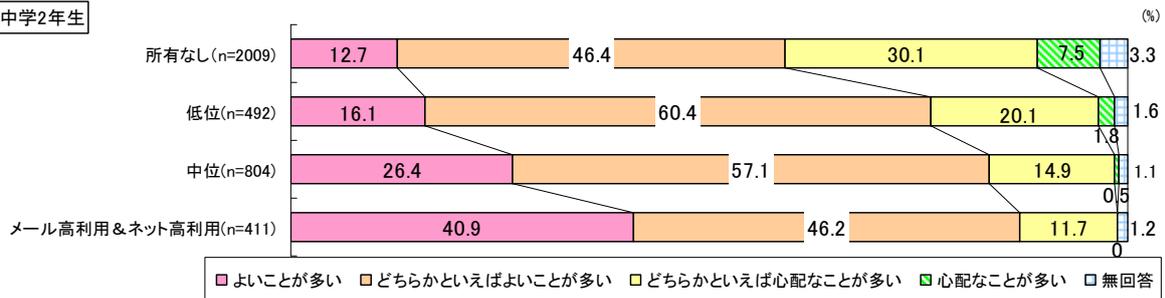


(6) 「子どもの携帯電話に対する全体評価（児童生徒調査Q18）」との関連

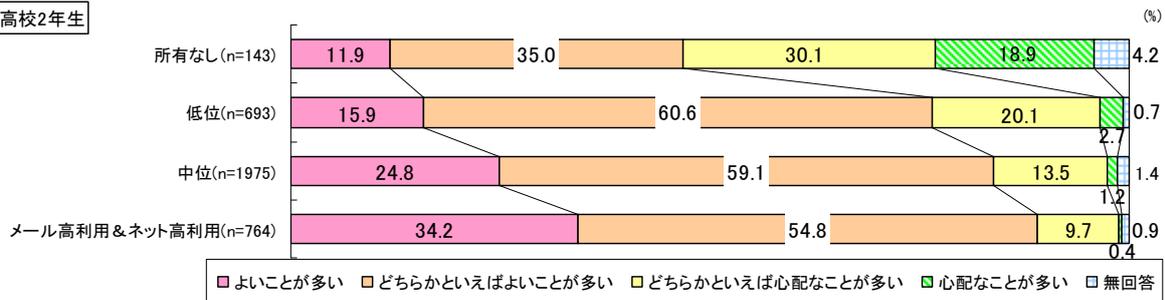
小学6年生



中学2年生

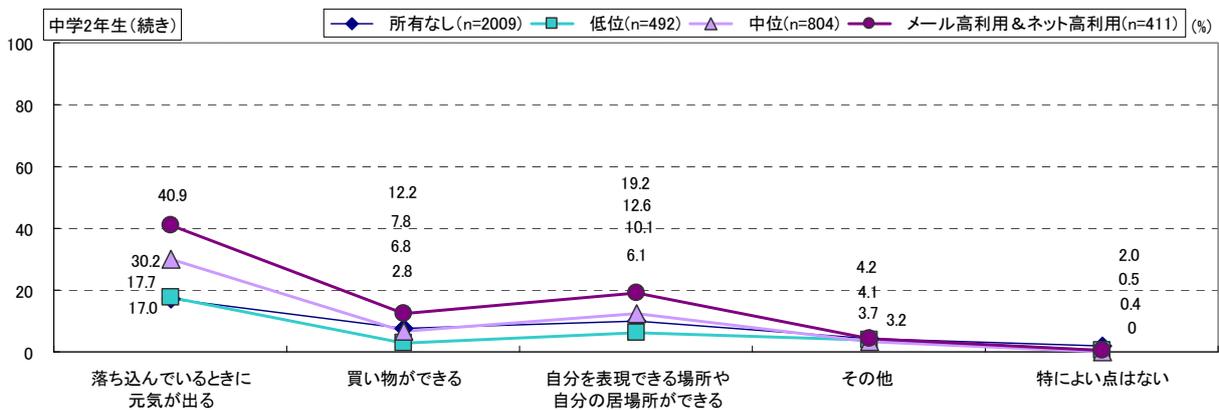
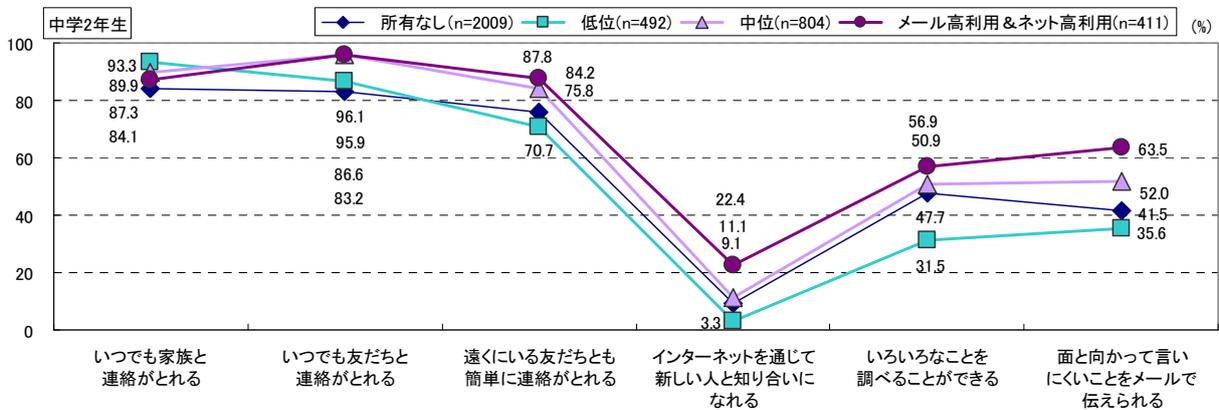
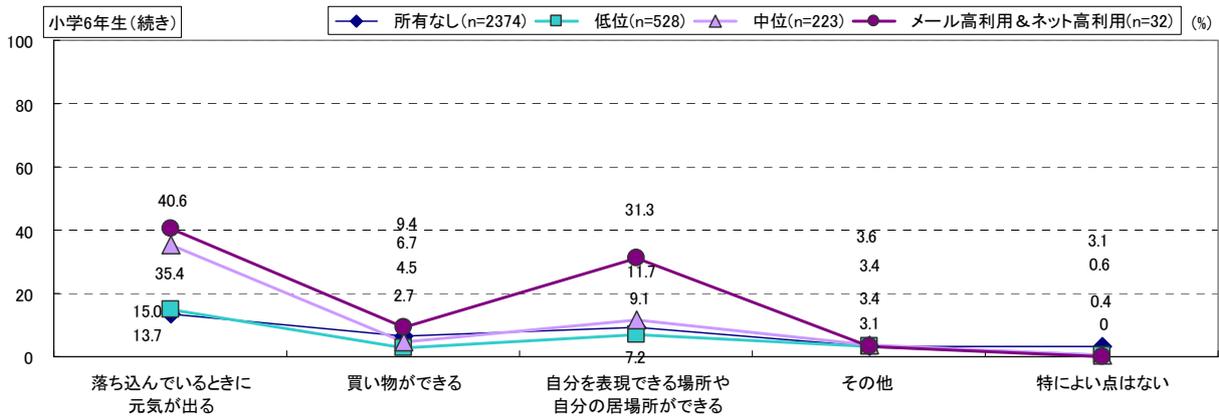
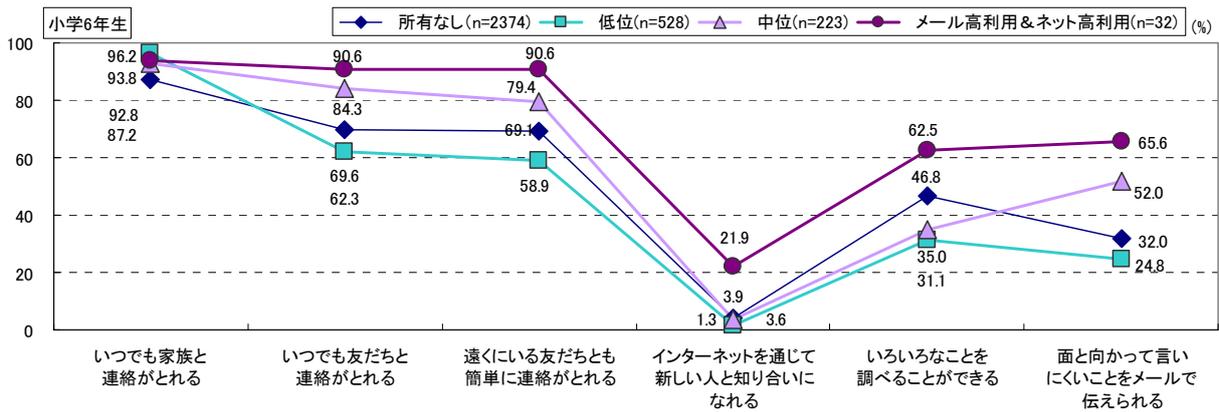


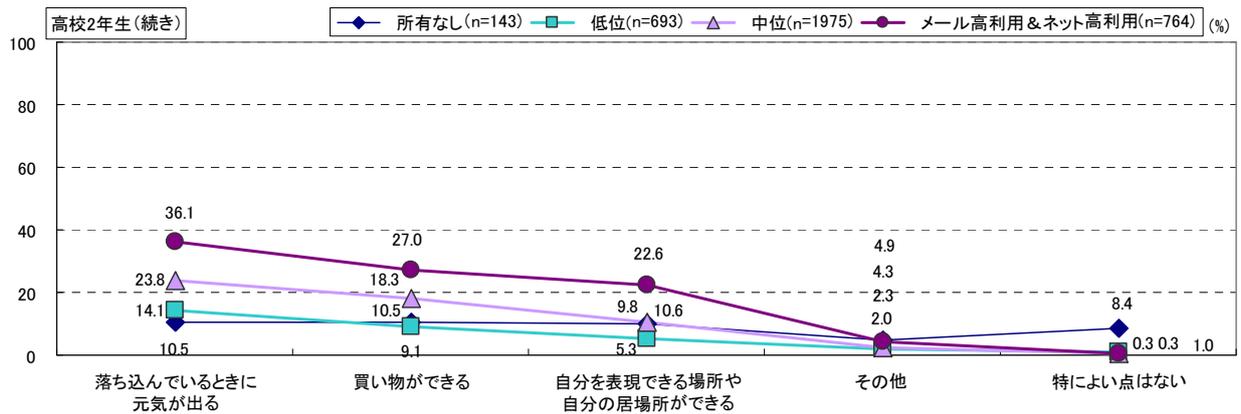
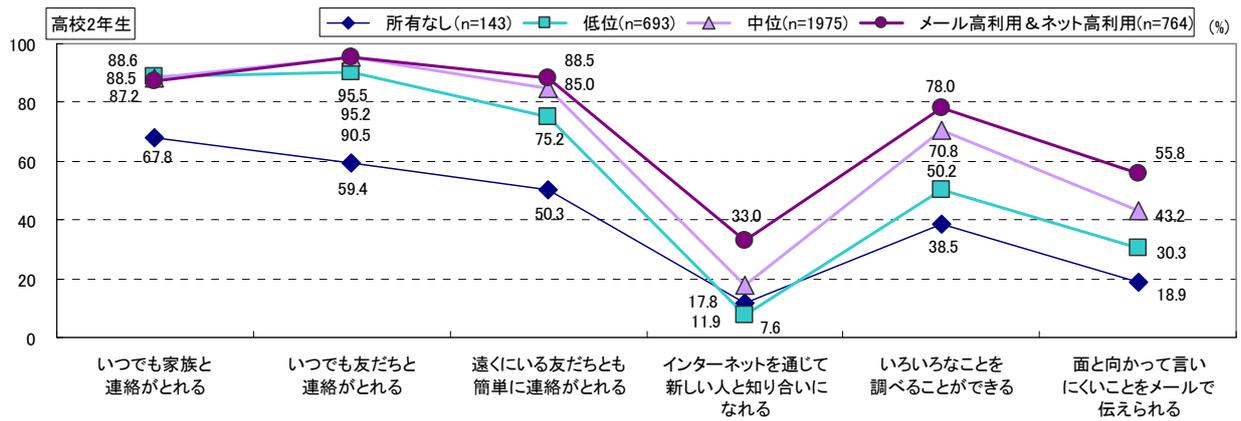
高校2年生



各学年共通して、利用頻度の高いグループの方が「よいことが多い」とする回答が多い。小学6年生、中学2年生においては、利用頻度の高いグループは「心配なことが多い」とする回答がゼロであった。

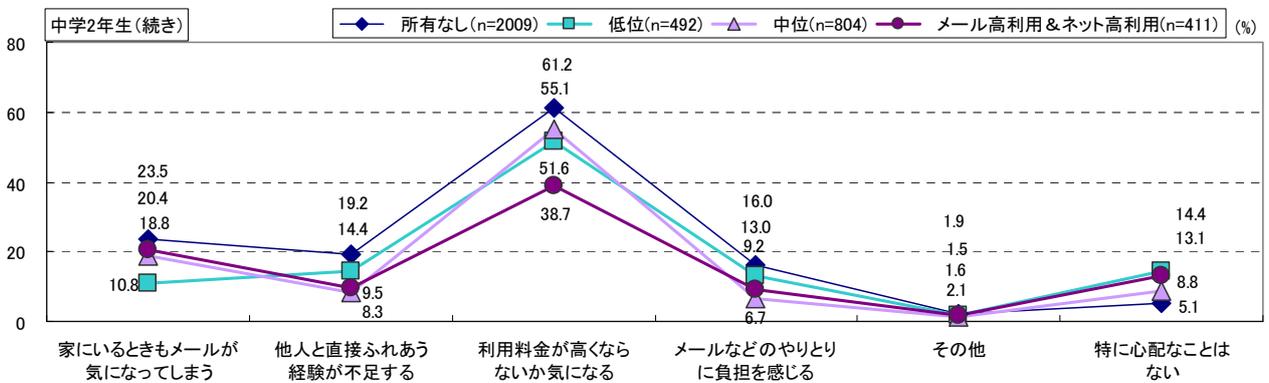
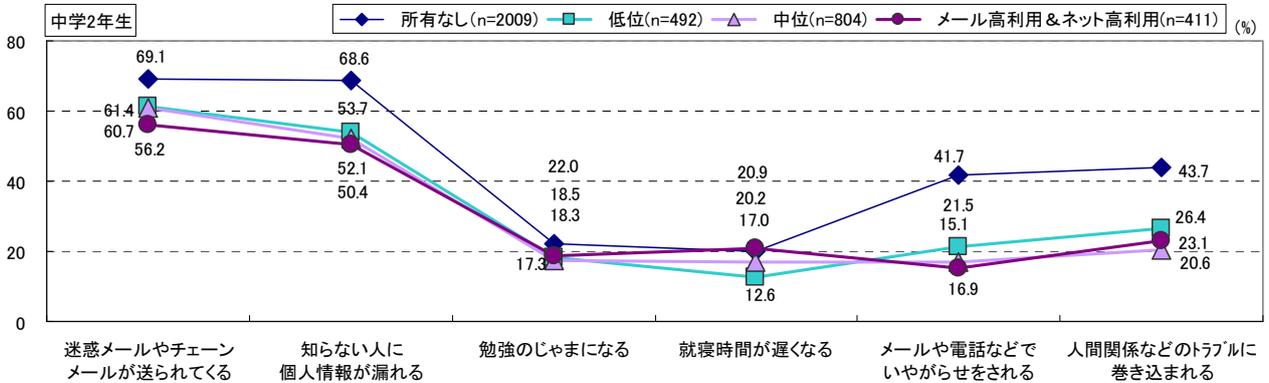
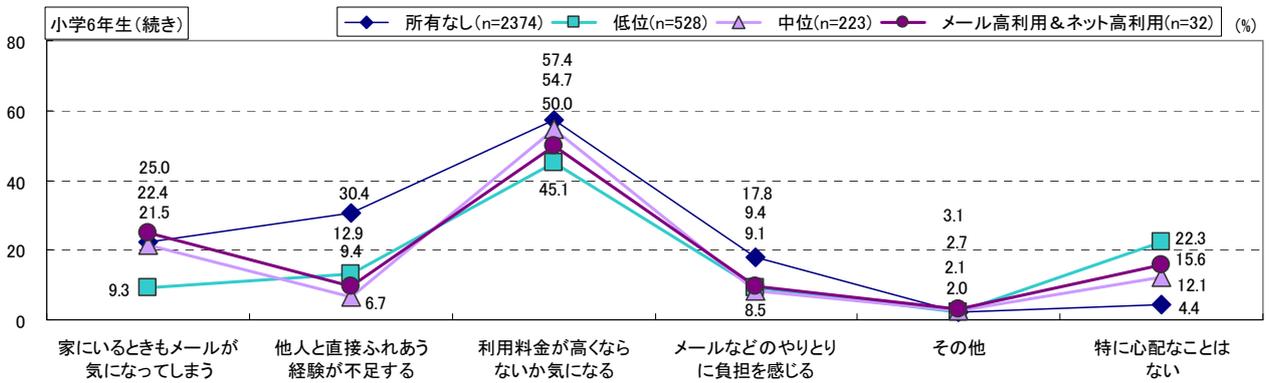
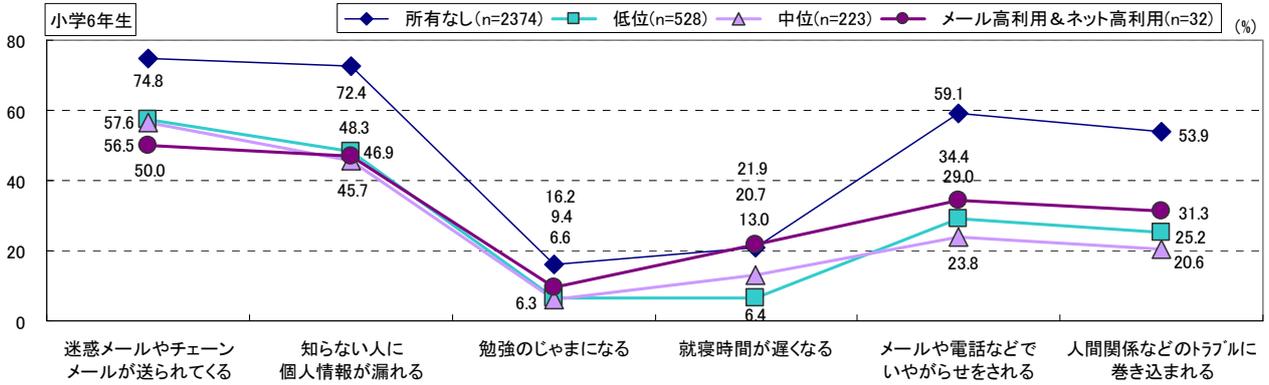
(7)「子どもの携帯電話に対する評価(よい点)(児童生徒調査Q19)」との関連

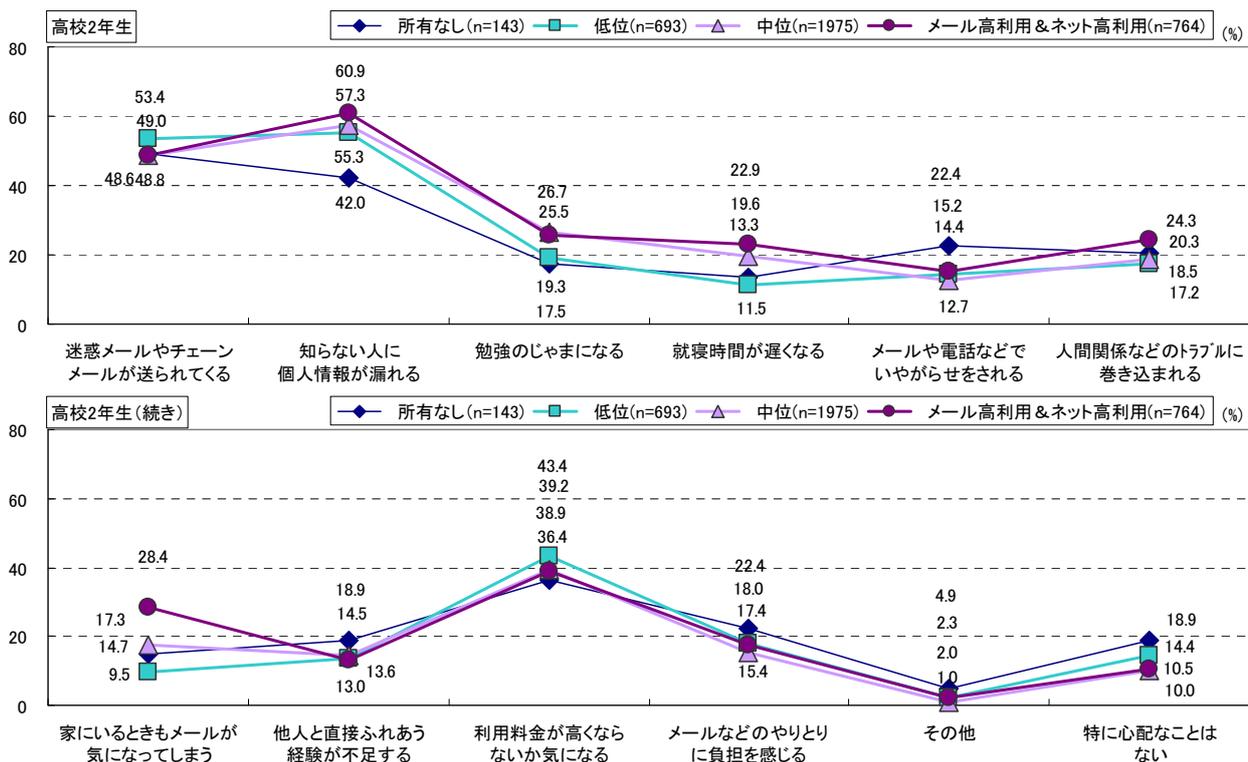




各学年共通して、メールやインターネットをよく利用するグループほど、携帯電話のよい点を積極的に評価する傾向がある。

(8) 「子どもの携帯電話に対する評価（心配な点）（児童生徒調査Q20）」との関連

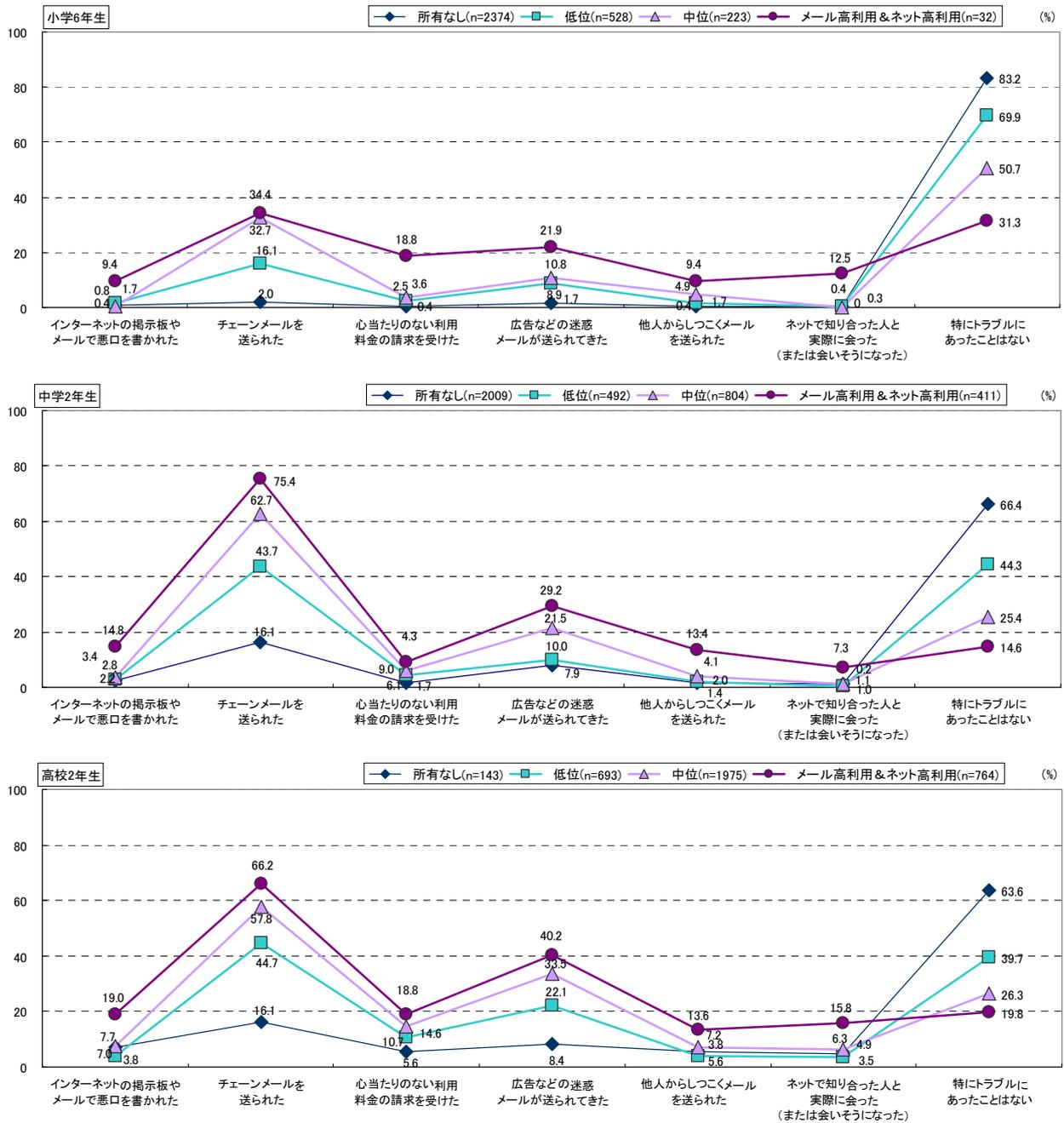




小学6年生と中学2年生では、「所有なし」のグループが、多くの項目で、他のグループより高い割合となっている。

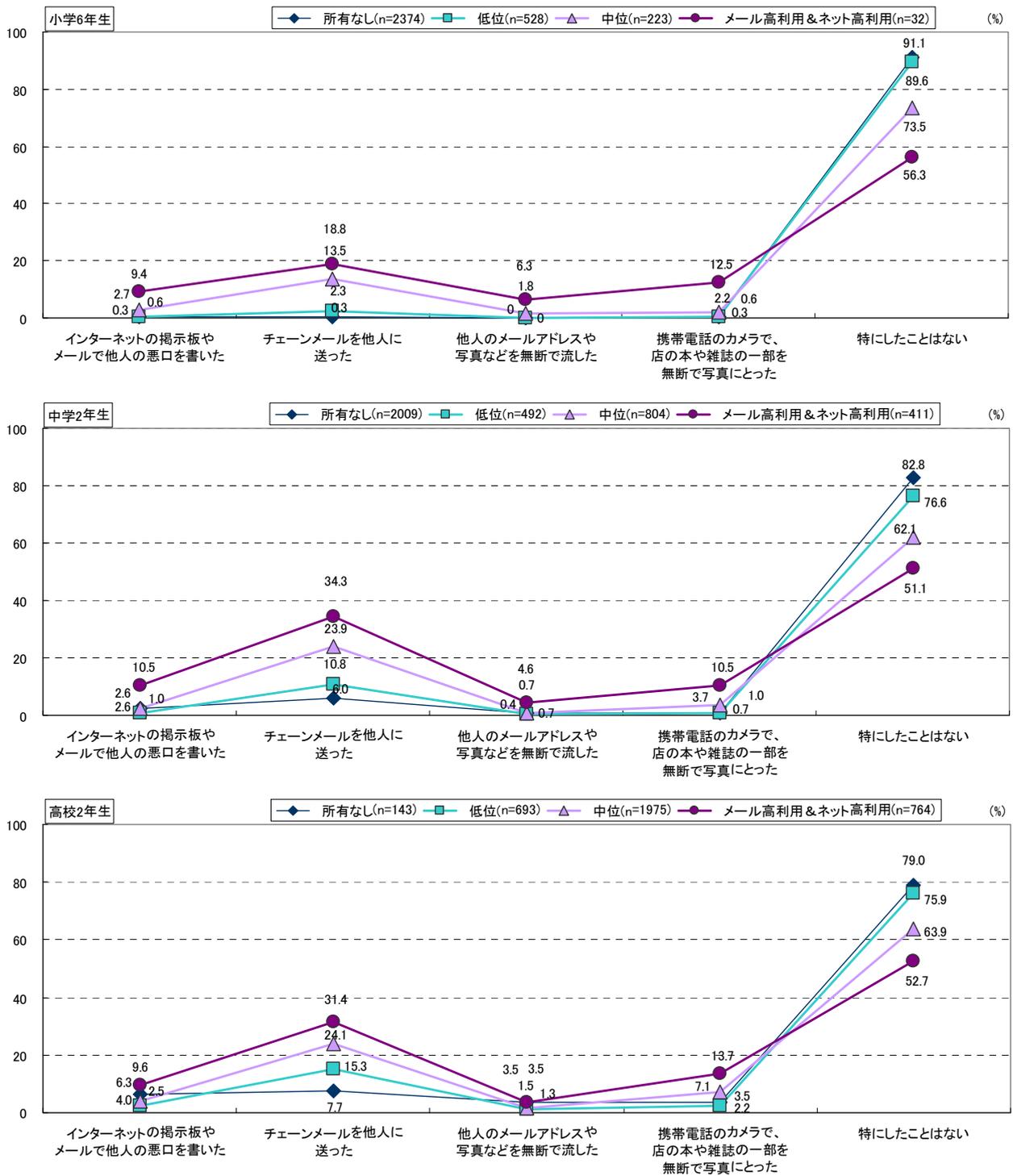
所有しているグループの中では、小学6年生では「就寝時間が遅くなる」、中学2年生では「利用料金が高くないか気になる」、高校2年生では「家にいるときもメールが気になってしまう」で特に利用頻度による差が大きくなっているが、あまり差がない項目も少なくない。

(9) 「子どもの携帯電話等によるトラブル（児童生徒調査Q21）」との関連



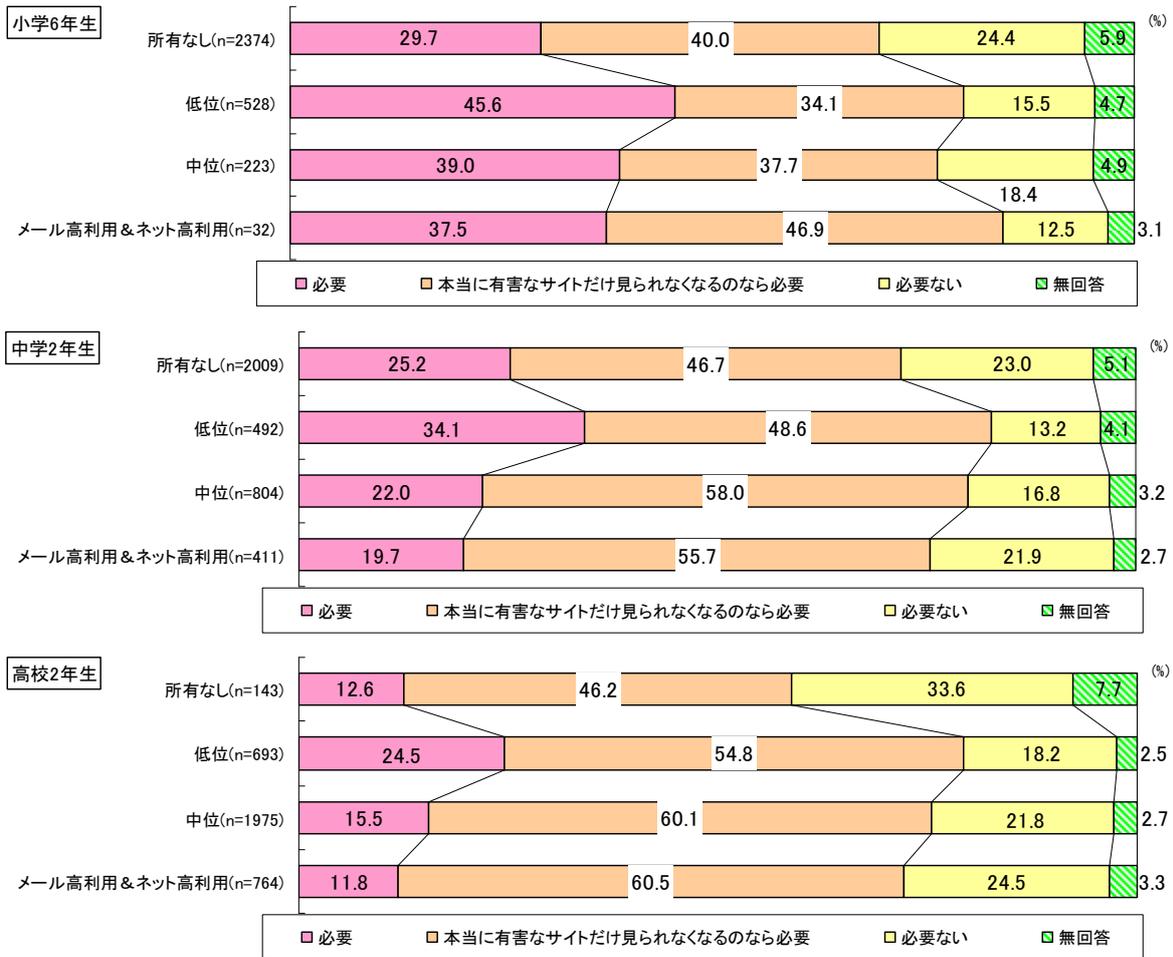
各学年共通して、携帯電話利用頻度の低いグループは、「特にトラブルにあったことはない」とする回答が、利用頻度の高いグループの回答を上回っている。また、「チェーンメールを送られた」という経験も、利用頻度の高いグループに比べると格段に低い。

(10) 「子どもの携帯電話等による問題行動（児童生徒調査Q22）」との関連



各学年とも、利用頻度の高いグループは、チェーンメールを他人に送った経験が、他のグループを上回っており、また、「特にしたことはない」という割合が他のグループより少ない。

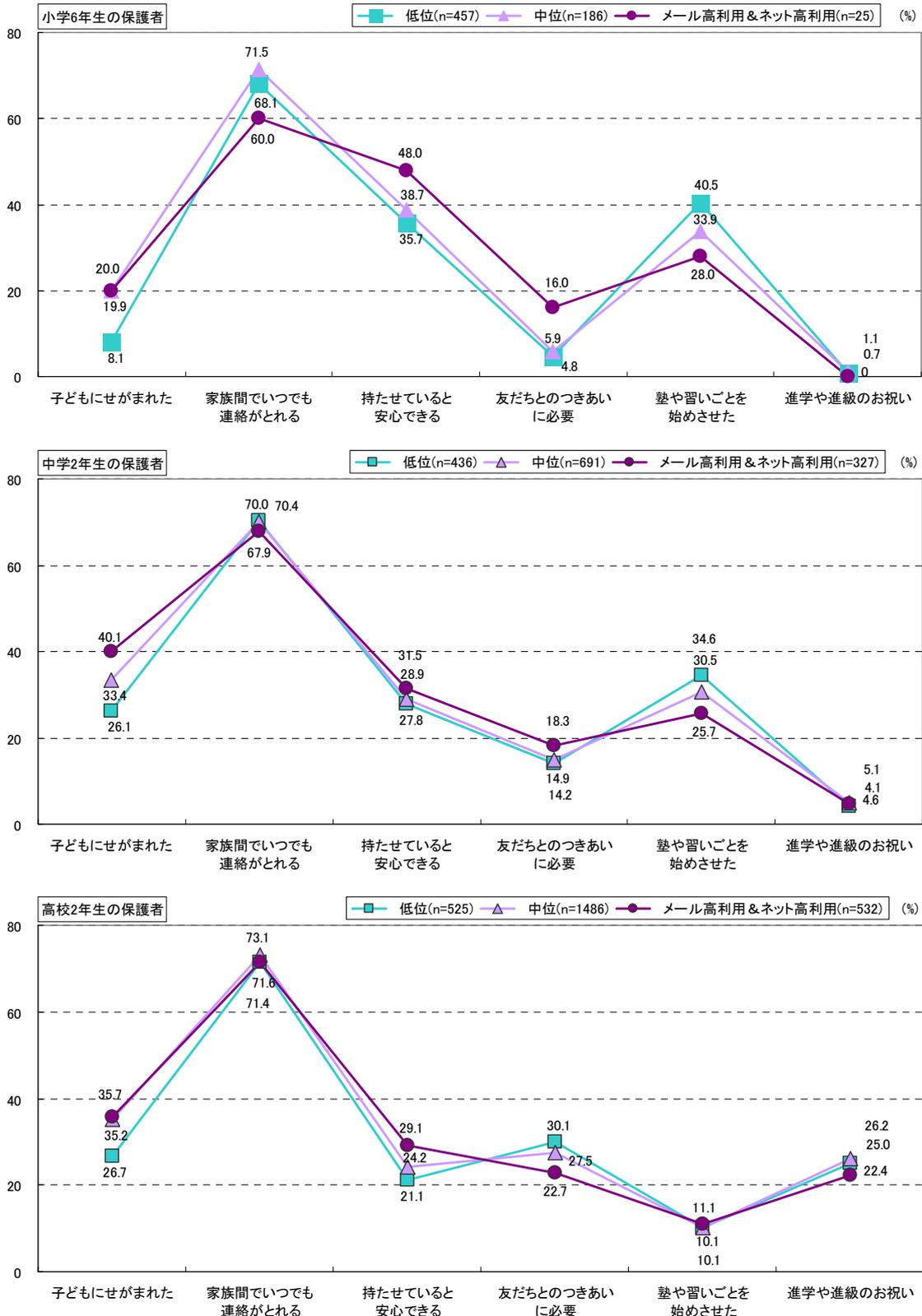
(11) 「フィルタリングの必要性の認識（児童生徒調査Q23）」との関連



各学年とも、携帯電話の利用頻度の低いグループほど、フィルタリング機能の必要性に関する認識が高くなっている。

保護者からみた状況・意識・評価

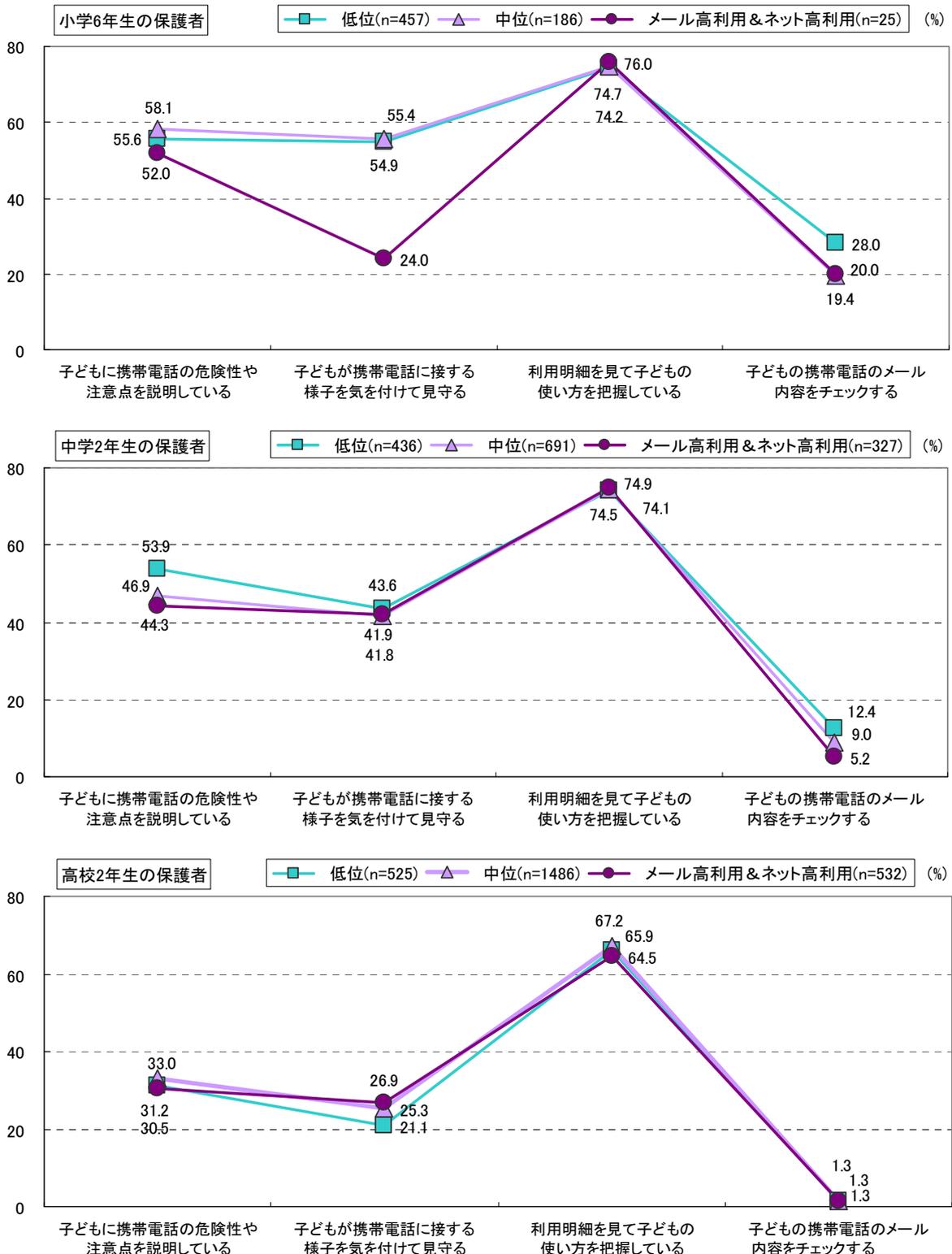
(1) 「携帯を持たせた理由（保護者調査Q2）」との関連



携帯電話の利用頻度の高い子どもの保護者のグループは、その他の保護者のグループに比べ、「子どもにせがまれた」という理由で持たせた割合が多いが、全般的には携帯電話を持たせた理由による違いはあまり見られない。

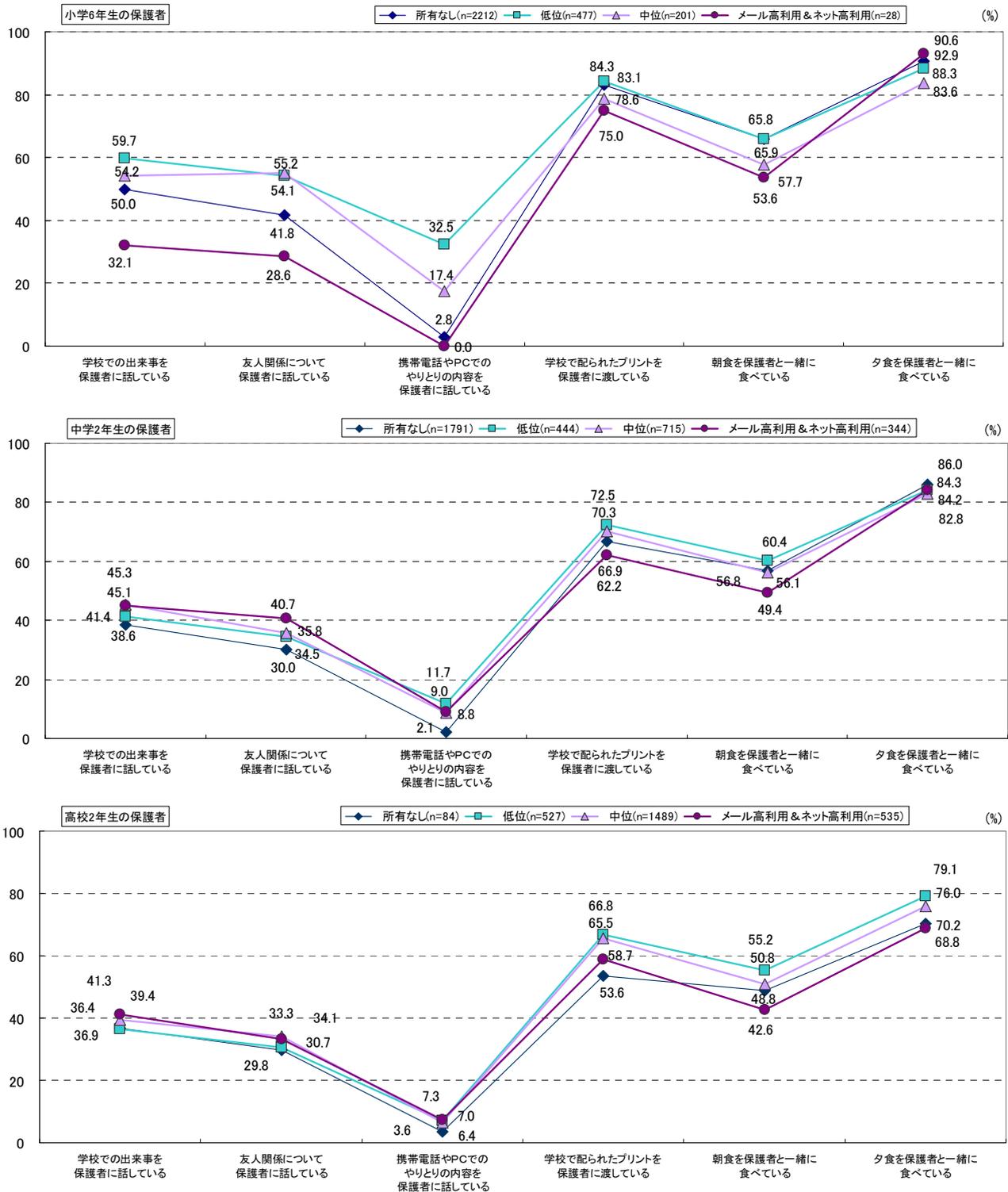
(2) 「保護者の見守り度（保護者調査Q6）」との関連

(グラフ内の各項目で、「している」という選択肢に○をつけた回答者の割合)



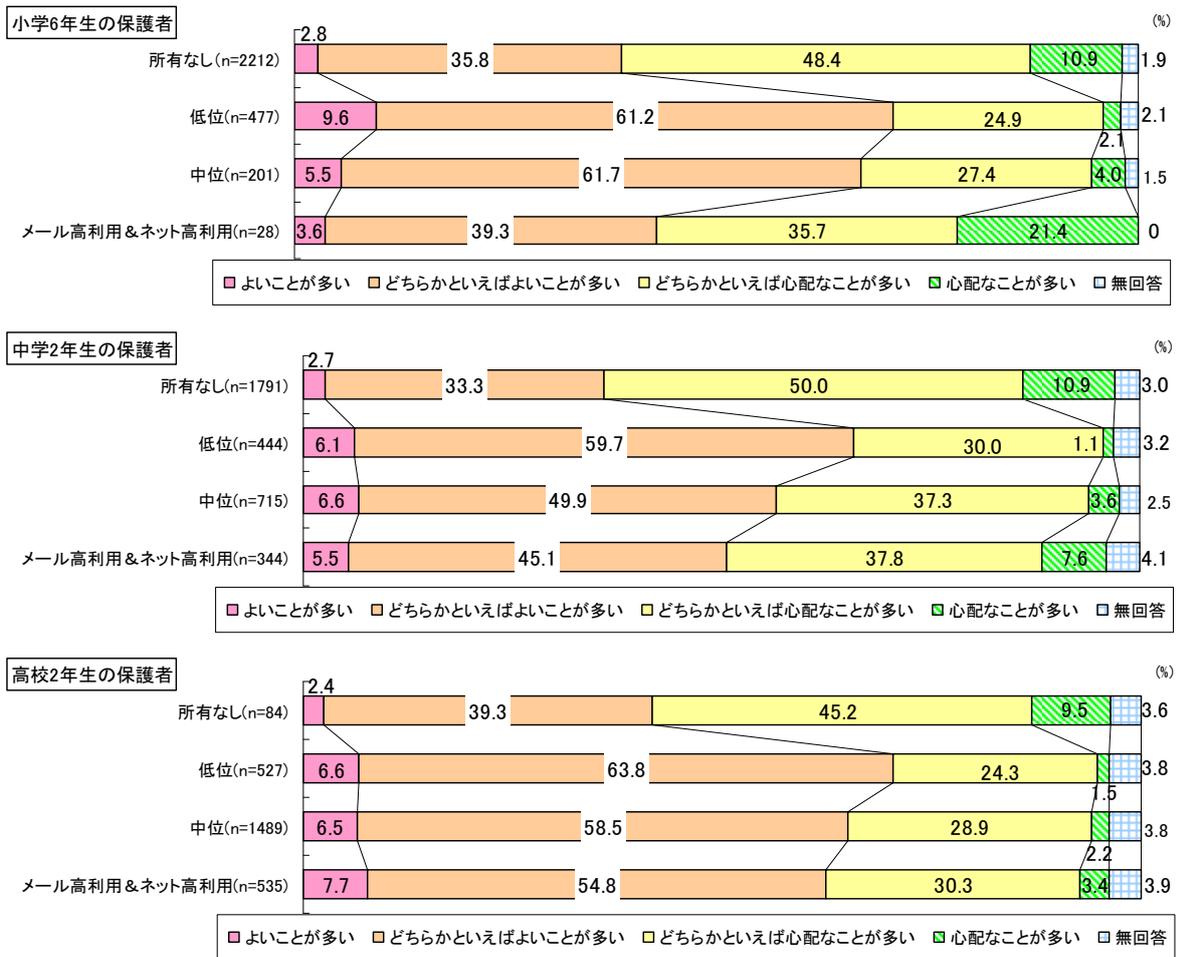
小学6年生では、携帯電話の利用頻度が高い子どもの保護者のグループで、「子どもが携帯電話に接する様子を気をつけて見守る」回答比率が低くなっているが、中学2年生、高校2年生では、携帯電話の利用頻度の高い子どもの保護者のグループとその他のグループとの間で、保護者の見守り姿勢についての違いはあまり見られない。

(3) 「保護者からみた家族間のコミュニケーション（保護者調査Q18）」との関連
 (グラフ内の各項目で、「している」に○をつけた回答者の割合)



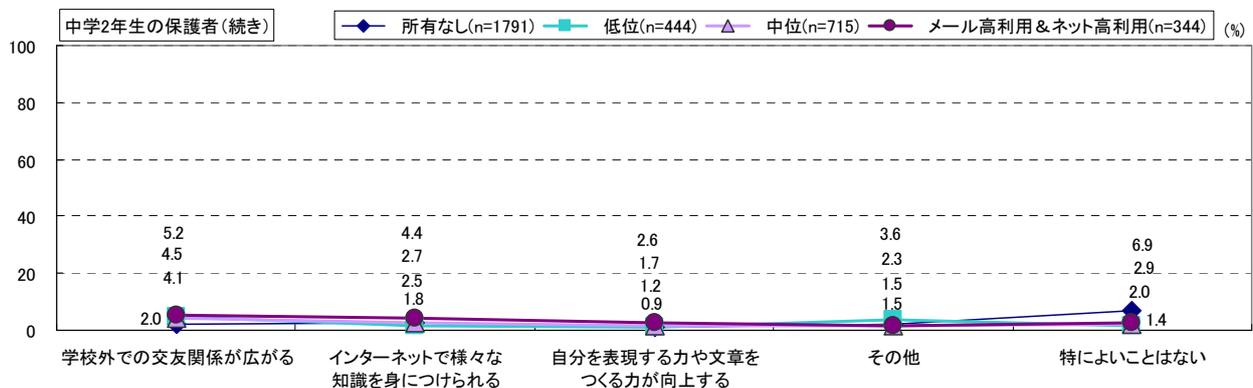
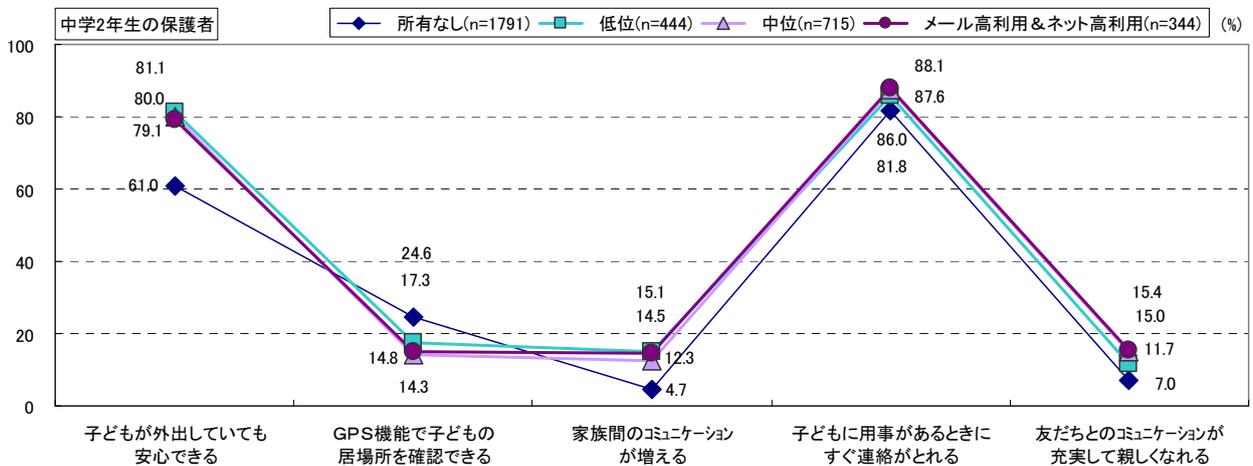
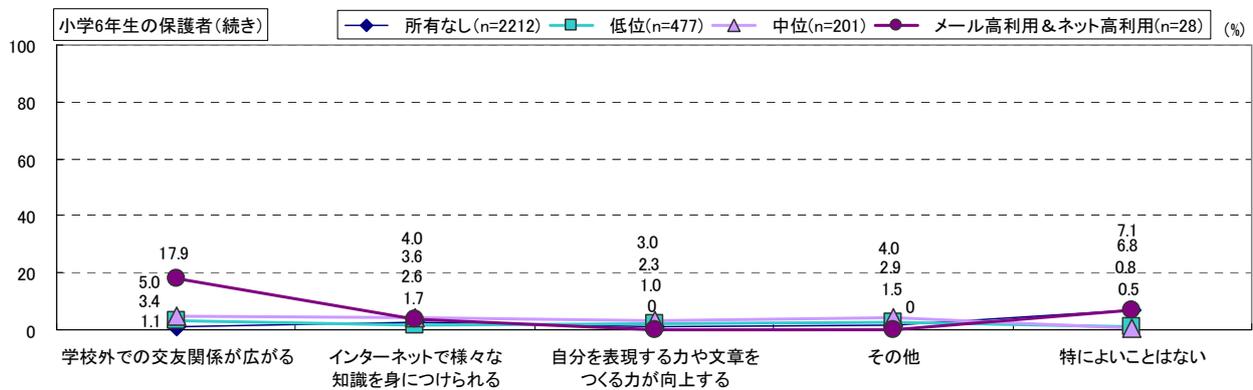
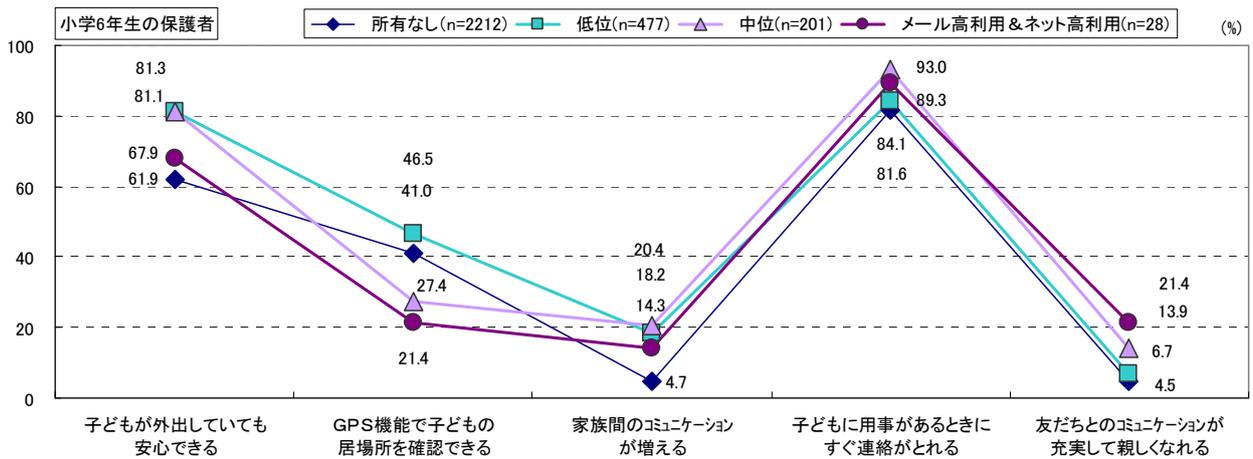
小学6年生では、子どもの携帯電話の利用頻度によって各項目の状況に差が見られるが、中高生ではその差が縮小している。

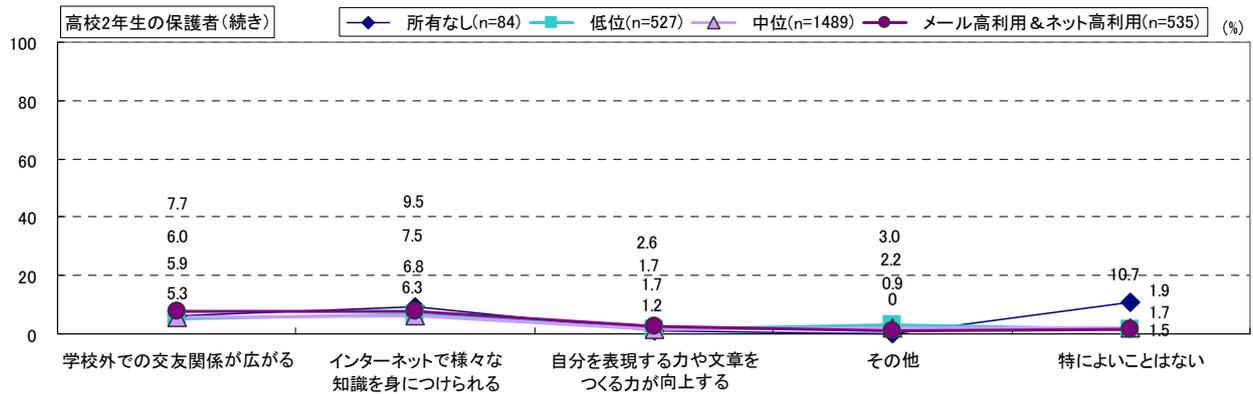
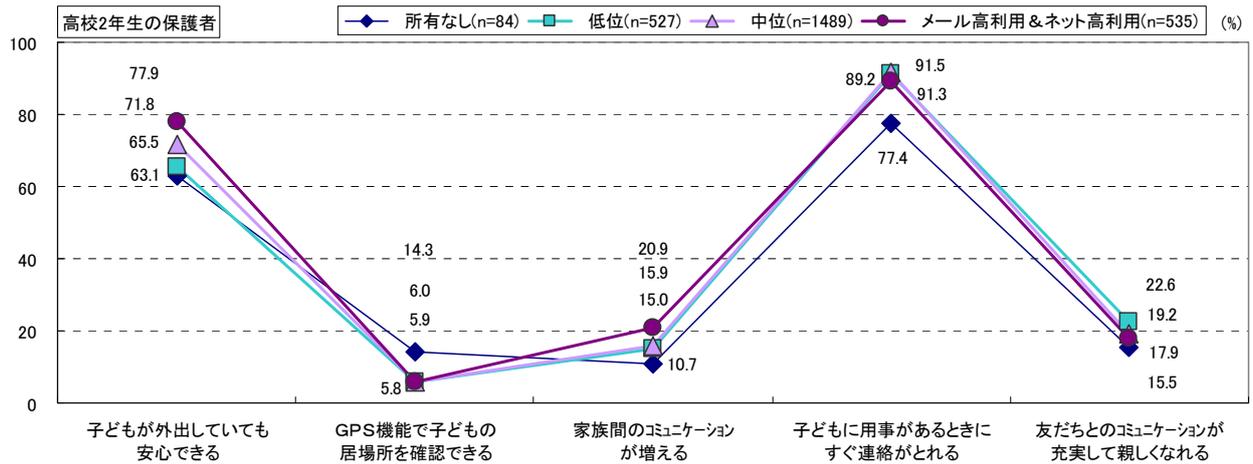
(4) 「携帯電話に対する保護者の全体評価（保護者調査Q19）」との関連



利用頻度が高い子どもの保護者ほど、「どちらかといえば心配なことが多い」「心配なことが多い」という回答が多いが、学年が上がるにつれて、各グループ間の差は縮小している。

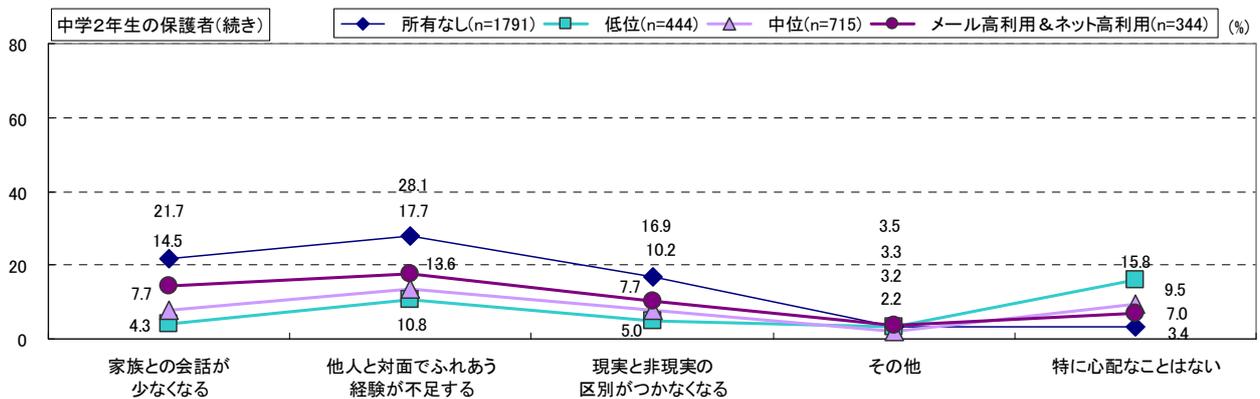
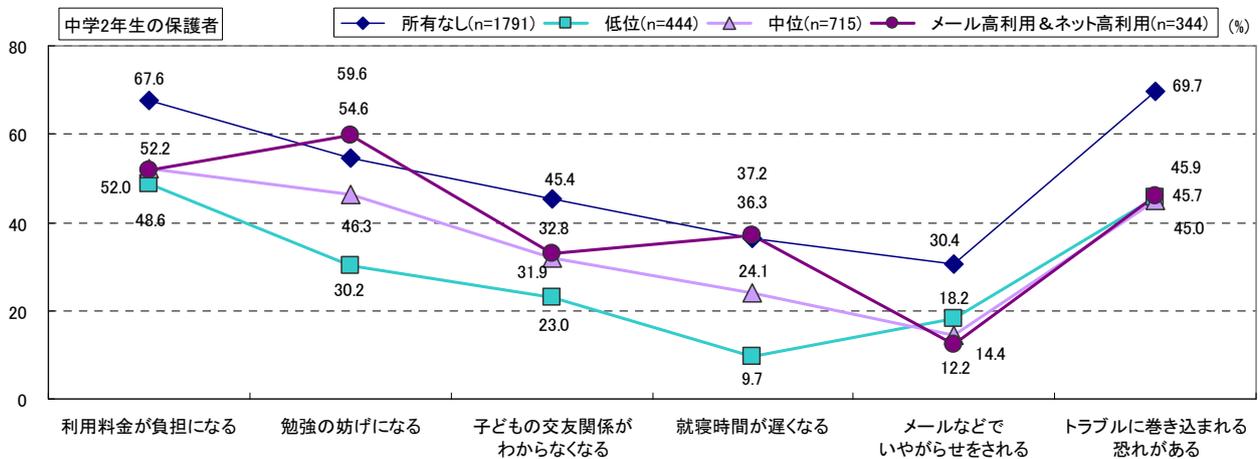
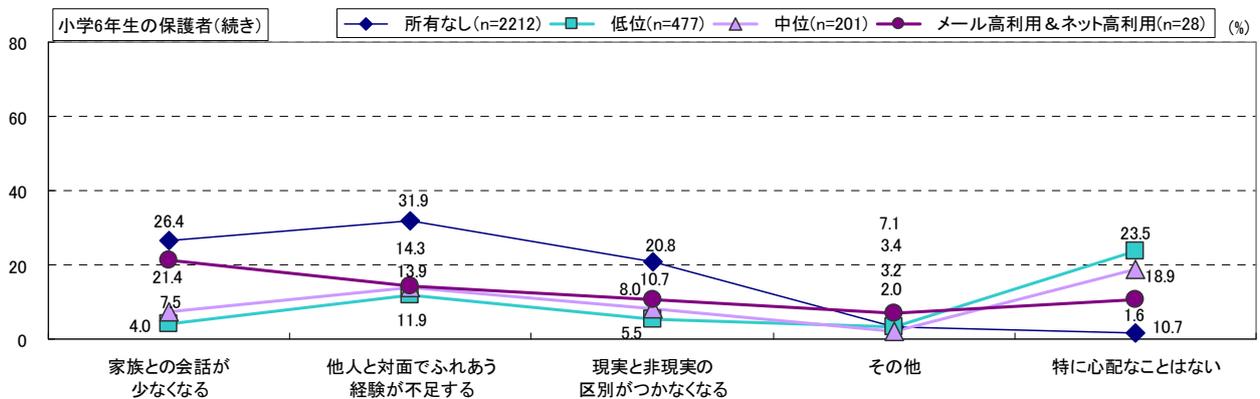
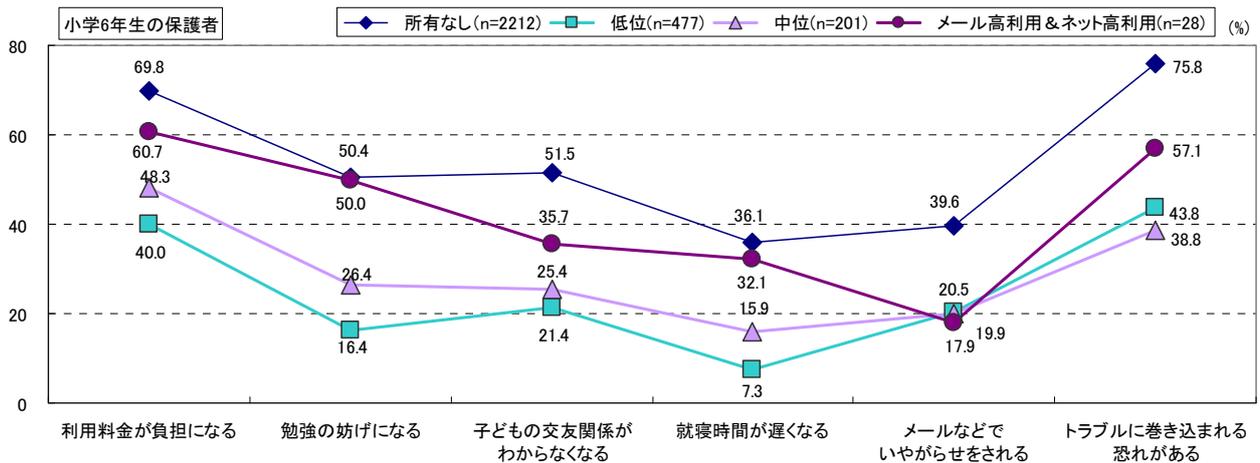
(5)「携帯電話に対する保護者の評価(よい点)(保護者調査Q20)」との関連

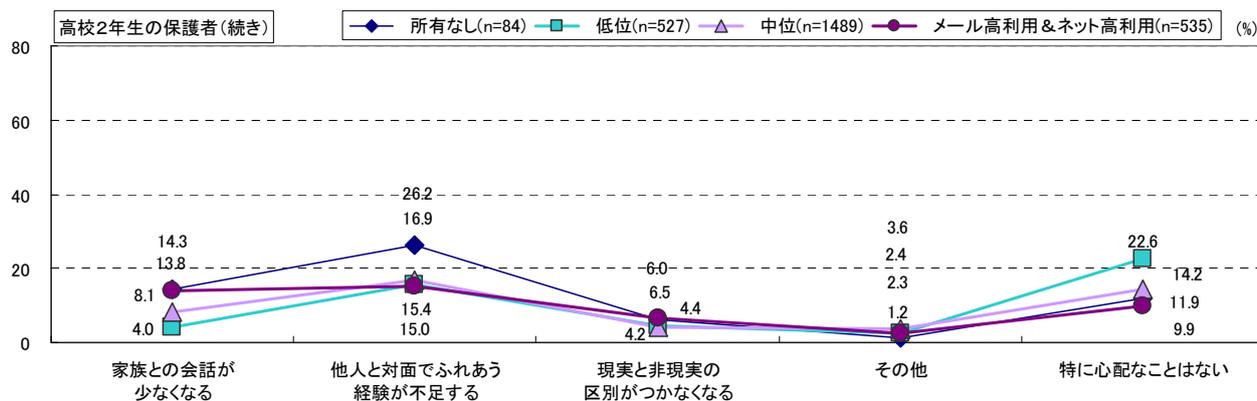
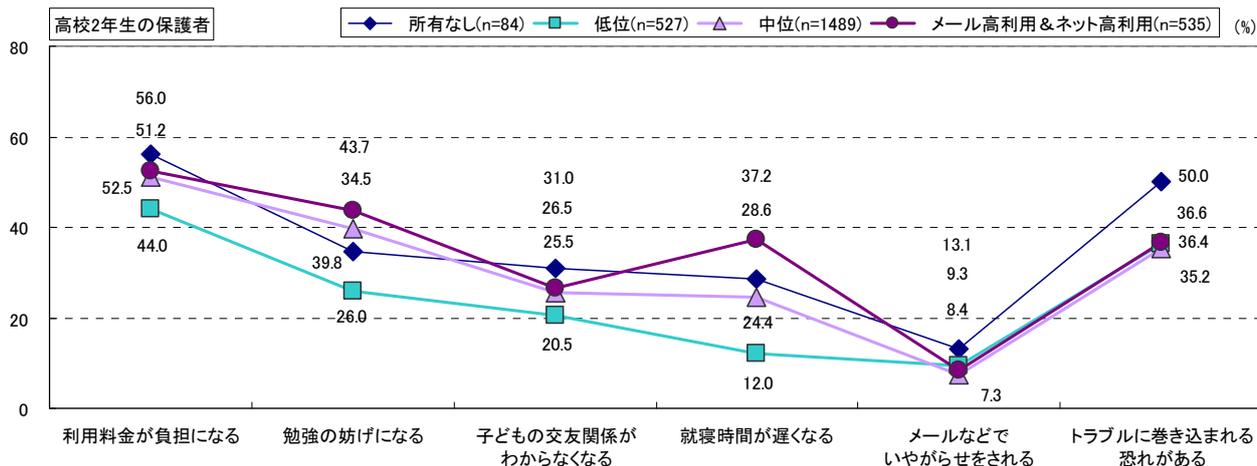




特に中学2年生において、所有している子どもの保護者は、「所有なし」グループの保護者に比べ、「子どもが外出していても安心できる」という割合が多いが、全般的に、利用頻度による保護者の意識の違いはあまり見られない。

(6) 「携帯電話に対する保護者の評価（心配な点）（保護者調査Q21）」との関連

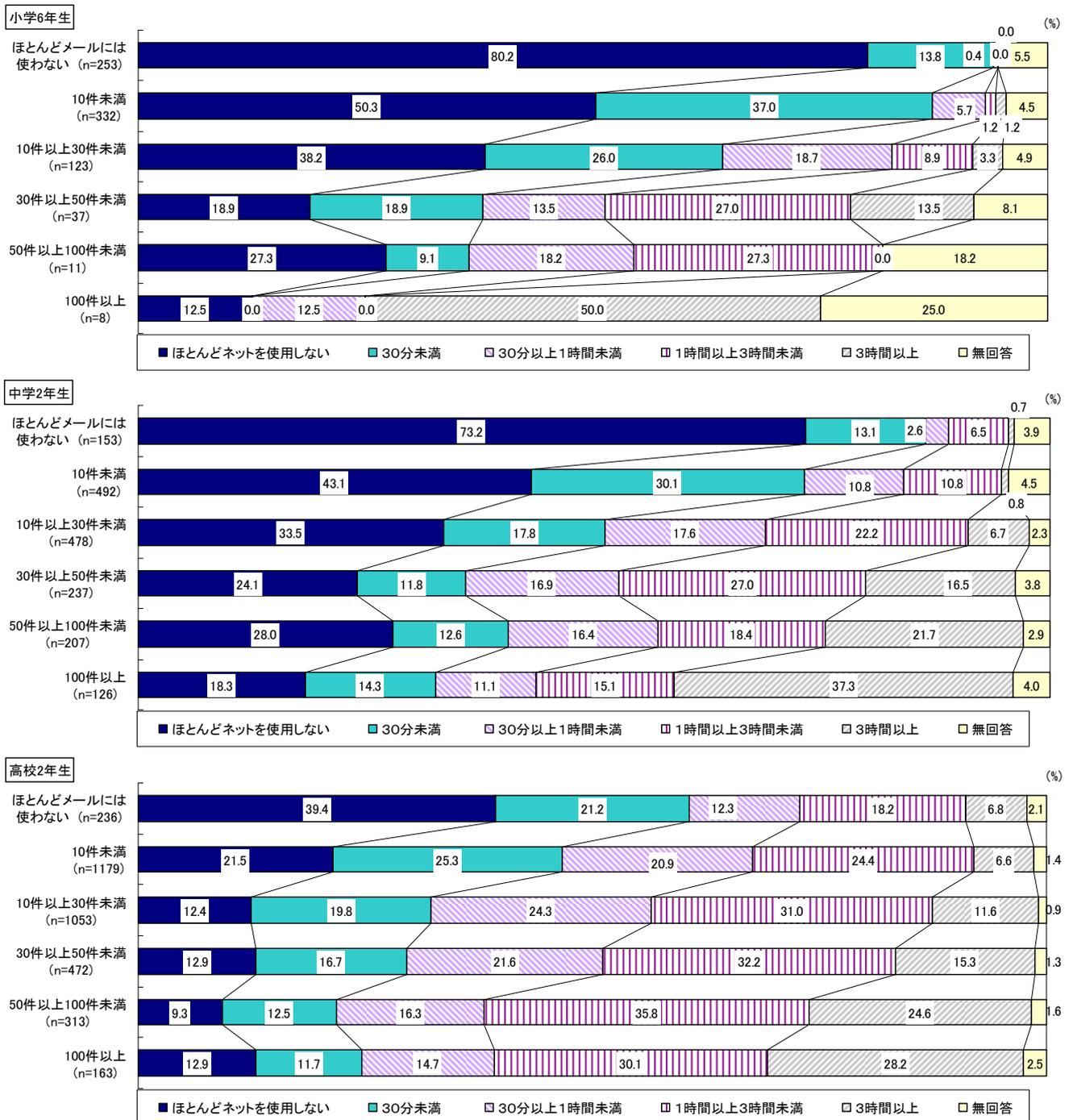




各学年共通して、携帯電話を持っていない子どもの保護者は心配な点を挙げる割合が多い。また携帯電話を持っている子どもの保護者では、利用頻度の高い子どもの保護者ほど、携帯電話利用が勉強の妨げになったり、就寝時間が遅くなったりすることを心配している傾向にある。

【参考データ】子どものメール送受信件数と携帯電話からのインターネット利用時間数の相関

子どもの一日平均メール送受信件数別にみた、携帯電話からのインターネット利用時間の割合
(児童生徒調査Q6－児童生徒調査Q12)



小学6年生では、メールの送受信件数の少ない子どもはインターネットの利用時間も少ない傾向にあるが、小学6年生で一日平均50件以上メールする子どもでも、インターネットを「ほとんど使用しない」と回答する子どもも少なくない。

高校2年生では、ほとんどメールをしない子どもでも、「1時間以上3時間未満」が18.1%、「3時間以上」が6.7%となり、10件未満の子どもでも、その約3割はインターネットを1時間以上利用しているが、「3時間以上」の割合は、メールの件数が多い子どもほど多くなっている。

2.8. 調査結果についての考察

(1) 携帯電話の利用状況について

- 子どもは「友だちが持っているから」、保護者は安心のために子どもに携帯電話を持たせる傾向がある

自分専用の携帯電話を持っている割合は、小学6年生 24.7%、中学2年生 45.9%、高校2年生 95.9%となっており、その所有理由は、小学6年生では「保護者から持つように勧められたから」が46.7%と最も高い。しかし、学年が上がるにつれて、「友だちが持っているから」「生活が楽しくなると思ったから」といった、子ども自身の思い、または子どもたちの周囲の変化等を理由とする回答が多くなっている。

一方、保護者が子どもに携帯電話を持たせた理由は、いずれの学年も7割前後が「家族間でいつでも連絡がとれるから」という安全安心の観点を挙げている。また、中学2年生、高校2年生の保護者では子どもの回答と同様、「子どもにせがまれた」「友だちとの付き合いに必要」などの、子どもたちの周囲の環境がモチベーションとなっている傾向も見られる。

次に、携帯電話を所有しない子どもにその理由を聞いたところ、学年を問わず、「特に必要を感じない」が多い。また、小学6年生と中学2年生では、「自分は欲しいが保護者が持たせてくれない」がそれぞれ42.0%、52.6%となっており、本人が欲しいと思っても保護者が買い与えていない状況が伺える。

また、保護者に、子どもに携帯電話を持たせない理由を聞くと、どの学年の保護者も「特に必要を感じない」と考えている割合が多い。さらに小学6年生、中学2年生の保護者の約4割が「トラブルに巻き込まれる心配がある」「利用料金が負担になる」と回答しており、トラブルや料金の高負担に対する警戒心から、子どもに携帯電話を持たせることに慎重になっていることが伺える。

なお、携帯電話の所有率は、高校2年生では、都市規模別に集計したデータではすべて台後半で推移しており、大都市・町村の違いによる所有率の差は見られないことから、高校2年生での携帯電話所有は、全国的にはほぼ定着しつつあると考えられる。一方、小学6年生、中学2年生の調査では、都市規模別にみると、政令指定都市（大都市部）の子どもの所有率は高く、人口10万未満の都市や郡部（町村）になると所有率が下がる傾向にある。

- 携帯電話の利用は通話よりもメール、学年が上がるにつれてメール相手は保護者から友人に
子どもたちの携帯電話の一日の利用状況を見ると、通話に関しては、どの学年とも約半数は「ほとんど通話しない」と回答しており、「10分未満」と合わせると各学年とも8割を超えることから、通話にはあまり利用されていないことがわかる。

一方、携帯電話を所有している子どものメールの利用状況をみると、小学6年生では「10件未満」（ほとんどメールを使わないを含む）とするのが74.8%と高いが、中学2年生、高校2年生ではそれぞれ38.0%、41.3%である。逆に、一日に50件以上のメール送受信を行う中学2年生は19.5%、高校2年生は13.9%にのぼる。高校2年生で多少割合が減少しているのは、携帯電話でインターネットを利用する生徒が増加していることが一因と考えられる。

また、相手別の平均メール送受信数を見ると、携帯メールを「ほとんど毎日」やりとりする相

手は、中高生になると「保護者や家族」が減少する（小学6年生：22.8%、中学2年生：11.6%、高校2年生：18.3%）。一方、「同性の友人」や「異性の友人」は増加しており、友人とのメールのやりとりの方が増加する傾向がみられる。

- **携帯電話の利用場面は学年が上がるにつれて多様化**

子どもたちが携帯電話を「よく使う」場面としては、「自分の部屋などで一人にいるとき」が、全学年とも最も多い。しかし、小学6年生が27.0%に対し、中学2年生が62.0%、高校2年生が67.8%となっており、学年が上がるにつれて家族の目の届かない自室等で頻繁に利用するようになることが伺える。また、高校2年生では、登校する途中（20.4%）や放課後に外で過ごしている時・帰宅途中（38.8%）、深夜（午後11時以降）（39.0%）など、利用する時間帯や場所が多様化する傾向にあり、食事中（4.5%）や入浴中（6.2%）の利用もみられる。

- **多くの高校2年生の家庭では携帯利用に関するルールづくりが十分に行われていない**

子どもの携帯電話利用に関する家庭の利用ルールを聞いたところ、携帯電話を持たせている小学6年生と中学2年生の保護者の約6割は「インターネットについて、使用を禁止したり利用内容を決めている」を挙げており、不適切なサイトへのアクセスを心配していることが伺える。携帯電話の利用頻度の傾向別に子どもをグループ化した分析では、メール送受信件数やネット利用時間が低い子どもたちのグループが、不適切なサイトへのアクセスへの注意喚起を含めたインターネット利用内容に関するルールを家庭で取り決めている割合が高かったことから、利用内容に踏み込んだルールを家庭で決めていくことで、携帯電話の利用を抑える傾向にあるものと思われる。

また、高校2年生の保護者は「利用料金の上限を決めている（定額料金制は除く）」が39.3%と最も多く、パケット等の定額料金制が主流になっているものの、利用の多様化による利用料金の高額化を心配していると思われる。高校2年生の保護者はその一方で、「特にルールは決めていない」が26.2%、小中学生の保護者の約6割が挙げた「インターネットについて、使用を禁止したり利用内容を決めている」も31.7%と比較的少なく、子どもの携帯電話所有に不安はあるものの、ルールづくりに十分に踏み込めていない実態が考えられる。そのことは、児童生徒に同じ質問をしたところ、「特にルールは決めていない」と回答した高校2年生が54.0%に達することからも伺える。なお、「特にルールは決めていない」と回答する割合は、各学年で子どもは保護者の2倍前後に達しており、ルールの認識について親子間で大きな差が見られる。

また、子どもが「自分の部屋などで一人にいるとき」に携帯電話をよく使っている結果が出ていたが、家庭におけるルールとして「利用する場所」についての取り決めがあるとする回答は、各学年の保護者とも数%にとどまった。

- **フィルタリングの普及に向けて、さらに実効性のある取組が必要**

インターネットが使えない機種・設定になっているかフィルタリングをしている子どもの割合は、小学6年生では63.3%となっているが、高校2年生では15.6%にとどまっている。平成21年4月から、「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」が施行され、18歳未満の子どもが契約・使用する場合にはフィルタリングが原則義務化された。今後、同法律の趣旨を踏まえたフィルタリングのさらなる普及が期待される。

フィルタリングをしている子どもはしていない子どもに比べ、迷惑メールが送られるなどのトラブルを経験した割合が全般的に低くなっていることから、フィルタリングの効果が改めて明らかになったものの、フィルタリングを「知らない」と回答した保護者も各学年で2割以上おり、一層の普及啓発が求められる。

- **携帯電話の利用状況について、保護者の実態把握は必ずしも十分ではない**

子どもの携帯電話利用を保護者がどのように見守っているのかを見ると、小学6年生と中学2年生の保護者の約8割が、「子どもに携帯電話の危険性や注意点を説明」したり、「子どもが携帯電話に接する様子を気をつけて見守る」ことを「している」（「時々している」も含む）と回答したが、高校2年生の保護者になると約6割に低下する。

一方で、子どもが携帯電話を使用する場面は、保護者の目が届かない「自分の部屋などで一人にいるとき」が各学年とも最も多くなっており、子どもの携帯電話の使い方について、保護者がさらに関心・注意を払うことが望まれる。

(2) 携帯電話やパソコンを使ったインターネットの利用状況について

- **保護者が認識している子どものインターネット利用経験と、実際の子どもの利用経験との間にギャップが見られる**

自分の子どもが携帯電話やパソコンでしたことがあると思うことについて、小学6年生の保護者の回答は、子ども自身の回答とそれほど大きな差はないが、学年が上がるにつれてギャップは広がり、高校2年生とその保護者では大きな差がみられ、保護者はもはや子どもたちがインターネットで何をしているのかという実態をなかなか把握しきれていないことがわかる。特に、自分の子どもが「プロフ」を公開したことがあると思う高校2年生の保護者は16.5%にとどまり、高校2年生の実態（プロフを公開したことがある：44.2%）と保護者の認識に大きな開きがあることが明らかになった。

また、「ブログ」や「出会い系サイト」という言葉は9割を越える保護者（小中高全学年共通）が「知っている」か「聞いたことはあるが詳しくは知らない」としているが、「プロフ」については約6割（うち「知っている」と回答した保護者は約3割）と低下する。子どもたちにとって身近なインターネットに関するキーワードを知らないこと、さらにこの種のサービス内容に関する踏み込んだ知識が欠如していることなども、子どもの実態と保護者の認識に大きな差を生んでいる原因の一つと考えられる。

- **小学校の段階から携帯電話の利用に関する教育が望まれる**

集計上の回答比率は少ないものの、実数でみると、携帯電話でのインターネット利用が3時間以上の小学6年生は19名（0.6%）、自分のプロフを公開している小学6年生は47名（1.5%）、ネットで知り合った人と実際に会った（または会いそうになった）小学6年生は12名（0.4%）いる。

中学2年生や高校2年生に比べて、小学6年生は判断能力も十分でないと思われる。また、小学校では、携帯電話の持ち込みが原則禁止となっていたり、そもそも子どもの携帯電話所有をあまり想定していない学校が多いとの指摘もあり、携帯電話に関わる啓発教育や保護者との連携も、

中学校や高等学校ほどは行われていない。このため、子どもが携帯電話の利用に関して学ぶ機会が少なくなり、結果として、子どもがトラブルに巻き込まれる危険性も少なからず存在することとなっていると考えられる。小学校の段階から、携帯電話の利用について、適切な教育を行うことが望まれる。

(3) 子どもたちの生活の状況について

- **携帯電話の利用が子どもたちの生活に影響を与えている**

携帯電話と日常の就寝時間の関係については、携帯電話を所有している子どもの就寝時間は、各学年において、携帯電話を所有していない子どもより遅くなる傾向が見られた。また、一日のメール送受信件数の多い子どもやインターネット利用時間の長い子どもの方が、そうでない子どもよりも就寝時間が遅くなる傾向も現れてきており、携帯電話が子どもたちの生活リズムに影響を与えているのではないかと懸念される。

- **子どもの生活状況を保護者は把握しきれていない**

保護者に普段の子どもの就寝時間を尋ねたところ、午前0時以降の就寝については、子どもの実態と保護者の認識に大きな差が見られる。(午前0時以降の就寝割合と保護者の認識 小学6年生:2.6%、その保護者:0.9%、中学2年生:13.5%、その保護者:5.6%、高校2年生:38.3%、その保護者:22.6%)。携帯電話の利用の影響もあって、学年が上がるにつれて子どもの就寝時間は遅くなっているが、保護者は必ずしもその実態を把握できていないようである。

また、中学2年生、高校2年生では「自分の部屋などで一人にいるとき」「深夜(午後11時以降)」に携帯電話を使用していると回答する子どもが多かったが、子どもの生活全般にわたって、保護者の目が行き届いていない可能性も考えられる。

(4) 携帯電話に対する意識・評価について

- **インターネットの利用マナーやモラルの浸透はまだ徹底されていない**

高校2年生の21.4%が「自分にきたチェーンメールを転送する」ことを「してもよい」「大して悪いことではない」と回答しており、また「インターネットの掲示板やメールに他人のことを自由に書き込む」ことについても11.1%が同様の回答をしている。これらの行為がインターネットを通して人を傷つけることもあるという認識が、必ずしも高校2年生に徹底されているとは言えない。また、プロフやブログなどに自分の住所や写真を掲載することを「してもよい」「大して悪いことではない」と回答した高校2年生は16.5%であった。

一方、有害サイトやネットいじめの問題など、インターネットの危険性について学んだことのある子どもは、そうでない子どもより利用マナーが身につけられていたり、フィルタリングの必要性を認識している割合が多くなっている。保護者についても学習経験の有無によって、子どもへの接し方に差がみられるなど、子どもや保護者への教育・啓発の効果が改めて明らかとなっている。

(5) 携帯電話に関わる問題について

- **携帯電話による何らかのトラブルを経験している子どもが多い**

小学6年生では携帯電話によるトラブルにあった経験がない児童が約8割に達しているが、中学2年生、高校2年生では、チェーンメールや迷惑メールが送られてくることなどを中心に、何らかのトラブルを経験している生徒が携帯電話所有者の半数を超えている。

また、「ネットで知り合った人と実際に会った(または会いそうになった)」の割合が、高校生では男子で5.2%、女子で9.8%にもものぼる。小学生でも割合こそ少ないものの、0.4%(12人)が該当すると回答している。

- **携帯電話に関するトラブル発生時の相談相手は「保護者」や「友だち」または「誰にも相談しない」**

トラブルにあった際の相談相手としては、小学6年生では保護者が多い(54.8%)が、学年に上がるにつれてその割合は大きく減少(中学2年生:33.4%、高校2年生:19.9%)し、友だちへの相談(中学2年生:33.7%、高校2年生:35.3%)や誰にも相談しない(中学2年生:34.6%、高校2年生:41.8%)子どもが増えている。また、「学校の先生に相談した」と回答する子どもは各学年とも1割にも満たない(小学6年生:5.7%、中学2年生:3.6%、高校2年生:3.1%)。

また、「他人からしつこくメールを送られたり、つきまとわれたりした」「インターネットで知り合った人と実際に会った(または会いそうになった)」と回答した中学2年生、高校2年生の半数は、相談相手を「友だち」としているほか、「心当たりのない利用料金の請求を受けた」では保護者に相談する割合が多かったり、「自分の個人情報や写真などを無断で流された」「携帯電話のカメラで撮られた写真が悪用された」では学校の先生に相談する割合が多いなど、トラブルの内容によって相談相手に変化が見られる。

トラブルや問題に関する悩みは、保護者や学校の先生といった身近な大人にまで知らされないケースもあり、子どもたちがトラブルにあった際に、気軽に相談できる窓口や関係を構築することも重要である。

- **携帯電話に関して望まれる取組**

今後必要な携帯電話に関する取組については、全校種、保護者において「フィルタリングの使用を徹底させること」「有害サイトへの規制を強化すること」といった事業者等に関する対策を望むもの、「危険性や注意点について、保護者が学ぶ機会を設けること」「危険性や注意点について、子どもが学ぶ機会を設けること」といった保護者と子どもへの学習機会を望むもの、そして「各家庭で、携帯電話の使用に関するルールを決めること」が多くなっている。

(6) 学校調査の結果から

- **学校における教育・指導の一層の充実が望まれる**

学校における児童生徒への携帯電話の利用に関する教育の取組状況について見ると、中学校、高等学校では、半分以上の学校が「学校全体として計画的に取り組んでいる」と回答しており、「取り組んでいるが、具体には個々の教員に任せている」「実施していないが、パソコンやインターネットに関する情報モラル教育は実施している」という学校をあわせると9割以上に達する。

ただし、情報モラル教育を実施している教科等としては、小学校では総合的な学習の時間、中

学校では技術・家庭の技術分野、高等学校では情報が突出している。本年4月から一部先行実施された小・中学校新学習指導要領では、各教科等における指導の中で「情報モラルを身に付ける」ことが明記されたところであり、学校における一層の教育・指導の充実が期待される。

また、学校非公式サイト（裏サイト）やプロフなどの書き込みを教職員等が定期的に確認している学校は、中学校、高等学校で5割近く（小学校：20.0%、中学校：45.1%、高等学校：49.3%）に達している。